

平成 21 (2009) 年度
自己評価報告書

筑紫女学園大学

自己点検・評価報告書の発刊に寄せて

学 長 小 野 望

本学は、平成 5(1993)年から自己点検運営委員会を設置し、以来隔年で全学的な自己点検・評価活動を行って参りました。

言うまでもなく点検・評価は、立ち止まり、ふり返って次のよりよい一步を踏み出すための継続的な活動として、日々行われております。その個々の日常的な営みを定期的に切り取って大学全体の「今」を描き出し、点検・評価を加えて改善・向上方策を記述することは、大学の組織的かつ計画的な進歩にとって重要な役割を果たすものとなります。同時に、このような形で情報を共有することは、日常業務に追われる中で失ってしまいかねない全学的な視野を取り戻し、共通認識を新たにするための大切な機会でもあります。理念を共有し、協働してその実現を目指すことは、独自の建学の理念に基づく私立学校として高等教育に当たる私たちにとって、当然の姿として求められるものであるからです。

昨年度の短期大学部に続き、今年度は大学が認証評価機関（日本高等教育評価機構）による外部評価を受けることとしております。短期大学部の評価においては、「建学の精神や教育理念を併設大学とも共有し、継続的な見直しを行っていること」「学生に対してきめ細かい指導を行っていること」等が特に優れた試みとして評価され、短期大学基準協会から「適格」の判定をいただくことができました。

外部評価が義務づけられたことについては、その制度が大学の格付けにつながるという議論や、これに要する労力が大学を疲弊させてしまうとの懸念も表明されております。しかし、現に義務として課せられているから実施するのではなく、前述のような意味合いからの意義を認め、疲弊と言われない態勢を築くことができれば、私たちの日常の努力を束ねて、大きな力を結集する流れの中に組み込むことが可能になると信じております。

本学では、前回点検時から従来の形を改め、認証評価機関が示す一定の基準項目に対応する形で点検・評価を行い、外部評価に備える態勢を整えてきました。この間の対応は、まさに我々の「自己」を相対化する契機としうるものであり、同時に基準項目を相対化することにもつながったと考えております。言わば、点検・評価自体の改善を試みたもので、今後、より主体的な取り組みとして位置づけていくことに寄与するものと期待されます。本報告書はその新たな方式に沿い、さらに詳細なデータ編、資料編とともに認証評価機関に提出するものとして作成されました。作業に当たられた教職員各位には倍旧のご苦勞をおかけしたとと拝察いたします。その熱意に敬意を表し、心から感謝申し上げます。

学内外の方々には、是非ともこの報告書を通して本学の取り組みをご覧いただき、忌憚のないご意見、ご批判を賜りたいと存じます。皆様方のご意見と合わせて、どれだけこの点検・評価を活用できるか。一つ一つの取り組みが学生の笑顔に結び付いていくことを願いながら、改善への不断のサイクルを進めていく所存でございます。

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p.1
II. 筑紫女学園大学の沿革と現況	p.2
III. 「基準」ごとの自己評価	p.3
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.3
基準 2 教育研究組織	p.6
基準 3 教育課程	p.15
基準 4 学生	p.35
基準 5 教員	p.54
基準 6 職員	p.63
基準 7 管理運営	p.69
基準 8 財務	p.75
基準 9 教育研究環境	p.80
基準 10 社会連携	p.88
基準 11 社会的責務	p.93
IV. 特記事項	p.97
1 学園創立 100 周年記念事業	p.97
2 宗教教育	p.97
3 特別教育課程等	p.98
4 筑女ネット	p.100
5 九州国立博物館との連携	p.101

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 筑紫女学園建学の精神

本学の母体である筑紫女学園は、明治30年代に浄土真宗本願寺派の北米布教に赴いた水月哲英が、かの地で宗教に基づいた女子教育が広く行われている現状を見聞し、その重要性を痛感して帰国したことを契機として、明治40(1907)年に創設した筑紫女学校に始まる。

学園建学の精神である「親鸞聖人によって明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教え」に基づき、そのところを3項目の校訓（「自律」「和平」「感恩」）としてまとめ、次のように説明している。

○自律（自己への目覚め）

自律とは、自分の人生を自らが生きるということです。それは、ほんとうの自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まります。こうして自分自身を見つめるとき、私たちはこれまでの自己中心的なありかたの過ちに気づかされ、“さまざまな恵みによって生かされている”という自覚にたどりつきます。この自覚を基礎として、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくことが、自律ということなのです。

○和平（他者への目覚め）

和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれるおだやかな世界です。自らを律するとき、私たちは一人ひとりが、かけがえない自己を生きている身であることに気づくでしょう。もしも自己中心的な価値観にとらわれて他者を軽んじたり、あるいはそれぞれの尊さを無視して自分と同じになることを強要すれば、対立と争いを引き起こすだけで、ほんとうのおだやかな世界は決して生まれてこないでしょう。

○感恩（生命への目覚め）

感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知ることです。自律というありかたによって自分自身の内側に眼を向けるとき、私たちの生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、はぐくまれてきたものであることに気づくでしょう。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも、うなずけるでしょう。こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切なのです。

2. 筑紫女学園大学の基本理念・使命

本学は、「限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」ことを基本理念とし、これを実現するため特色ある教育・研究に取り組み、地域・社会に貢献することを使命として、次の項目を掲げている。

〈教育〉

1. 自己と向き合う場所を提供し、人間形成の基礎を確立する。
2. 幅広い教養と多様な専門教育によって、一人ひとりの学生の自己実現を支援する。
3. 社会の諸問題を考え、解決に取り組む姿勢を育てる。

〈研究〉

1. 充実した教育を実現するため、その基盤となる学術研究に取り組む。
2. 本学の理念に即した特色ある研究課題を設定し、推進する。
3. 本学に集う研究者の相互啓発に基づく共同研究を促進する。

〈社会連携〉

1. 教育・研究の成果をもって、広く社会に貢献する。
2. 地域の一員として課題を共有し、開かれた大学を目指す。
3. 学外の諸機関と連携し、地域・社会の発展に寄与する。

・ 筑紫女学園大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

筑紫女学園は、浄土真宗本願寺派第2代北米開教総長として布教にあたった水月哲英が、彼の地での経験から高度な女子教育の必要性を痛感し、帰国後の明治40(1907)年4月に筑紫女学校を創設したことに始まる。設立にあたっては、当地の寺院、有志、また本願寺の協力援助を得て、筑紫郡警固村（現在の福岡市中央区、中学・高等学校のある警固キャンパス）の旧仏教中学の校地校舎を引き継ぎ、水月哲英を校長としてその歩みを踏み出した。

昭和40(1965)年には筑紫女学園短期大学（国文科、英文科、家政科）を、昭和63(1988)年には筑紫女学園大学文学部（日本語・日本文学科、英語学科）を開学した。

その後も一貫して地域の女子教育を担い、現在は幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院を擁する総合学園に発展した。

明治40(1907)年4月	筑紫女学校 創設
昭和26(1951)年3月	学校法人筑紫女学園 設立認可
昭和40(1965)年4月	筑紫女学園短期大学 国文科、英文科、家政科 開学
昭和44(1969)年4月	筑紫女学園短期大学 幼児教育科 開設
昭和47(1972)年4月	筑紫女学園短期大学附属幼稚園 開園
昭和63(1988)年4月	筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科、英語学科 開学
平成11(1999)年4月	筑紫女学園大学 文学部 アジア文化学科、人間福祉学科 開設
平成11(1999)年4月	筑紫女学園短期大学 家政科を生活学科に名称変更
平成14(2002)年4月	筑紫女学園大学 文学部 発達臨床心理学科 開設
平成17(2005)年4月	筑紫女学園大学 文学部 英語メディア学科 開設
平成17(2005)年4月	筑紫女学園短期大学を筑紫女学園大学短期大学部に名称変更
平成17(2005)年4月	筑紫女学園大学短期大学部 現代教養学科 開設
平成17(2005)年4月	筑紫女学園短期大学附属幼稚園を筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園に名称変更
平成19(2007)年4月	筑紫女学園大学大学院 人間科学研究科人間科学専攻修士課程 開学
平成19(2007)年5月	学園創立100周年記念式典挙行

2. 本学の現況

大 学 名：筑紫女学園大学

所 在 地：福岡県太宰府市石坂2丁目12番1号

現 状：本学のある太宰府キャンパスには短期大学部が併設され、全ての校地校舎を共用とし、事務職員も業務を兼務している。また、キャンパス内に法人組織も置かれ総務、経理、管財などの業務を行っている。

教 学 構 成：文学部（収容定員2,460人、在籍学生数2,586人）

日本語・日本文学科、英語学科、英語メディア学科、アジア文化学科、人間福祉学科、発達臨床心理学科

人間科学研究科人間科学専攻[修士課程]（収容定員20人(男女共学)、在籍学生数25人）

教育職員数：大学文学部（専任71人、兼任180人・延べ426人：短期大学部所属含む）
大学院（兼担24人、兼任7人：短期大学部所属含む）

事務職員数：大学・短期大学部事務局（専任55人・非専任26人）
法人本部事務局（専任22人・非専任3人）

・「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

本学園の建学の精神は、ホームページ及び併設する筑紫女学園大学短期大学部（以下、「短期大学部」という）と共同で作成する『大学案内』を主な媒体として公開している。

学内に対しては、『学生便覧』や『聖典』の巻頭に建学の精神・学園の沿革に関するページを設け、新入生オリエンテーションや学内行事において使用し、学生・教職員への周知を行っている。

建学の精神や基本理念を伝える学内行事としては、新入生全員を対象とした1泊2日のオリエンテーション合宿「新入生サンガ」、年間4回の「全学礼拝」（「花祭（4月）」「創立・宗祖降誕会（5月）」「報恩講（10月）」「成道会（12月）」、更に開講期間中には「礼拝アワー」を毎週1回開催している。全学礼拝時の法話・講話は、小冊子『ひかり』にまとめ、学生及び教職員に配布している。

正課教育では、「学部共通科目」（「新教育課程」では「共通教養科目」）に仏教区分を設け、2年次までに4科目8単位を必修とし、全ての学生が建学の精神を理解する機会としている。行事や授業における建学の精神に関わる教育をいかに行うかをテーマとして、宗教教育部ではFD(Faculty Development)に関する研修会を開催し、学生の理解向上に努めている。

学生を育む理念を保護者と教職員とで共有するため、毎年発行する『保護者懇談会のしおり』の冒頭に記載し、説明している。また、地域社会に対しては、本学園の建学の精神である仏教の教えを伝えることを目的とした公開講座「仏教文化講座」を継続して開催してきた。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神を広く社会に伝えるため、多様な媒体・機会を通じて学内外に周知するとともに、校訓に平易な説明を加えるなど、学生をはじめ広く社会に対して示すことができている。

特に、正課教育で仏教区分の4科目8単位を必修とすることは、宗教に根ざした大学教育を行う他大学と比べても非常に手厚いものであり、建学の精神に基づいて、学生が自分自身や社会にしっかりと向き合う機会を提供している。こうした経験が、卒業後の生き方にも大きな影響を与えていることは、同窓会の機関紙『紫友』への寄稿において、在学中の振り返りとして仏教精神や仏教関連の授業を挙げる例が多いことから明らかである。

一方で、こうした活動が社会にどの程度浸透しているかを測ることは難しく、単に仏教系の女子大学という表面的なイメージとして受け止められている可能性もある。ひとつの指標として、日本経済新聞社による「大学ブランド・イメージ調査 2009（九州・沖縄・山

口編」を見ると、本学に対するイメージとして「礼儀正しい、上品である」「好感が持てる」「親しみが持てる」といった項目のポイントが特に高く、校訓である「自律」「和平」「感恩」に根ざした教育の成果が社会にも浸透しているものと受け止めている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を含めた学園としての建学の精神が、強いメッセージ性を持って伝わるよう改善を行う。平成 20(2008)年度中より法人本部で着手したブランディング活動により、建学の精神をより具体的な価値観として内外に発信する。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2 の視点》

- 1-2-1 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-2 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-3 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

）大学の使命・目的の確立

本学の目的については、以下のとおり学則に定めている。

「筑紫女学園大学学則」第 1 条

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い高等学校を卒業した女子、又はこれと同等以上の資格がある女子に対してさらに高い教養と専門の学芸を授け、ことに仏教精神に基づく教育を施して、徳性豊かな女性を育成することを目的とする。

「筑紫女学園大学大学院学則」第 1 条

本大学院は、仏教精神を根幹として、学部教育の基礎の上に広い視野に立った専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、高度の専門的職業人及び知識基盤社会に寄与しうる人材を養成するとともに、学術文化の進展に貢献することを目的とする。

しかし、平成 18(2006)年の自己点検・評価を通じて、使命を明確化する必要性が顕在化した。

大学の機能が多様化する今日、教育のみならず研究や社会貢献等、多様な機能が求められているとの認識から、「学部長会」を牽引役とし、各学科と対話しながら本学全体の使命等を明文化し、平成 19(2007)年度には『基本理念と教育目標』（以下、「理念と目標」という）としてまとめた。

）大学の使命・目的についての学生・教職員への周知

本学の使命を「理念と目標」に掲載し、全教職員に配布するとともに、制定時には理事長、事務局長をはじめ、法人事務局も含めた教職員が参加した「理念と目標発表会」を開催し、その内容をホームページで公開した。

大学及び大学院の目的については、各学則を『学生便覧』に掲載し、学生、教職員に配

布するとともに、ホームページでも公開している。

）大学の使命・目的についての学外への公表

本学の使命、大学及び大学院の目的については、ホームページで公開している。

(2) 1-2 の自己評価

学園の建学の精神は、幼児・中等から高等教育の各教育段階で共有するものであり、かねてから大学としての使命を明確に表明する必要性を感じていたが、平成 18(2006)年の自己点検・評価をうけて、重要な改善項目と位置づけた。

その結果、「理念と目標」により、大学としての使命の鮮明化を図ることができた。同時に、これが教職員に浸透することで、その後の事業計画の具体化をはじめ教職員の行動指針としても大きな役割を果たすことになった。

対外的には、この「理念と目標」をホームページに公開したことで、本学の使命を広く周知することができた。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き学園建学の精神及び本学の使命・目的を学内外に伝え、「学部長会」が牽引役として「理念と目標」の取組みを継続、強化する。

〔基準 1 の自己評価〕

学園創立 100 周年を契機として、現代社会における高等教育の役割の変化、更にそのなかにおける本学の役割について検討した「理念と目標」の取組みは、本学の歴史のなかで画期的なものであった。建学の精神以下、学科の教育目標や部署の目標に至る組織目標を体系化したことで教学・管理運営の PDCA サイクルを稼働させることが可能となった。

また、この取組みの成果をホームページに公開することで、大学運営に関する情報公開の気運も高めることができた。明文化された理念をさまざまな利害関係者向けの媒体に掲載することで、学生・教職員のみならず、保護者、高校、学生の就職先など広く社会に対して、本学の目指すところを周知することができた。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

「学部長会」が牽引役として、「理念と目標」の取組みを持続する。

平成 20(2008)年以来、法人としてブランディング活動を推進しており、大学を含め、学園としての建学の精神を、より強いメッセージとして内外に発信していく。

こうした計画の策定には前提として利害関係者に対する浸透調査が必要である。教育に重点を置く本学としては、平成 21(2009)年度中に「学生生活実態調査」や入学者に対する意識調査などを通じて、大学の理念や使命の浸透に関するアンケート調査を実施し、総合的な検証を行う。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

本学の教育研究上の目的を達成するために表 2-1-1 の教育研究組織を設けている。

表 2-1-1 教育研究組織の概要(平成 21 年 5 月 1 日現在) (人)

区 分		入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数
文学部	日本語・日本文学科	100	-	400	513	71
	英語学科	100	-	400	482	
	英語メディア学科	100	-	400	409	
	アジア文化学科	80	10	340	302	
	人間福祉学科	120	10	500	370	
	発達臨床心理学科	100	10	420	510	
	計	600	30	2,460	2,586	71
大学院	人間科学研究科人間科学専攻	10	-	20	25	24
附 属 教 育 研 究 機 関						
人間文化研究所(仏教学研究室)		学生健康センター				
附属図書館		国際交流センター				
情報メディアセンター		教育開発センター				
生涯学習センター						

大学院担当教員は文学部の専任教員が兼担している。

）学部・学科、研究科・専攻の構成

教育課程は、文学部 6 学科と人間科学研究科 1 専攻で構成されている。

本学は、女子の高等教育需要の高まりと国際化が進展するなか、高い教養と国際感覚に裏づけられた優れた実務能力を備えた女性の育成を意図して、日本語・日本文学科と英語学科の 2 学科からなる 4 年制大学として、昭和 63(1988)年に文学部を開学した。

日本語・日本文学科は、異文化理解の基盤となる日本文化の理解を図り、グローバルな視点から日本語と日本文学を捉えることのできる女性の育成を目的とし、英語学科は、近代の国際社会において重要な位置づけにある英米の文化社会の理解のうえに、生きた英語力と豊かな国際感覚を身につけた女性の育成を目的としてきた。また、両学科の連携によって日本と英米の双方の視点から国際社会を理解できる人材の育成に努めてきた。

更に近年の急速な社会変化とともに女性の社会参加のスタイルも多様化する中で、新たな志向をもった学生層に対応すべく、学科の増設を進めてきた。平成 11(1999)年にはアジア文化学科と人間福祉学科の 2 学科を新設した。アジア文化学科では、近年急速な発展を遂げているアジア諸国に関わる言語能力の育成と文化理解を主題に、アジアに関する基礎

的素養を有する人材の育成を目的とし、人間福祉学科では、仏教を通しての人間教育という学園の中心的教育理念をより具体化する教学的主題として、日常の暮らしにおける人間の福祉への支援活動に貢献しうる人材の育成を目的とした。

その後、平成 14(2002)年に発達臨床心理学科を、平成 17(2005)年に英語メディア学科を新設した。発達臨床心理学科は、人間の心の発達の仕組みを理解して臨床的支援に貢献しうる人材の育成、英語メディア学科は、英語能力と IT 活用能力を合わせて育成することによって国際化社会・情報化社会への対応力を備えた人材の育成をそれぞれ目的とした。

平成 19(2007)年には、文学部の幅広い教学主題を基盤として、人間理解と人間支援という 2 つの主題を併せ持つ学際・総合系研究科として、大学院人間科学研究科人間科学専攻（修士課程）を新設した。

）学部・学科、研究科・専攻の規模

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在で、文学部の在籍学生数は 2,586 人であり、収容定員総数 2,460 人を充足し、収容定員に対する在籍学生数の比率は約 1.05 倍である。

学科単位では、次の学科が課題を有している。アジア文化学科、人間福祉学科で収容定員不足であり、また日本語・日本文学科、発達臨床心理学科では収容定員超過となっている。日本語・日本文学科については、平成 20(2008)年度現在で、過年度 4 年間の入学定員に対する入学者の割合の平均が 1.3 倍を超える状況であったが、平成 21(2009)年度の入試において入学者数の適正管理を図った結果、改善している。

大学院については、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在で、収容定員 20 人に対して在籍学生数は 25 人である。

専任教員については、「大学設置基準」に定める基準教員数 70 人に対して 71 人が在籍しており、専任教員 1 人あたりの学生数は 36.4 人となる。教授数は、「大学設置基準」の求める 36 人に対して 40 人である。

）附属機関等

教育研究に関わる附属機関として、「人間文化研究所」「附属図書館」「情報メディアセンター」「生涯学習センター」「学生健康センター」「国際交流センター」「教育開発センター」を設置している。

平成 18(2006)年 4 月、それまでの「国際文化研究所」に「仏教学研究室」を内包させ、人間文化研究所を設けた。これは、本学が教学分野を加えながら発展を図ってきた結果、多様化した教学分野全体にわたる研究活動を促進する必要性が高まっていたこと、仏教学研究室を指定研究機関として統合することで、研究組織の連携を強化するためであった。

これを機に、全専任教員が研究所の研究員を兼務するという形態を改め、研究員登録制を採用して、教員が研究所の研究活動に自覚を持って参加する体制とした。また、共同研究の促進、とりわけ本学として特色あるテーマ性をもった研究活動の推進とその研究成果の発信を目的として新たな取組みを開始した。すなわち、学科・グループの提案による「特別研究会」の支援、教員の所属を横断する「研究談話会」の開催、「客員研究員」制度運用の充実等である。これらの方策を講ずることにより、学内外の研究者の参加による分野横断型の共同研究の環境整備を図った。

附属図書館は、本学の教育研究を推進するための重要な機関であり、太宰府キャンパス内に2カ所の図書館を設けている。

情報メディアセンターは、全学の情報教育に関わる教育・学習支援のほか学内ネットワーク等の管理運営を行っている。

生涯学習センターは、本学の教育研究の成果を公開講座・講演会等を通して広く社会に公開し、地域との連携活動を取りまとめることを目的として設置している。

学生健康センターは、学生の心身の健康維持を支援することを目的に、保健室と学生相談室で構成している。

附属機関のうち、国際交流センターと教育開発センターは、平成20(2008)年度に設置した新たな機関である。国際交流センターは、学生の海外留学・研修支援、外国人留学生受け入れ支援、並びに外国語学習支援を目的に設置したものであり、教育開発センターは教育改善活動を組織的に推進することを目的としている。両機関は、本学の特色ある教育・研究を強化するために、それまでの委員会組織を発展させて教員と事務職員とが連携して活動するセンター組織としたものである。

）教育研究組織の関連性

すべての専任教員は文学部のいずれかの学科に所属し、学部の各学科を活動の基盤としつつ、研究科や各附属機関の運営に参画する体制を整えている。その統合については、各組織・機関の代表者で構成する「教学運営協議会」が調整の役割を担っている。

文学部2学科で開学して以来、時代の要請に対応して学科増設を行ってきた結果、1学部内に幅広い教学主題を内包する学科構成となり、学科間の連携や大学としての統合という観点からその運営が課題となった。平成15(2003)年度に取組みを開始した組織機構改革において、「学部長会」の新設をはじめとした組織の見直しを行い、意思決定の迅速化と大学全体としての統合的な運営体制の強化を図った。

本学の教育研究を担う単位である学科及び研究科の運営は、各組織単位が自立的な運営を行うことを基本としている。運営上の諸課題については、「学科会議」及び「研究科委員会」で計画・検討が行われる。更に、この組織単位間の連携を図り、大学全体として統合的に運営するための組織機構として、「学部長会」「教学運営協議会」、教授会に加え各種委員会を設置している。これらの機関と学科との連携については、各学科の「学科会議」が基礎単位として機能している。

また人間文化研究所をはじめとする附属機関においては、所長、館長、センター長等責任者、運営委員、センター員等を専任教員が兼担する仕組みとしており、全学的な課題について連携して取組む体制としている。

(2) 2-1の自己評価

文学部及び大学院としては適正な在籍学生数を維持しているが、文学部の学科単位では不均衡が存在する。日本語・日本文学科については、入学者数の適正管理に努め改善することができた。アジア文化学科については、入学者数の確保を図り、改善傾向にある。一方、人間福祉学科については定員の未充足状況が3年間続いており、根本的な対応が必要である。

各教育研究組織は、適切な規模で構成され、規程に基づき、各組織の自立的な運営を基礎としつつ、「学部長会」「大学院運営委員会」や教授会、「研究科委員会」を通じて相互に連携する組織運営がなされている。

国際交流センター及び教育開発センターの新設により、従来の教育研究組織では解決しえなかった課題について、関連する各組織単位と連携して対処する体制となった。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境は近年大きく変化しており、本学も志願者の減少や入学してくる学生の多様化などの影響を大きく受けている。定員超過の学科については、引き続き入学定員の管理を強化し、定員未充足の学科については本学の特色を周知することで、適切な学生数の確保を図る。その上で、数年のうちに入学定員の変更や改組計画を実行する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2 の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2 の事実の説明（現状）

本学は、仏教精神に基づく人間教育を通して徳性豊かな女性を育成することを目的として掲げており、人間形成のための教養教育を重視して教育課程のなかに「学部共通科目」（「新教育課程」からは「共通教養科目」）として位置づけ、これを担う体制を整えてきた。

従来、旧「大学設置基準」の定める一般教育・外国語・保健体育科目等を運営する「一般教育科」を置いていたが、平成 3(1991)年の「大学設置基準」の大綱化に伴ってこれを廃止し、所属教員を専門分野と関係の深い学科に所属させた。その際、全ての専任教員がそれぞれの学問分野の専門家として教養教育と専門教育の双方に責任を持つことを申し合わせた。同科の廃止にあたっては、教育活動費、図書費等の予算枠を存続して、新設した「共通科目運営委員会」に引き継ぎ、教養教育が十分行えるよう措置した。同委員会は、教務部長、各学科委員及び教務課長により構成し、「共通教養科目」の編成及び履修方法、担当教員の配置・委嘱の審議検討、計画立案といった運営を担っている。

更に、「共通科目運営委員会」から教務委員 1 人を選出し、その委員が「教務委員会」及び「カリキュラム改善委員会」の構成員となることで、教育課程全体の授業計画、改善等において、委員会間の連絡に遺漏が無いよう配慮している。教養教育の運営は、責任体制を明確とするよう「共通科目運営委員会」が具体案を策定し、「教務委員会」及び「カリキュラム改善委員会」に諮り、教授会で審議する手続きとしている。

なお、「共通教養科目」の仏教区分の科目については仏教学研究室が担当しており、「共通科目運営委員会」と意思疎通を図ることで運営を補っている。

専任教員が担当する「共通教養科目」数は、前述の申し合わせにも関わらず減少傾向にあった。平成 19(2007)年度に調査したところ、「学部共通科目」における非常勤講師依存率は 64.3%（「学科専攻科目」は 16.1～38.1%）であったため、「新教育課程」の検討にあたっては、全専任教員が「共通教養科目」を年間 2 コマ担当することを方針とした。その

結果、平成 21(2009)年度には「共通教養科目」の非常勤講師依存率は 47.3%と減少した。

平成 20(2008)年度に設置した教育開発センターでは、本学の学士課程教育とその学習成果の総体としての「学士力」をどのように定義するかの議論を重ねてきた。その結果、教養教育と専門教育からなる学部教育という考え方から、昨今の学士課程教育の議論を踏まえて、本学の「学士力」を仮定義した。すなわち、本学の学士課程は図 2-2-1 で示すとおり、いわゆる従来の教養教育である「共通教養教育」と、「専門教育」（「特定分野を通しての教養教育」と「専門基礎教育」）により構成するものとした。つまり、広い意味での教養教育は、従来の、言わば狭義の教養教育（本学においては「共通教養科目」）のみならず、各学科の専攻分野の科目を通して養成されるとした。

図 2-2-1 正課教育の構造と機能

特定分野を通しての教養教育	専門基礎教育
学科の特徴を反映した特定分野の学修を通して、社会人としての教養を獲得する。	学科の特徴を反映した職業に必要な基本的資質及び基礎的知識・技能を獲得する。
共通教養教育	
現代社会を生きるうえで必要とされる、ものの見方や考え方及び知識・技能を獲得する。	

(2) 2-2 の自己評価

教務部長の下に常設委員会である「共通科目運営委員会」を置き、「教務委員会」「カリキュラム改善委員会」とも連絡を密に取りながら、責任体制のもとに運営してきた。平成 21(2009)年度から全専任教員の「共通教養科目」担当コマ数を年間 2 コマとしたことで、専任比率が上昇し、より教養教育を重視することができた。

また、教養教育の定義やこれを担う教育課程の概念を捉えなおすことで、「共通教養科目」のみならず「学科専攻科目」もまた教養教育の一端を担うことが鮮明になった。

教育開発センターによる「学士力」概念の定義により、「共通教養教育」を担う「共通科目運営委員会」と、「特定分野を通しての教養教育」を担う学科との連携がより進展することとなった。これにより人間形成を担う一貫した教養教育の実現が可能となった。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教養教育について組織上の体制が整えられ、機能しており、引き続きこれを継続する。

全ての専任教員が「共通教養科目」を担当する方針が明確になったため、改善・向上においても積極的に関わっていくことになる。その流れを絶やすことなく進めていく。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3 の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

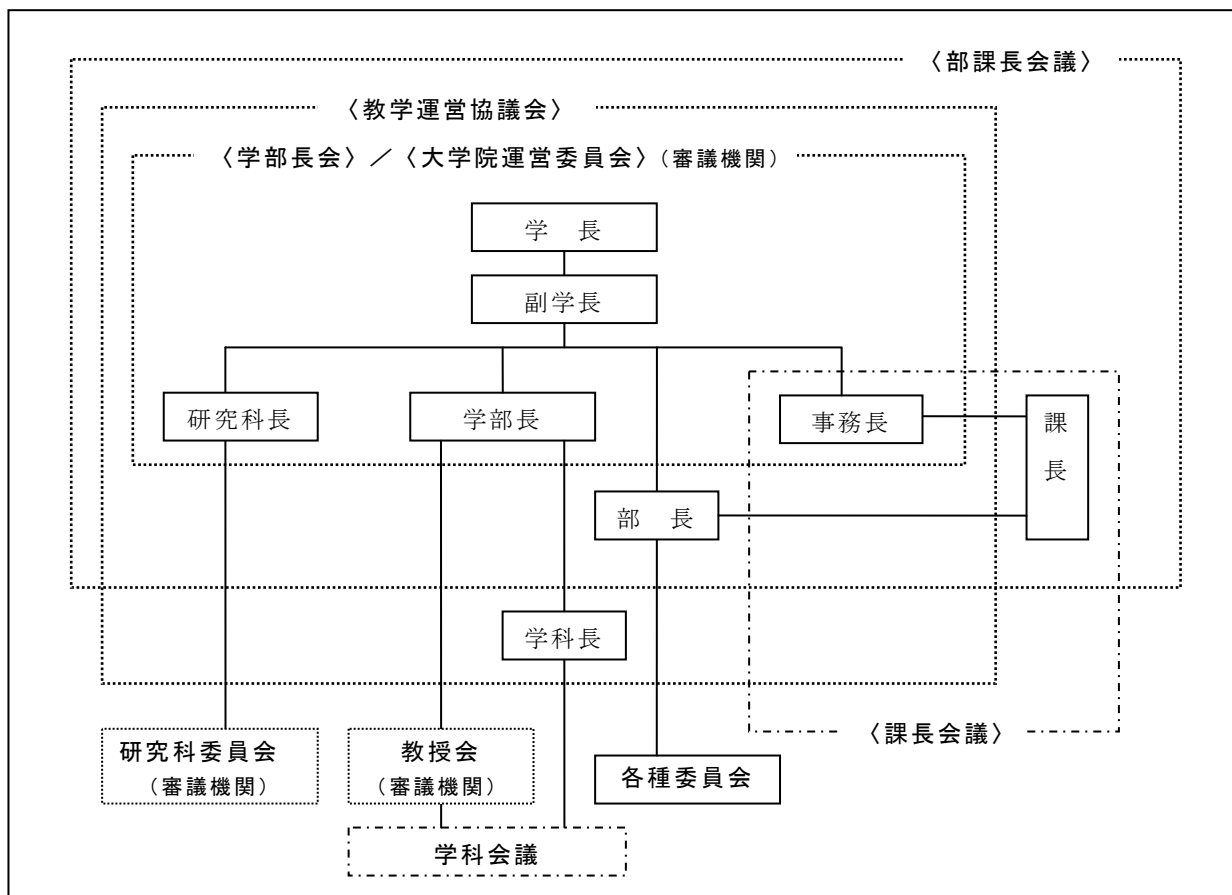
2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3 の事実の説明（現状）

） 学内意思決定機関の組織

本学における意思決定機関の組織の概要は、図 2-3-1 に示すとおりである。

図 2-3-1 学内意思決定機関の概要



「筑紫女学園大学・短期大学部学部長会規程」及び「筑紫女学園大学大学院運営委員会規程」に基づき、教学運営全般の基本的な重要事項を審議決定する機関としてそれぞれ「学部長会」と「大学院運営委員会」を置いている。

「筑紫女学園大学・短期大学部教学運営協議会規程」に基づき、教学に関する基本的事項の検討協議を行い教学運営の円滑化を図ることを目的に「教学運営協議会」を置き、「筑紫女学園大学学則」第 41 条及び「筑紫女学園大学大学院学則」第 37 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項の審議決定機関として、それぞれ教授会と「研究科委員会」を置いている。

また、大学及び短期大学部並びに部署相互の連絡・調整の緊密化を目的とした「部課長会議」や「学部長会」の意思決定を支えその執行を担う各部局の運営主題を円滑に遂行するため各種委員会を設置している。

規程上、定められた機関ではないが、教学組織の最小単位である各学科の「学科会議」や事務局の「課長会議」も、学科、事務の立場で意見を集約し、意思決定の過程で役割を果たしている。

〈学部長会／大学院運営委員会〉

「学部長会」は、短期大学部も含めた全学的な運営に関する基本的な重要事項を審議・決定することを目的に設置された審議機関であり、学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化、組織間の連携や統合的な大学運営に関して重要な役割を担っている。定例は毎月2回としている。

大学院固有の基本的な重要事項については、短期大学部長を除く「学部長会」構成員に研究科長並びに大学院運営委員1人を加えた「大学院運営委員会」において審議・決定している。

〈教学運営協議会〉

「教学運営協議会」は、「学部長会」構成員に研究科長を加え、各部署・学科の代表である「教育管理者」及び学科長で構成されており、教学の運営に関わる基本的な方針等について全学の共通理解を深め、教学運営の円滑化を図ることを目的とするほか、教授会の代議員会的な役割を担っている。なお、教育管理者とは、学生部長、教務部長、入試部長、宗教教育部長、図書館長、情報メディアセンター長、人間文化研究所長、生涯学習センター長及び国際交流センター長である。

〈教授会／研究科委員会〉

平成17(2005)年度から、学長が招集し、議長となる従来の体制を改め、議長を文学部長に変更した。これは、学部の統括者である文学部長に権限を委譲し、学長は全学的な課題に専念することを意図したものである。構成員は、文学部長のほか、任期の定めのない専任の教授、准教授、講師とし、教育研究に関わる重要事項を審議・決定している。教授会は、定例会として月1回開催するほか、必要に応じて臨時会を招集し、構成員3分の2以上の出席をもって成立し、審議事項は出席者の過半数の賛成によって議決するものとしている。

なお、人事に関する議案を審議する「資格審査教授会」については、従来は教授のみを構成員としていたが、平成17(2005)年度から審議する人事案件の職位に応じて構成員を変更するよう規程を改定した。職位が教授の場合は教授のみ、准教授の場合は教授及び准教授、講師及び非常勤講師の場合は全員をもって構成員とする。このことによって人事の公平性、透明性の向上を図っている。

大学院については、学部の教授会構成員のうち、准教授以上の大学院担当教員で構成する「研究科委員会」を設置しており、研究科長を議長として大学院の教育研究に関わる重要事項を審議・決定している。

〈主な各種委員会〉

教学運営にあたる体制として、入試部、教務部、学生部の各部署、並びに図書館、情報メディアセンターなど附属機関と、これに対応した教務課、入試課、学生課、図書館課、情報メディア課などの事務局各課を設置し、教員と職員が連携して運営を行う組織体制としている。これら各部署が学部学科と円滑に連携して業務を推進するための審議・調整機関として各種委員会を設置している。各種委員会の一覧と主な審議事項を表2-3-1に示す。

表 2-3-1 各種委員会

主な委員会名	主な審議事項
教務委員会	教育課程及び教育方法
共通科目運営委員会	教育課程のうち共通教養科目の企画・運営
カリキュラム改善委員会	教育課程の改善
教職課程委員会	教職課程の企画・運営
博物館学芸員課程委員会	博物館学芸員課程の企画・運営
教育施設検討委員会	普通教室及び各種教育用機器備品の整備
学生委員会	学生生活全般の厚生補導
進路支援委員会	学生の進路支援
入試委員会	入学志願者の募集及び選抜
図書委員会	図書館運営（紀要編集委員会を兼ねる）
生涯学習センター推進委員会	生涯学習センターの事業の円滑な実施
国際交流センター運営委員会	国際交流事業、外国語学習支援
情報メディアセンター運営委員会	情報設備・機器の管理及び教職員・学生の情報教育研究
自己点検運営委員会	自己点検・評価の企画・立案・運営

〈部課長会議〉

「部課長会議」は、教学を含む日常業務の基本的事項を審議するとともに、各部署の連携・調整を緊密に図ることを目的に設置している。構成員は、「学部長会」構成員、研究科長、各部署責任者の教育管理者及び事務局各課責任者の課長である。機能的に「教学運営協議会」や「課長会議」との重複が多いため、定例的には開催していない。

〈学科会議〉

各学科長が構成員となる「教学運営協議会」や学科毎の委員により構成される委員会は、各学科の教育研究に関する意見を集約することで、全体の意思決定機能を果たしている。その学科の合意を形成する場が「学科会議」であり、大学全体の方針を周知し、また学科の運営を決定する場として機能している。

〈課長会議〉

教育研究に関する方針は、事務局事務長を通して各課長により構成される「課長会議」に伝えられる。「課長会議」は、教学運営に関わる事務連絡・調整会議としての役割を果たしており、概ね隔週で開催している。

）学習者の要求への対応

学習者の要望や意見は、従来から、授業担当者、クラスアドバイザー並びに事務局各課の窓口担当職員などを通じて関係する学科や部署に伝え、意思決定に反映している。

しかし、こうした人的コミュニケーションで収集できる内容には限界があり、匿名性の確保や、より組織的な要望・意見の収集も必要である。これらについては「学生による授業評価」や「学生生活実態調査」、学内に設置された「意見箱」、学生自治団体である「学友会」と大学執行部間の意見交換の場である「全学協議会」の開催等の多様な方法で対応している。

(2) 2-3の自己評価

従来、本学の教育研究組織では、「学科会議」を基礎として、各種委員会や教授会で調整・審議を行うことによるボトムアップ型の意思決定が重視されてきた。これに対して、平成15(2003)年度に開始した組織機構改革では、「学部長会」等の組織を活用し、学長のリーダーシップとトップダウン型の意思決定も取り入れることとした。意思決定の迅速化を図り、

大学全体として統合された運営を強化していくためにボトムアップ型とトップダウン型の方式を連動させることにより、運営体制の整備を意図したものである。この体制のもとで、学習者の要望・意見を吸い上げていくための「学生による授業評価」や「学生生活実態調査」などを定期的実施することによって、学生を単に教育の受け手として捉えるのではなく、大学の重要な構成員と位置づける体制を構築している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

組織機構改革により整備した組織体制を機能させていくことで、教職員の視点に偏ることなく、学生の意見・要望に基づく改革・改善の取組みを一層強化していく。

また、現在検討している改組計画と連動して、意思決定の迅速化と大学全体としての統合性を強化すべく、学長のリーダーシップの下で組織体制の更なる見直しを図っていく。

〔基準2の自己評価〕

文学部及び人間科学研究科は、入学定員に対して適切な規模で構成されている。学科単位の不均衡については是正を図る必要がある。

教育を担う教員組織も「大学設置基準」に従って適切に配置されている。

人間形成のための教養教育については、教育開発センターの取組みにより、新たな定義がなされ、全学的な実施体制が確立されている。

組織運営については、機構改革以降、各組織の自立的な運営を尊重しつつ、意思決定の迅速化と大学全体としての統合的な運営強化が図られ、学生の要望を汲み上げながら、教育課程の改定、教育改善活動、研究の活性化が実現されている。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

組織機構改革により整備された体制のもとで諸課題の改善に取り組む。

重点課題である改組については、「学部長会」を中心に平成 20(2008)年度以降行っている検討を踏まえ、実現へ向け着手する。

教養教育の一層の充実のため、教育開発センターと学科、「共通科目運営委員会」及び「カリキュラム改善委員会」が連携して教育課程の点検・改善を行う。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1 の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

）教育目的

a) 文学部

本学は、女子教育の高度化要請のもと、学園建学の精神を具現化するため、昭和 63(1988)年に文学部を設置した。

「筑紫女学園大学学則」（以下、「大学学則」という）第 1 条に、本学の目的を次のように定め、『学生便覧』及びホームページで公開している。

第 1 条 本学は、教育基本法及び学校教育法に従い高等学校を卒業した女子、又はこれと同等以上の資格がある女子に対してさらに高い教養と専門の学芸を授け、ことに仏教精神に基づく教育を施して、徳性豊かな女性を育成することを目的とする。
2 本学の学部学科における人材の育成、その他教育研究の目標については別に定める。

平成 19(2007)年には、これに基づいて『基本理念と教育目標』（以下、「理念と目標」という）を定め、学園建学の精神に則り、「筑紫女学園大学は、限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」ことを基本理念とし、「多様な文化を通して人間としての生き方を学び、社会の問題に共感し行動できる女性を育成する」ことを文学部の教育目標とした。併せて、各学科の教育目標についても学科の特徴を踏まえてそれぞれ明文化した。

平成 21(2009)年度入学生に適用する「新教育課程」の改定では、「理念と目標」を基盤として学生のニーズや社会的要請を踏まえて検討を行った。学科ごとの教育目標を学生に示すため、表 3-1-1 の「学科のめざすもの」を『学生便覧』に記載し、入学後の学科オリエンテーションや「新入生サンガ」では、これを用いて学科の教育課程を説明している。なお、教育目標はホームページでも公開している。

表 3-1-1 学科のめざすもの

学科	教育目標	具体的な項目
日本文学・言語学	日本語の力を養成し、さまざまな事柄を多視覚的に捉える力を培って、「読む力」「書く力」「聞く力」「話す力」「伝える力」「考える力」を持った人間の育成を目標にしています。	1.日本語を大切にし、豊かな言語感覚と思考力を持った人間の育成 2.ことばを的確に理解し、適切に表現できる能力を持った人間の育成 3.日本の文化に深い関心と理解を示すことのできる人間の育成

英語学科	幅広い教養や学問的・実務的専門知識の習得を通して他者に共感できる国際感覚を身につけ、異文化間の受信者・発信者として活躍する自立した女性を育成することを目標にしています。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英語コミュニケーション力を身につけ、異文化共生に資する人材の育成 2. 言語・文化・文学に関する専門知識を身につけ、深い人間理解を持つ自立した女性の育成 3. 実務的な能力・知識を身につけ、実社会で活躍できる人材の育成 4. ECP(English Communication Program)システムの効率的運用 5. 専門分野の知識と理解の基礎強化
ア 英語メディア学	国際化・情報化社会のニーズに対応するため、英語・情報・メディアの能力を同時に身につけることを目的にします。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践的な英語能力を有し、深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる女性の育成 2. 情報化社会に対応するメディア・IT 活用能力（メディアリテラシー）を備えた女性の育成 3. 時代に即応できる技能を持って活躍する女性の育成
学 ア ジ ア 文化	アジアの言語、社会、文化の3領域に関する理解を深め、アジアの一員である日本という認識を持って、国際社会で活躍できる人材を育成することを目標にしています。	<ol style="list-style-type: none"> 1. アジアの諸言語を理解し、活用できる人材の育成 2. 多様なアジアの社会事情に通じ、国際的な視野を持った人材の育成 3. アジアの文化を体験し、共感できる人材の育成
人 間 福 祉 学 科	子どもや高齢者、障がいをもった人々等への支援者として、さまざまな福祉の現場で活躍できる専門家や地域リーダーの養成を目指す学科です。実践的な専門技能を身につけるとともに仏教精神を基盤とした人間性豊かな福祉マインドを養うことを目指します。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間福祉への豊かな価値観の育成 2. 実践的な福祉専門職業人の育成 3. 福祉社会の形成に寄与しうる人材の育成
理 学 科 発 達 臨 牀 心	人間のこころの働きや発達について、深い関心と確かな知識を身につけ、一人ひとりの多様性を尊重し援助しようとする、共生社会の支え手としての人間の育成を目指します。	<ol style="list-style-type: none"> 1. こころを見つめ、こころが理解できる人間の育成 2. 人間の多様性を受け入れ、寄り添い支えようとする人間の育成 3. こころの育ちを見守り育てる人間の育成

b) 人間科学研究科

本研究科は、現代の人間及び社会をめぐる諸課題が複雑化・多様化するなか、これを解決する高度な専門知識を有する人材の養成が求められているとの認識から、平成 19(2007)年 4 月に設置された。仏教精神に基づいて、高度な専門知識と実践力を有する人材を育成することを目的としている。

研究科の対象とする分野は、本学文学部 6 学科を基礎とした言語・文化・心理・福祉の各分野を統合する「人間科学」とし、1 研究科 1 専攻で構成している。

この大学院の目的を、「筑紫女学園大学大学院学則」（以下、「大学院学則」という）では次のように定めている。

第 1 条 本大学院は、仏教精神を根幹として、学部教育の基礎の上に広い視野に立った専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、高度の専門的職業人及び知識基盤社会に寄与しうる人材を養成するとともに、学術文化の進展に貢献することを目的とする。

また、「理念と目標」では、研究科・専攻の教育目標を「深い人間理解と多面的な人間支援への学びを通して、高度な知識と実践的応用力を備えた専門職業人を養成する」とし、「大学院学則」と併せて『学生便覧』（大学院）に記載し、ホームページで公開している。

)教育課程の編成方針

a) 文学部

「多様な文化を通して人間としての生き方を学び、社会の問題に共感し行動できる女性を育成する」という教育目標を達成するため、文学部全体に共通する教養教育を担う「学部共通科目」（「新教育課程」では「共通教養科目」）と、主に各学科の専門教育を担う「学科専攻科目」をもって教育課程を編成している。

これまで、この基本構造をもとに、学生のニーズや時代の求める人材像を検証しながら教育課程の改善を重ねてきた。その結果、平成 21(2009)年度現在、4年間の標準在学年限内の学生に対しては、表 3-1-2 のとおり 3つの教育課程が並行して進行中である。平成 21(2009)年度の在籍年次に対応する教育課程を、それぞれ、4年次生では「旧々教育課程」、2・3年次生では「旧教育課程」、1年次生では「新教育課程」と呼称している。

表 3-1-2 平成 21 年度進行中の教育課程

在籍年次	入学年次	教育課程の呼称	備考
4年	平成 18年	旧々教育課程	
2・3年	平成 19・20年	旧教育課程	科目の変更等（英語メディア学科は科目区分構造の変更）
1年	平成 21年	新教育課程	全体構造の改善と教養・専門バランスの統一 教養教育を担う「学部共通科目」を「共通教養科目」へ名称変更

「旧々教育課程」から「旧教育課程」への改定では、全体としては、科目区分の構造変更は行わず、若干の科目を変更し、英語メディア学科は専攻分野の近接する英語学科との差別化を図るとともに、メディア関連科目の増設を求める学生のニーズを受けて教学の柱を明確にするため科目区分の枠組み変更を行った。

「旧教育課程」から「新教育課程」への改定では、言語文化系 4学科（日本語・日本文学科、英語学科、英語メディア学科、アジア文化学科）の共通区分として「学科専攻科目」に配置していたグローバル・スタディズ区分を廃止した。また、「旧教育課程」の卒業要件単位のうち「学部共通科目」「学科専攻科目」「自由選択科目」の割合が学科により大きく異なる状態を解消するため、学科専攻を重視しつつ学部共通とのバランスを考慮して、「共通教養科目」を 26 単位、「学科専攻科目」を 68 単位、「自由選択科目」を 30 単位とする方針を示して、学部全体としての統一を目指した。これにより、「新教育課程」改定では、学部全体として教養教育と専門教育のバランスについて一定の統一を実現した。以下では平成 21(2009)年度入学生より適用される「新教育課程」を中心に記述する。

「学科専攻科目」については、「理念と目標」に明文化した学科の「行動目標」を基盤として表 3-1-3 の「カリキュラムのポイント」を『学生便覧』に記載し、学科の専門教育の編成方針を明確化した。

表 3-1-3 カリキュラムのポイント

学科	カリキュラムのポイント
日本語・日本文学科	1年次：概論や入門科目で言語・文学・文化の基礎を広く理解・把握する学習 2年次：日本語を音声・表記・文法の視点から見つめ、文学作品などの講読を通して「読む力」を修得する学習 3年次：演習・実習でコミュニケーション能力や考える力を養成 4年次：卒業論文制作では「書く力」「創造する力」を育成

英語学科	文化的背景を含め、英語の基礎から実践まで段階的に育成する。 1年次：英語運用能力、英語学・文学／文化など専門の基礎力を養う 2年次：メディアイングリッシュや文法・音声学など幅広い英語力を育成する 3年次：英語圏文学・文化の研究とともに、総合的な英語力と教養を修得する 4年次：自立した女性としてグローバル社会に通用する実践力を高める
英語メディア学科	1年次：英語、情報・メディアとともに基礎的内容の学習 2年次：英語力を強化するとともに、メディアをはじめとする様々な、専攻科目の学習 3年次：より高度な英語や情報・メディアを中心とした学習および研究 4年次：卒業ゼミナールを中心に分野を絞って研究
アジア文化学科	1年次：分野や地域の入門科目、中国語初級科目を中心に基礎知識の習得 2年次：アジアの多様な地域や分野を本格的に学習し、同時に実習科目、アジア地域言語を学習 3年次：分野や地域についての関心を絞り、知識を深化させる 4年次：3年次までの知識を取り込み、卒業研究として集大成する
人間福祉学科	1年次：人間理解を柱に基礎的な人間教育、基礎学力、表現能力の向上をはかる学習 2年次：社会福祉援助への理解を深める学習 3年次：専門的な社会福祉援助のあり方を学習し、現場実習において知識や技術を実践 4年次：社会福祉学の学習の集大成と国家試験対策の学習
発達臨床心理学科	1年次：心の仕組みや心の発達の理解を中心に、心理学の基礎知識を固める学習 2年次：人間の発達理解を深めるとともに臨床心理学や発達支援の方法論の学習 3年次：発達支援・発達臨床の具体的な援助技法や実践的なアプローチの学習 4年次：3年次までの学びの集大成として、卒業論文・卒業研究制作

b) 人間科学研究科

本学の建学の精神である仏教精神に基づいて人間そのものを深く理解するとともに、人間への支援を総合的に学ぶことを目的として、人間文化、人間心理、人間福祉の各分野の統合の上に、研究課題に関わる中心分野とともに、関係する他分野についても学ぶ編成となっている。

)教育方法

以下についても、平成 21(2009)年度入学生より適用される「新教育課程」を中心に記述する。

a) 文学部

教育目標である「多様な文化を通して人間としての生き方を学び、社会の問題に共感し行動できる女性を育成すること」を達成するため、「共通教養科目」の現代社会教養区分では、現代社会に関する諸課題について、所属する学科の専攻分野を超えて幅広く学ぶことが可能となっている。また、初年次教育を目的として配置した「基礎ゼミナール」では、自ら考え、調べ、共に学ぶ者同士でコミュニケーションを図りながら大学で主体的に学ぶ姿勢とスキルを身につけさせ、大学教育への円滑な導入を目指している。

更に、学生が学んだ成果としての資格取得や、海外の教育機関における学習成果など多様な成果を一定の要件の上で認める資格認定や海外研修の区分を配置することで、正課内外での学習意欲を喚起し、主体的な学びの姿勢を育む工夫としている。

「学科専攻科目」では、演習・実習・実技を配し、講義で得られた知識を実践することで、修得した知識をもとに考え行動できる力の養成に努めている。特に、学生が自ら考え、発言し、体験する演習科目を多数配し、社会人として巣立っていける力の育成に努めている。こうした学生の学習活動を支援するための拠点として「Student Room」を設けるほか、自習や教員とのコミュニケーションを支援するネットワーク環境として「筑女ネット」を整備している。

各学科の具体的な取組みは以下のとおりである。

〈日本語・日本文学科〉

日本語の力を養成し、さまざまな事柄を多視覚的に捉える力を培って、「読む力」「書く力」「聞く力」「話す力」「伝える力」「考える力」を持った人間の育成を実現するため、講義を踏まえて演習・実習へと進む教育課程構造により、日本語力の養成を図っている。特に演習の授業は、プレゼンテーション能力や話し合う力を培うことに力点を置いている。

〈英語学科〉

幅広い教養や学問的・実務的専門知識の修得を通して他者に共感できる国際感覚を身につけ、異文化間の受信者・発信者として活躍する自立した女性を育成するため、本学独自の教育方法である「ECP(English Communication Program)」を確立し、英語圏出身の教員を中心に英語主体の少人数授業で英語運用力の向上を図っている。また、一部の科目においては、学生の英語能力に考慮して、プレイスメントテストによる習熟度別クラス編成を行っている。

〈英語メディア学科〉

国際化・情報化社会のニーズに対応し、英語・情報・メディアの能力を修得した人材の育成を実現するため、入学時から全ての学生にノートパソコンを所有してもらい、学内外でのインターネットなどのネットワーク接続を介して、e-Learningを活用した教育方法を行っている。英語科目に関しては、ほとんどの科目を実践重視の演習形式で行い、一部の科目では少人数クラス編成やe-Learningによる学習サポートも行っている。情報系、メディア系の科目ならびにメディア英語科目ではノートパソコンやインターネットを十分に活用した実践的な内容の授業を行っている。

〈アジア文化学科〉

アジアの言語、社会、文化の3領域に関する理解を深め、アジアの一員である日本という認識を持って国際社会で活躍できる人材の育成を目標とし、専攻の対象とする東アジア・東南アジア・南アジア・西アジアの地域について、衣食、芸術等における体験型の教育方法を重視している。また、この地域の社会、政治、経済、比較思想、歴史、芸術思想、音楽芸術といった多様な演習のほか、海外研修を含む特殊講義なども配置している。

〈人間福祉学科〉

子どもや高齢者、障がいを持った人々等への支援者として、さまざまな福祉の現場で活躍できる専門家や地域リーダーの養成を目指す学科である。社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験の受験資格に関わる指定科目を具備するとともに、仏教精神を基盤とした人間性豊かな福祉マインドを養うことを実現する独自科目を配置している。

また、実践的な専門技能を身につけるため、専門経験を有する実務家教員を中心に援助に関わる技能の実践を行う実技・実習の科目を重点的に配置している。

〈発達臨床心理学科〉

人間のこころの働きや発達について、深い関心と確かな知識を身につけ、一人ひとりの多様性を尊重し援助しようとする、共生社会の支え手としての人間の育成を目指している。その実現のため、発達に関しての理解、支援理論、臨床の技法という段階的な教育課程を配置し、現場での専門経験を有する実務家教員や臨床心理士等の有資格者を配置することで、支援技術の習得を図る実習・演習を取り入れている。

b) 人間科学研究科

深い人間理解と多面的な人間支援への学びを通して、高度な知識と実践的応用力を備えた専門職業人を養成するため、基礎教育、基幹教育、専門教育、研究指導の科目区分のもと、福祉心理系では支援技術に関する演習科目を配置するほか、言語文化系、福祉心理系の各分野について「フィールド・ワーク」を配置して高度な専門性と実践的応用力の融合を図っている。

学際・総合系研究科として、複数の異なる分野の研究指導教員の協力による研究指導を可能とするほか、基礎知識を有しない関連分野の学習を促すため、研究指導教員が必要と認める学部科目の聴講制度を設けている。

平成 21(2009)年度入学生からは、科目としての「研究指導」と成果物としての修士論文あるいはこれに代わる研究成果との分離を行い、研究指導を重視する改善を行った。また、社会人学生に配慮して修業年限を 3 年又は 4 年に設定することができる長期履修生制度を導入した。

(2) 3-1 の自己評価

文学部並びに各学科、人間科学研究科の教育目標は、本学の建学の精神、基本理念に沿って「大学学則」「大学院学則」並びに「理念と目標」に定め、かつ公表している。同時に、その達成のための教育課程の編成方針を定め、これを実現する教育方法の工夫を行っている。目標の達成状況や社会的要請・学生のニーズを踏まえた教育課程の検証を絶えず行っている。

a) 文学部

「理念と目標」の取組みにより、教育目標、教育課程の編成方針をより明確化した。その制定過程は、教育目的が教育課程や教育方法に反映されているかについて検証する契機となった。その後も教育課程の見直しを進め、「新教育課程」の編成方針を『学生便覧』に掲載することで学生・教職員に示し、教育目的の達成へ向けた取組みを強化した。

一方で、教育課程の改定が頻繁に行われることは、運営を複雑化させ、その点で学生、教職員に負担を強めていることも否めない。

また、言語文化系学科と社会臨床系学科が「共通教養科目」の内容を共有することには限界がある。特に「共通教養科目」と「学科専攻科目」のバランスに関して、国家資格に関わる課程要件のある社会臨床系学科と言語文化系学科の間で均衡を保つことは困難になっている。

b) 人間科学研究科

本研究科は学際系分野を対象としており、入学者は、学部からの進学者のみならず外国人留学生、社会人と幅広く、その知識や経験、課題もまた多様である。自らが対象とする分野について授業科目の拡充を求める学生の声も存在するが、学際研究という本研究科の目標が学生に充分理解されていない点も否めない。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

a) 文学部

学科間で生じる教養教育におけるニーズの相違や、「共通教養科目」と「学科専攻科目」

とのバランスについては、言語文化系と社会臨床系とが並存する限り解決が難しいと考える。平成 20(2008)年度以降、「学部長会」を中心に進められてきた学部分割・学科再編計画のなかで解決を図る。

教育開発センターでは、平成 21(2009)年度中に学位授与の方針を定め、これに基づいてカリキュラムチェックを行う。これにより教育目的と教育課程の編成方針についての検証を行い、その結果を改組計画にも反映することで、より適切な教育課程編成を実現する。

b) 人間科学研究科

平成 20(2008)年度に完成年度を迎えたばかりであり、社会的な要請や評価について十分な情報が収集できているとは言いがたい。様々な媒体を通じて研究科の目的や修了者の成果を社会に伝える努力を行うとともに、研究科長のもと、学部の改組に併せて改組を検討することで教育課程の改善を図ることとしている。

在学生については、『学生便覧』により学際研究の考え方を周知した。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2 の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。(該当なし)

(1) 3-2 の事実の説明 (現状)

) 教育課程の編成及び授業科目・授業の内容

a) 文学部

文学部は、平成 18(2006)年度以降、「旧々教育課程」「旧教育課程」、そして平成 21(2009)年度の「新教育課程」と教育課程の改定を繰り返してきたが、その大きな枠組は教養教育に相当する「学部共通科目」(「新教育課程」では「共通教養科目」と専門教育に当たる「学科専攻科目」に構造化されている。

教育課程を構成する授業科目群は、教育課程の編成方針に即した科目区分と学年進行に従って配置され、学科ごとに「開講科目表」が作成される。また、その構造に基づいて各授業科目のシラバスが作成され授業内容に反映することで、体系化された教育目標の達成を可能としている。

以下では、平成 21(2009)年度入学生に適用する「新教育課程」について記述する。

〈共通教養科目〉

「新教育課程」の「共通教養科目」は、学生が将来豊かな人生を送るために、身につけてほしいと本学が願うもので、「学科専攻科目」と補い合いながら、学生の成長を促すことを目的としている。その構成は、学部の教育目標を踏まえて、仏教、基礎ゼミナール、キャリア支援、健康、現代社会教養、日本語表現、情報、外国語、資格認定、海外研修の各区分で構成しており、その内容は以下のとおりである。

仏教区分は、本学の建学の精神を伝える科目であり、仏教、特に浄土真宗の教えを通して「限りない〈いのち〉への目覚めをうながす」ことを目的とし、4科目8単位を配置している。

基礎ゼミナール区分は、大学教育への導入を図るため、学科間で授業の目的や到達目標を共通としており、レポート作成、プレゼンテーションなどの内容を通じて大学での学びを修得することとし、1科目2単位を配置している。

キャリア支援区分は、仏教区分と併せて社会の中で自己を実現し、人間としての生き方を学ぶことを念頭に3科目5単位を配置している。

健康区分は、生活に密接に関係する健康を考え、その実践を学ぶことを目的として、講義に1科目2単位、実技に2科目2単位を配置している。

現代社会教養区分は、学生たちの生きる現代社会について学ぶことを目的に、幅広い分野を網羅する23科目46単位を配置している。

日本語表現区分は、大学生として、また社会に出たときに必要となる日本語表現能力(書くこと、話すこと等)の修得を目的に1科目2単位を配置している。

情報区分は、現代社会では不可欠となった情報に関するリテラシーを学ぶとともに、本学の情報環境を使いこなすこと、情報関連資格対策なども目的に、4科目5単位を配置している。

外国語区分は、英語14科目14単位、フランス語6科目6単位、ドイツ語4科目4単位、中国語6科目10単位、韓国語4科目4単位を配置している。特に英語については実践的な会話能力を養う科目や検定対策科目を配置している。

資格認定区分は外国語や情報処理関連の資格検定等、社会的に認められた資格取得を、海外留学区分は海外留学や語学研修における学修を単位認定するものである。

〈学科専攻科目〉

「学科専攻科目」は、概ね基礎、基幹、発展という段階的な区分により構成している。

以下では、基準 3-1 で記述した「旧々教育課程」「旧教育課程」「新教育課程」の構造について、表 3-2-1～表 3-2-6 の科目区分表で比較したうえで、「新教育課程」の体系について学科ごとの概要を記述する。

〈日本語・日本文学科〉

日本語学、日本文学、日本文化の区分で教育課程を編成している。

日本語学区分では「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、基礎技能としての日本語表現、理論科目の音声論・表記論・文法論・意味論・対照言語学、更に方言論、古代・現代の日本語研究やビジネス文書、オフィスコミュニケーションに関する科目を配置して、総論・各論・実践の構造化を図っている。

日本文学区分では、「古代文学概論」「中・近世文学概論」「近・現代文学概論」を必修とし、時代区分ごとの文学基礎演習・文学講読、中国文学講読などを学び、文学演習から文学創作へと進む体系的な科目配置としている。

日本文化区分については、日本史、考古学、文化人類学、民俗学、芸能論、美術史、比較文化など文化を構成する分野を学び、日本文化や文化観察に関わる演習科目を配置している。

表 3-2-1 日本語・日本文学科の科目区分表

「旧々教育課程」「旧教育課程」			「新教育課程」		
区分			区分		
学部共通科目	人間教養科目	仏教	共通教養科目	仏教	
		健康		基礎ゼミナール	
		現代社会教養		キャリア支援	
	コミュニケーション・スキル	情報コミュニケーション		健康	
		日本語表現	現代社会教養	情報	
		国際コミュニケーション	外国語	資格認定	
	キャリア支援		海外研修	基礎科目	
学科専攻科目	基礎科目		学科専攻科目	基礎科目	発展科目
	基幹科目	日本語学			
		日本文学		日本文学	
		日本文化		日本文化	
		卒業論文		卒業論文	
	グローバル・スタディズ	基礎科目			
	異文化理解				

〈英語学科〉

本学科独自のプログラムである「ECP(English Communication Program)」に加え、英語学・英語圏文学／文化を主たる区分として教育課程を編成し、「Reading and Writing A I・II」「Conversation A I・II」「Pronunciation I・II」「TOEIC Practice A」「英語学概説」「英語文学 A I・II」を必修として、区分ごとに深化を図る段階的・体系的な編成としている。

表 3-2-2 英語学科の科目区分表

「旧々教育課程」「旧教育課程」			「新教育課程」		
区分			区分		
学部共通科目	人間教養科目	仏教	共通教養科目	仏教	
		健康		基礎ゼミナール	
		現代社会教養		キャリア支援	
	コミュニケーション・スキル	情報コミュニケーション		健康	
		日本語表現	現代社会教養	日本語表現	
		国際コミュニケーション	情報	外国語	
	キャリア支援		資格認定	海外研修	
学科専攻科目	ECP		学科専攻科目	基礎科目	
	英語学・英語圏文化／文学			基幹科目	ECP
	ツーリズム				英語学・英語圏文学／文化
	ゼミ				ゼミ・卒論
	関連科目			発展科目	ECP
	グローバル・スタディズ	基礎科目			英語学・英語圏文学／文化
日本文化理解		ツーリズム			
異文化理解		日本語教育			
			特殊講義		

ECP 区分では、Reading、Writing、Pronunciation、Conversation、Communication Theory の技能別科目に加え、Media English、Business English などの現代的な科目や TOEIC 対策科目も配置している。

英語学・英語圏文学／文化区分では、音声学、文法論等の英語学に関する科目や、文学、英米文学史、英語圏の児童文学や女性作家の研究、現代ポップカルチャー等、英語圏の文化に関わる科目、更に児童英語や小学校英語等、英語教師としての資質養成に関わる科目を幅広く配置している。

また、ツーリズム区分、日本語教育区分は、日本語教員養成に関連する科目、観光・旅行に関する科目等、卒業後の進路に関わる科目群を配置している。

〈英語メディア学科〉

専攻分野である英語・メディア・情報について、英語、メディア英語、メディア・情報、ゼミナールの区分で教育課程を編成している。

英語区分では、「Vocabulary and Reading」「Structure and Reading」「Writing and Word Usage」「Writing and Grammar」「Speaking A・B」「Listening A・B」に加え、資格に関わる「英語検定演習 A」を必修として、読む、聞く、話す、書く、の 4 技能について基礎を確実に身につける構成としている。その基礎英語力をもとに、更に実践的な英語力へと発展させる科目を 2 年次以降に設けている。また英語、英米文化などの関連科目を配置することで、異文化に対する理解を深めることができるよう配慮している。

メディア英語区分では、全般的な基礎を学ぶ科目と、そこから各メディア英語を学ぶ科目を配置している。

表 3-2-3 英語メディア学科の科目区分表

「旧々教育課程」			「旧教育課程」			「新教育課程」			
区分			区分			区分			
学部共通科目	人間教養科目	仏教	学部共通科目	人間教養科目	仏教	共通教養科目	仏教		
		健康			健康		基礎ゼミナール		
		現代社会教養			現代社会教養		キャリア支援		
	コミュニケーション・スキルズ	情報コミュニケーション	コミュニケーション・スキルズ	情報コミュニケーション	健康				
		日本語表現		日本語表現	現代社会教養				
		国際コミュニケーション		国際コミュニケーション	日本語表現				
キャリア支援		キャリア支援		情報					
学科専攻科目	基礎科目	英語	基礎	基礎	学科専攻科目	英語	基礎		
	展開科目		展開	展開			展開		
	ゼミ		発展	発展			発展		
	関連発展科目		関連科目・資格	関連科目・資格			関連科目		
	グローバル・スタディズ	基礎科目	メディア英語	メディア英語		資格	メディア英語	基礎	
		日本文化理解		メディア		メディア		基礎	
	異文化理解	異文化理解	メディア	情報		情報	資格	メディア・情報	基礎
異文化理解		資格	資格	資格	概説・理論	ゼミナール	発展研究		
ゼミナール		ゼミナール		ゼミナール			資格		
グローバル・スタディズ	基礎科目	グローバル・スタディズ	基礎科目	基礎科目					
	日本文化理解		日本文化理解	日本文化理解	日本文化理解				
異文化理解		異文化理解		異文化理解					

メディア・情報区分では、「メディア論」「情報・ネットワーク論」を必修とし、メディア、マスメディア、テレビ、映画、映像、ジャーナリズムなどの広範なメディアを学ぶ科目のほか、コンピュータ、インターネット、コンテンツ、プログラミングなどの情報に関する科目を配置している。

また、より実践的な内容を重視するという観点から、英語検定やTOEICなどの英語関係の検定、Microsoft Office Specialist(一部 Microsoft Certified Application Specialist)、初級システムアドミニストレーター、Web クリエイター能力認定等の情報関連の資格に対応した科目を設けている。英語の教職課程に関わる科目としても通常の教職課程専門科目のほかに、e-Learning も活用できる英語教員育成を目指して学科特有の科目を設けている。

〈アジア文化学科〉

専攻分野の対象地域を概観する「東アジア入門」「東南アジア入門」「南アジア入門」「西アジア入門」を必修として、言語、社会、文化の区分で編成している。

言語区分では中国語をはじめ、インドネシア語、ヒンディー語、韓国語、更にアジア地域で使用される英語も含めた科目群で教育課程を編成している。

社会区分では、アジアの政治・経済・国際関係等について学び、各対象地域の地理、文化交流史、地域事情、時事、ジェンダーといった視点に沿って科目を配置している。

文化区分では、アジアの食・建築・芸術思想・仏教・世界遺産等を学び、音楽・舞踊・伝統文化などの体験学習、文化人類学、比較文化を学ぶ体系となっている。

また、社会の教職課程、日本語教員養成副専攻課程、博物館学芸員課程に関わる科目についても配置している。

表 3-2-4 アジア文化学科の科目区分表

「旧々教育課程」「旧教育課程」		
区分		
学部共通科目	人間教養科目	仏教
		健康
		現代社会教養
	コミュニケーション・スキルズ	情報コミュニケーション
		日本語表現 国際コミュニケーション
キャリア支援		
学科専攻科目	専攻基礎科目	
	基幹科目	言語・日本語教員
		社会
		文化
	演習・実習科目	演習
		実習・特殊講義
	グローバル・スタディーズ	基礎科目
		日本文化理解
異文化理解		

「新教育課程」			
区分			
共通教養科目	仏教		
	基礎ゼミナール		
	キャリア支援		
	健康		
	現代社会教養		
	日本語表現		
	情報		
	外国語		
	資格認定		
	海外研修		
学科専攻科目	基礎科目		
	基幹科目	言語	中国語
			アジア諸言語
			日本語教員
		社会	地歴
			現代社会
			国際関係
	文化	生活文化	
		芸術・思想	
	演習科目	演習	
特殊講義科目			

〈人間福祉学科〉

専攻科目は、社会福祉士養成や精神保健福祉士養成に関わる厚生労働省の基準を基礎に、本学の人間福祉の理念を実現する体系として、人間・社会生活理解、福祉学基礎（原理・方法）、福祉分野・サービスを中心に教育課程を編成している。

人間・社会生活理解区分では「人間福祉論」を必修とし、福祉学に関連する医学、心理学、社会学、法律学、政治学、経済学の分野について学ぶ。

福祉学基礎（原理・方法）区分では「社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク総論Ⅰ・Ⅱ」「社会保障論Ⅰ」「地域福祉論Ⅰ」を必修として福祉学の基礎及び仏教福祉の視点を学ぶ。

福祉分野・サービス区分では福祉分野及びそのサービスについて学ぶ体系とし、実践力養成の観点から多数の演習・実習科目を配置している。

また、福祉の教職課程に関する科目も配置している。

表 3-2-5 人間福祉学科の科目区分表

「旧々教育課程」「旧教育課程」			「新教育課程」				
区分			区分				
学部共通科目	人間教養科目	仏教	共通教養科目	仏教			
		健康		基礎ゼミナール			
		現代社会教養		キャリア支援			
	コミュニケーション・スキルズ	情報コミュニケーション		健康			
学科専攻科目	専攻基礎科目	日本語表現	現代社会教養	学科専攻科目	基礎科目	人間・社会生活理解	
		国際コミュニケーション	日本語表現			基幹科目	福祉学基礎（原理・方法）
		キャリア支援	国際コミュニケーション			発展科目	福祉分野・サービス
	人間・社会理解・支援科目	心理・教育	外国語		特講		
		健康・保健	資格認定		演習		
		社会生活	海外研修		実習		
	社会福祉科目	原理・思想	社会福祉科目		基礎科目	人間・社会生活理解	
		制度・政策			基幹科目	福祉学基礎（原理・方法）	
		方法・技術			発展科目	福祉分野・サービス	
		分野・領域				特講	
		技術・分野関連				演習	
特講	実習						
深化・発展科目	講読	深化・発展科目	基礎科目	人間・社会生活理解			
	演習		基幹科目	福祉学基礎（原理・方法）			
	実習		発展科目	福祉分野・サービス			
				特講			
	演習						
	実習						

〈発達臨床心理学科〉

発達理解（基礎）、発達支援（基幹）、発達臨床（発展）の区分で教育課程を編成している。

発達理解（基礎）区分では、「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法」「生涯発達心理学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、心理学の基礎を学ぶとともに、人の心の発達と関係した人間文化や社会についての理解を深めるために「世代文化論」「人間学」「社会学」「法律学」「表現論」等の科目を配置している。

発達支援（基幹）区分では、健やかな人の心の発達を支援するために必要な、基本的な知識や具体的な支援法について習得できるよう科目を配置するなかに、保育士関連科目及び特別支援教職課程に関する科目も置いている。

発達臨床（発展）区分では、「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」「発達臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、障がいや問題を抱える人に寄り添い援助するために必要な、基本的な知識や技法を習

得し、臨床心理学の諸理論と技法を学ぶ人の各発達段階において直面する問題について深く理解し対応できるように、乳幼児・児童・青年・成人・老年といった発達段階を扱う演習科目や、障がい児・者、女性、家族といった問題をテーマにした演習科目を配置している。

保育士課程については、厚生労働省の基準に基づいて科目を配置している。

表 3-2-6 発達臨床心理学科の科目区分表

「旧々教育課程」「旧教育課程」		
区分		
学部共通科目	人間教養科目	仏教
		健康
		現代社会教養
	コミュニケーション・スキルズ	情報コミュニケーション 日本語表現 国際コミュニケーション
	キャリア支援	
学科専攻科目	発達理解	心理学基礎
		発達理解
		人間理解
	発達支援	発達支援基礎
		個人適応
		社会適応
		関係適応支援
	発達臨床	臨床心理
		心理臨床技法
	特講	
演習		

「新教育課程」		
区分		
共通教養科目	仏教	
	基礎ゼミナール	
	キャリア支援	
	健康	
	現代社会教養	
	日本語表現	
	情報	
	外国語	
	資格認定 海外研修	
学科専攻科目	発達理解 (基礎)	心理学基礎
		発達理解
		人間理解 文化理解
	発達支援 (基幹)	発達支援基礎
		個人適応
		社会適応
		関係適応支援 特別支援
	発達臨床 (発展)	臨床心理
		心理臨床技法
		演習

b) 人間科学研究科

表 3-2-7 で示すとおり、仏教精神を基盤として、言語文化・福祉心理の分野の学際的な研究を実現するため、それらの統合としての基礎教育科目区分、専攻の柱となる分野の基幹教育科目区分、そして各分野の専門教育科目区分、研究指導科目区分の体系としている。

人間理解と人間支援の統合を目指す研究科の「人間科学」について学ぶ「人間科学概論」及び仏教精神に基づく研究科の理念を体現する「仏教学特論」を必修とし、言語生活、人間福祉、精神医学を基幹として、研究科が対象とする分野の各論に関わる科目で教育課程を編成している。

実践力養成を重視する観点から、カウンセリングや福祉相談援助に関する演習科目を配置するほか、関連分野に関わるフィールド・ワークを複数開講している。

表 3-2-7 研究科の科目区分表

区分
基礎教育科目
基幹教育科目
専門教育科目
研究指導科目

) 年間学事予定・授業期間

〈年間学事予定〉

年間学事予定の決定にあたっては、授業回数の確保を最優先とし、ハッピーマンデーな

どにより確保が難しい場合は祝日を講義日に充てて必要な開講期間を確保している。

年間学事予定は、学生には学生手帳『Courage』に掲載して周知を図っている。専任教職員には『行事予定表（教職員用）』を配布して明示している。この他、統合情報システム「Campusmate」や「筑女ネット」で公開して学生・教職員の利用に供している。以上の情報にはすべて前・後期の開講日及び終講日を明記している。

〈授業期間〉

本学は Semester 制を採用しており、1年間の前期（4月1日から9月30日まで）、後期（10月1日から翌年3月31日まで）とすることを「大学学則」第6条に規定している。ただし、第6条第2項に「期間の始期、終期について臨時に変更することができる」と定めており、実際には授業回数確保のため、後期は9月下旬に開講している。

授業を行う期間は、「大学設置基準」に基づき「大学学則」第6条第3項に「試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする」との規定に即して、概ね41週を設定している。

なお、授業ごとの授業計画はシラバスに記載し学生に明示している。

大学院についても「大学院学則」に「大学学則」を準用すると規定している。

）単位認定・進級及び卒業・修了の要件

a) 文学部

〈単位認定〉

単位の認定については、「大学学則」第5章並びに「筑紫女学園大学履修規程」（以下、「大学履修規程」という）第4章の規定どおり運用している。

授業科目の成績評価は、定期試験の成績結果のほか、出席状況、平常の学習状況、中間試験の結果等の評価項目が採用されている。評価項目及びその比重は授業担当者が判断し、シラバスに評価基準を記載して学生に示し、これに基づいて成績評価を行っている。

成績評価結果は、100点満点で、優（100～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）の4段階の評定とし、優・良・可を合格として所定の単位を与えている。GPA(Grade Point Average)制度は導入していない。

学生個々の成績は、いったん合否の通知をした後、しかるべき理由で試験を欠席した者が受験を認められる追試験を経て、前期については「履修確認表」がクラスアドバイザーを通じて本人に渡され、後期は「成績通知表」が保証人住所に郵送される。単位認定の信頼性を高めるために、評価結果に疑問がある学生は定められた期間内に教務課を通じて確認することができる。

これら履修登録から成績確定までの流れ、追試験などの規程は、『学生便覧』に「学修の手引き」「学則・規程・細則・規約」として記載し、学生にもわかりやすく伝えている。同時に、『保護者懇談会のしおり』に略記して、保護者にも伝えている。

入学前・後に、国内外の教育機関等において修得した単位の取り扱いについては、「大学学則」第25条及び第26条に定め、「筑紫女学園大学単位互換等に関する規程」に基づいて60単位を上限として本学の単位と認定することができるとしている。但し、編入学生に関してはこの制限を適用しない。

〈進級の要件〉

進級を判定する制度は設けていない。ただし、「大学履修規程」第4条に「卒業論文、卒業論文・制作、卒業ゼミナールの履修については、別に定める」（新教育課程）、「卒業論文、卒業論文・制作、卒業ゼミナール、卒業演習及び卒業研究の履修については、別に定める」（旧々、旧教育課程）としており、「卒業ゼミナールの履修に関する内規」及び「卒業論文、卒業論文・制作に関する内規」において、4年次必修科目の「卒業論文」「卒業ゼミナール」「卒業演習」「卒業研究」を履修する条件として「卒業に必要な単位のうち90単位以上修得しておかなければならない」となっている。これを満たしていない学生は4年次には進級しても卒業延期が確定することになる。このことは『学生便覧』に「卒業ゼミナール・卒業演習・卒業研究の履修」「卒業論文、卒業論文・制作の履修」の項目を設けて明記し、毎年度初め1～3年次の履修登録オリエンテーション等の機会を通して注意を喚起し、指導・確認を行っている。

〈卒業の要件〉

「大学学則」第6章において、本学に4年以上在学し、各学科で定めた卒業に必要な科目を124単位以上修得することと規定している。

各学科の卒業要件は「大学履修規程」別表で確認できるが、よりわかりやすくした「卒業要件表」を『学生便覧』に記載している。

「履修確認表」「成績通知表」には、卒業要件の充足状況を確認できる「卒業要件チェック表」を設けており、学生自身が要件を確認することが可能である。

卒業認定は、教授会（卒業認定会議）の審議事項として、全学生の単位修得状況を確認し、厳正に行っている。

b) 人間科学研究科

〈単位認定〉

単位の認定については、「大学院学則」第4章並びに「筑紫女学園大学大学院履修規程」第7条から第14条の規定どおり運用している。

成績評価結果は、100点満点で、優（100～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）の4段階の評定とし、優・良・可を合格として所定の単位を与えている。GPA制度は導入していない。

個々の授業の単位認定については、シラバスに授業時間数・授業方法・単位数・成績評価基準・方法に関する情報を記載して学生に示し、これに基づいて行っている。

学生一人ひとりの成績は、いったん合否の通知をした後、しかるべき理由で試験を欠席した者が受験を認められる追試験を経て、最終的に「履修確認表」「成績通知表」が、研究指導担当教員を通じて本人に渡される（後期は郵送）。単位認定に疑問がある学生は、確認期間中に問い合わせが可能となっている。

入学前・後に、国内外の教育機関等において修得した単位については、「大学院学則」第22条から第24条に定め、「筑紫女学園大学大学院単位互換等に関する規程」に基づいて10単位を上限として本学の単位と見なすことができるとしている。ただし、学部聴講科目については単位認定はされない。

〈進級の要件〉

進級を判定する制度は設けていない。ただし、従来は2年間を通した科目であった「研

究指導」が、平成 21(2009)年度入学生からは、通年科目「研究指導Ⅰ」（1年次）と「研究指導Ⅱ」（2年次）に分割されたため、標準在籍期間の学生では「研究指導Ⅰ」の単位を修得できない場合、修了延期が確定することとなる。

〈修了の要件〉

「大学院学則」第5章において、修士課程に2年以上在学し、必修科目を含む30単位以上を修得した上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することと規定している。なお、「研究科委員会」が適当と認める場合、特定の研究課題についての研究の成果をもって学位論文に代えることができるとしている。

修了要件については『学生便覧』に分かりやすく記述している。

授業科目の成績評価は、定期試験の成績結果のほか、出席状況、平常の学習状況、中間試験の結果など様々な評価方法が取られており、その比重とともに授業担当者が判断し、シラバスに記載して学生に明示している。

学生に配布する「履修確認表」「成績通知表」に、各時点で修了要件をどの程度充足しているか確認できる「修了要件チェック表」を設けており、単位の計算ミスが起きないように配慮している。

学位論文の審査・最終試験（口頭試問）は主査及び副査2名以上の研究指導担当教員により厳正に行い、修了認定は「研究科委員会」（修了認定会議）の審議事項として、全学生の単位修得状況を確認し、厳正に行っている。

） 単位制度の実質化

a) 文学部

平成 17(2005)年度から、文学部1・2年次に年次別の履修単位数の制限を導入している。人間福祉学科では58単位、他の5学科では44単位と設定している。人間福祉学科が他学科と異なるのは、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に必要な科目の履修に配慮したためである。履修単位数の上限は「大学履修規程」第7条第2項に定め、『学生便覧』にも明記し、毎年度初め1・2年次の履修登録オリエンテーションで説明している。

平成 20(2008)年度、教育開発センターを中心に単位制度の実質化を検討し、シラバスを通じて授業科目の詳細な内容を学生に伝え、授業担当者自身も意識することとした。具体的には、授業形態と授業回数、形態によっては授業外学習の内容、成績評価情報として評価の方法とその割合を記載することとしている。

また、『学生便覧』には授業形態と授業時間数・自習時間数、授業回数と単位との関係性を分かりやすく記載することで大学教育における単位制度を学生に示している。

b) 人間科学研究科

本研究科において、履修単位の制限は行っていない。長期履修生については、修了までの研究計画のなかで適宜、適切な履修登録科目数について指導を行うこととしている。

文学部と同様、シラバスの改善を通じて単位制度の実質化を行った。併せて、授業科目としての研究指導と成果物としての修士論文に対する審査を分離することとした。

）教育内容・方法の特色ある工夫

〈筑女ネット〉

平成 19(2007)年度からオープンソースである「Moodle」を導入してシステムを構築し「筑女ネット」の名称で運用している。「筑女ネット」では LMS (Learning Management System : 学習管理システム) としてすべての授業における利用が可能となっている。平成 21(2009)年 5 月の調査では、何らかの形で授業に利用している教員は 50%近くに上り、学生への連絡や授業の補助資料等を提供する程度の利用もあるが、フォーラムを含めた連絡はもとより、授業用テキストや補助資料の提供、出欠管理、オンラインでの練習問題や課題提出など、授業に関連するすべてを「筑女ネット」上で行っている科目もある。

〈神戸親和女子大学との通信教育提携プログラム〉

本学の教育課程では小学校教諭免許・幼稚園教諭免許は取得できないが、神戸親和女子大学との提携により、本学教職課程履修者は小学校教諭免許を、また発達臨床心理学科保育士課程の学生は幼稚園免許を取得することができる。

〈大学院における教育内容・方法の特色〉

学際研究をすすめる際、出身学部以外の知識や経験を有しない分野についても基礎的な知識が必要となる。専門外の分野の学習を支援するため、研究指導担当教員が認める場合は、学部の授業を聴講することを認めている。

また、学際を構成する複数分野の研究指導担当教員が連携した研究指導を行うこととしている。

(2) 3-2 の自己評価

a) 文学部

教育課程は、教育目標を達成するための編成方針のもと、「共通教養科目」と各学科の専攻分野に関する「学科専攻科目」によって体系的に編成され、これに沿って授業内容が確保されている。

単位認定、卒業認定については、「大学設置基準」「大学学則」「大学履修規程」に基づいてそれぞれの細則・内規等を定め、『学生便覧』等を通じて学生に周知し、教授会等の手続きを経て適切に運用されている。

平成 20(2008)年度中にシラバス改善を進めたことで、単位制度の実質化が促進され、教育課程運用の更なる適正化が実現しつつある。シラバスの改善にあたり、専任・兼任教員に対しては教育課程におけるシラバスの位置づけについての研修会やシラバス作成ワークショップを開催し、兼任教員を含む全教員対象に『シラバス作成マニュアル』を配布したことは、教育目標を達成するための教育課程という認識を新たにするための大きな要因となった。今後は、科目単位でシラバス記述に改善が必要と考えられる事例について対応が必要である。

b) 人間科学研究科

設置から 2 年間の経験を通じて、大学院修士課程としての教育目的に基づいて教育課程をより体系的に編成することができた。

今後は、教員の研究指導體制の更なる充実と、学際研究科としての教育課程について学生への周知を促すことが課題である。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）**a) 文学部**

シラバスの改善・充実を教育課程運用における重要な課題と位置づけ、教育開発センターは、組織的改善とともに教員単位での改善を促すことを目的として、ワークショップの開催や『シラバス作成マニュアル』の改良を行う。

教育課程の点検は、時代や社会のニーズ、学生の要望を見極めながら不断に進めなければならない。平成 21(2009)年度後期以降に、教育開発センターと「共通科目委員会」の連携により「共通教養科目」の区分・構成を含めた点検を行い、「学科専攻科目」については教育開発センターと学科との間で進めるカリキュラムチェック作業の結果を反映しながら、「教務委員会」及び「カリキュラム改善委員会」において改善案づくりに着手する。教育課程の運営については、以前から細則等を定め、それを学生に示した上で、「教務委員会」や「学生委員会」等で検討し、教授会に諮っている。今後もその手続きを厳正に行っていく。

こうした教育課程改定の枠組を超えるものに関しては、「学部長会」を中心とした改組検討のなかで、新たな教育課程の編成として新学部の設置計画を策定する。

b) 人間科学研究科

学際研究科としての教育課程の構造について、導入教育や学生・教職員による教育向上を目指す「FD サンガ」を通じて、学生の理解を深めさせる。また、「研究科委員会」や大学院担当教員による「FD フォーラム」の場で、効果的な指導方法について、教員間で問題を共有しつつ模索する。

平成 21(2009)年度には、これまでの議論をもとに、「大学院運営委員会」と「研究科委員会」において、学際研究についても課題を集約し、社会や学生のニーズを見極めながら、研究科分割や専攻分割について具体的な検討を行う。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**《3-3 の視点》**

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3 の事実の説明（現状）

本学の教学構造上、学科ごとの点検・評価が中心となるため、「理念と目標」の学科の教育目標を中心に点検を行っている。

学科の教育課程や特別教育課程による免許・資格の取得者数について教務課で把握し、年度末の卒業認定会議時の資料とすることで、卒業時の教育成果を検証する機会としている。また、卒業時には、進路支援課が実施する「卒業後の進路状況調査」において、正課外の講座等による資格状況も含めた免許・資格の取得状況について把握し、学科単位で集計した結果を「進路支援委員会」に提示している。

「理念と目標」では、学部・研究科並びに学科ごとの教育目標と達成数値目標を掲げることで、その点検・評価を行う指標とした。達成数値目標については、必ずしも高等教育

の教育的成果には馴染まないものもあるが、専門領域に関連する資格・免許・検定の取得状況や就職状況に関する数値的目標を盛り込むことで、中長期的な評価として焦点が曖昧となりがちな評価を補うものとしている。平成 20(2008)年度には「理念と目標報告会」を開催し、学科ごとに達成状況を発表するとともに、その要因と改善策を報告して、点検・評価を全学的に共有した。

学生の学習状況や意識調査については、年間 2 回各学期末に実施する「学生による授業評価」において、科目ごとに自己評価欄を設け、教育目的の実現に沿った学習状況を把握するため、「授業にはほぼ毎回出席したか」「予習・復習を充分に行ったか」「質問や発表をして、積極的に授業に参加したか」を尋ね、「学生による授業評価アンケート 科目別集計結果表」に集計結果を記載している。更に、4 年に一度実施する「学生生活実態調査」の項目のなかで、授業への出席状況や予習・復習の状況など受講態度について尋ね、集計・分析している。集計されたデータ・分析結果は教職員に供覧され、これに基づいて点検・評価を行っている。

学生の就職先からの評価については、進路支援課職員による就職先への訪問、学科教員による実習先訪問などを通じて、本学の在学生・卒業生に対する評価を聴き取っている。

(2) 3-3 の自己評価

短期的な達成数値目標や、教育目標を指標として、達成状況を検証している。

学生の意識を集約することについても、「学生による授業評価」などにより定期的な観測を持続し、教育改善を図っている。

卒業生を受け入れる就職先からの評価については、データ化されたものではないが、教育目標の達成状況について、社会からの見方を取り入れる努力が行われている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

現在の教育目標は理想を記述した傾向もあり、計測可能で、かつ単位授与や学位授与の方針となる現実的な基準を設けなければならない。平成 20(2008)年以来、教育開発センターでは学位授与の方針を検討しており、平成 21(2009)年度には学科単位のものも定め、これに基づいた教育課程の検証を行うこととしている。検証の結果、個々の授業科目や教育課程の構造について改善案を作成し、次回の教育課程改定に活かす材料とする。

また、一方では卒業生を受け入れる社会が、卒業生を通じて、本学の教育的成果をどう評価しているかも点検しなければならない。この点については、進路支援課を中心として平成 21(2009)年度中に情報収集を行う。

〔基準 3 の自己評価〕

平成 19(2007)年度の「理念と目標」の取組みを通じて、本学の教育課程は、建学の精神や本学の使命を踏まえて、社会的要請や学生のニーズに配慮しながら教育課程の編成方針を確立していることを確認することができた。また、適切な教育方法も採用され目標達成に向け体制づくりと運営がなされている。しかし、社会的な要請や学生のニーズが、早い速度で大きく変わる今日、いかに社会や学生のニーズを集約し、これに基づいた迅速な教育課程の刷新を実現するかが課題である。

年間学事予定や授業期間についても、明示され適切に運営している。

シラバス改善により単位認定や卒業認定、単位制度の実質化についての理解が全体としては進んだものの、科目によっては成績評価や単位制度の実質化に関わる矛盾点も見える。個々の科目のシラバスにおける問題点については、作成する授業担当者の理解を促すことが課題である。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

教育目的の達成状況を検証するため、学科、研究科、進路支援課により卒業者・修了者の社会的な評価情報を収集し、「学部長会」を中心として全学的な「理念と目標」の取組みのなかで総括の全体化を図る。その結果を受けて、短期的には「カリキュラム改善委員会」を中心に教育課程の改善として実現し、中期的には、「学部長会」、「大学院運営委員会」において改組計画を策定する。

平成 21(2009)年度以降は、教育開発センターと「共通科目運営委員会」、学科との間でカリキュラムチェックを行うことで教育課程と教育目標を達成するための方針の妥当性を検証すると同時に、これを運用する体制やシステムの点検を行う。

シラバスにおける矛盾点の解消は、教員の意識や理解によるところが大きいとの認識から、教職員に対する体系的な研修会の開催やワークショップを実施する。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

）アドミッションポリシー

文学部、人間科学研究科では、平成 20(2008)年度募集時から、アドミッションポリシー（以下、「AP」という）をそれぞれ『入学試験要項』（推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試用）、『大学院学生募集要項』において記載しているが、『入学試験要項』（特別入学試験用）には記載していない。平成 21(2009)年度からはホームページにも掲載して周知を図っている。

a) 文学部

文学部の『入学試験要項』には、本学の建学の精神・基本理念を理解し、各学科における学習や教育活動に積極的に取り組むことを望むとしたうえで、学科ごとの AP を表 4-1-1 のとおり掲げている。

表 4-1-1 各学科のアドミッションポリシー

文学部	多様な文化を通して人間としての生き方を学び、社会の問題に共感し行動できる女性を育成することを教育目標とし、これを目指す学生を求めます。
日本語・日本文学科	1. 日本語の基礎学力（語彙力、表現力、読解力等）を高め、コミュニケーション能力の向上を目指す人 2. 日本のことば、文学、文化に温もりを感じ、愛情をもって接するところをもっている人 3. 女性としてのやさしい感性をもち、豊かな教養を身につけたい人
英語学科	1. 英語に強い興味・関心をもち、専門的に学んでコミュニケーション能力を身につけたい人 2. 英語圏の文化に関心があり、その多様性に共感と好奇心をもっている人 3. 国際化する社会の中で、英語を用いて自己を実現したい人
英語メディア学科	1. 実践的な英語を学び、国際的なコミュニケーション能力を身につけたい人 2. さまざまなメディアを通して異文化への理解を深めたい人 3. ITを活用した情報の受信と発信に興味をもっている人
アジア文化学科	1. 多様なアジア社会に関心をもち、視野を広げたい人 2. アジアの言語に興味をもち、コミュニケーション能力を身につけたい人 3. アジアの文化を体験し、歴史を理解したい人
人間福祉学科	1. 生きることの困難に直面する人間に共感する感性をもっている人 2. 社会の様々な問題や課題への関心をもち、深く探究したい人 3. 人間のウェルビーイングと公正な社会の実現に関心をもち、その担い手になりたいと考えている人
発達臨床心理学科	1. ひとのこころの仕組みについて、科学的に探求したい人 2. ひとのこころの苦しみを理解するため、その人に寄り添ってともに成長したいと願っている人 3. すこやかな子どもを育てるために必要な知識や技術を学ぶことに意欲のある人

b) 人間科学研究科

本研究科では、『大学院学生募集要項』において「本研究科は、学部教育の基礎（またはこれに準じる能力）の上に、仏教精神を根幹とし、広い視野に立った専門的な学術の理論及び応用を学ぼうとする者で、以下のいずれかに該当する者を受け入れる」として、次の3項目を明記している。

- | |
|----------------------------------------------------------------|
| 1. 高度の専門職業人を志す者
2. 知識基盤社会に寄与しようとする者
3. 学術文化の進展に貢献しようとする者 |
|----------------------------------------------------------------|

） 入学者の選考

a) 文学部

入学者の選考は、APに基づいて入学試験区分ごとに表 4-1-2 のとおり行っている。

表 4-1-2 文学部の選考方法

入学試験区分	選考方法	
指定校推薦入試	面接や学力試験を課さず、本学が指定した高校からの推薦に基づいて選考している。推薦者である高校に対しては、出願資格のなかで明示された本学の建学理念や学科が示した AP への適合度、当該学問領域への関心、入学者に求める資質等をもとに出願を希望する受験生を慎重に選抜してほしい旨、求めている。	
公募推薦入試	一部学科を除いて評定平均値についての要件を課し、更に小論文と面接を通じて基礎学力、適性、意欲を測り、AP を踏まえて選考している。	
自己推薦入試	AP を踏まえて、経験や意欲中心の選抜となっている。面接のみにより選考しているため、受験生一人につき面接官三人を配し、適性や個性を問う体制としている。	
一般入試・大学入試センター試験利用入試	『入学試験要項』に記載された AP 理解のうえで出願した受験生について、学力試験の結果により、選考している。	
特別入試	社会人	書類審査、小論文、面接の総合判定により選考している。
	海外帰国生	書類審査および面接の総合判定により選考している。
	外国人留学生	書類審査、小論文、面接の総合判定により選考している。

入学定員に対する志願者数・合格者数・入学者数の状況は、データ編・表 4-2 に示すとおりである。入学定員に対する入学者の割合を、表 4-1-3 に示す。

表 4-1-3 文学部の入学定員充足率（平成 21 年 5 月 1 日現在） (%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学定員充足率	121.7	102.2	108.2	108.8	109.0

b) 人間科学研究科

入学試験の方法としては、仏教精神を基盤に言語・文化系及び社会・臨床系を基礎とする学際・総合系研究科としての AP に沿って表 4-1-4 の入試区分を設けている。

表 4-1-4 人間科学研究科の選考方法

入学試験区分	選考方法
一般入試	書類審査、小論文、面接の総合判定により選考している。
一般社会人入試	書類審査、小論文、面接の総合判定により選考している。
真宗寺院関係者入試	書類審査、面接の総合判定により選考している。
本学既卒者入試	書類審査、面接の総合判定により選考している。
外国人留学生入試	書類審査、小論文、面接の総合判定により選考している。
学内進学入試	書類審査、面接の総合判定により選考している。

入学者数の状況は、データ編・表 4-4 に示すとおりである。入学定員に対する入学者の割合を、表 4-1-5 に示す。

表 4-1-5 人間科学研究科の入学定員充足率（平成 21 年 5 月 1 日現在）（％）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学定員充足率	220.0	80.0	70.0

）教育にふさわしい環境の確保

a) 文学部

文学部としては入学定員の安定的な確保に努めているが、募集環境や社会環境の激しく変化する昨今、経験則による合格者の歩留まり予想は不安定化しており、学科間での定員管理状況には開きが生じている。

平成 21(2009)年度の入学定員充足率は、文学部全体として 109.0%であった。入学定員を大きく上回った学科に関しては、必修科目についてクラス分割を行うこととしており、平成 20(2008)年度には日本語・日本文学科の「日本語学概論Ⅰ」「日本語学概論Ⅱ」「古代文学概論」「中・近世文学概論」「近・現代文学概論」について分割を行い、発達臨床心理学の「基礎演習」では担当教員を 2 人増とした。平成 21(2009)年度では、英語メディア学科の「Speaking A」「Speaking B」をクラス分割した。

b) 人間科学研究科

本研究科は、平成 19(2007)年度に入学定員 10 人として設置し、初年度には見込みを大幅に上回る志願者数となり、定員の 2 倍を超える 22 人が入学することとなった。翌年度には定員の適正化に努め、8 人の入学とした。設置以降、現在までの入学者定員に対する入学者の割合は表 4-1-5 のとおりである。

(2) 4-1 の自己評価

a) 文学部

AP は、受験生・保護者・高校教員等に明示されている。

入試区分ごとにとみると、指定校推薦入試では、入試課員等の高校訪問に際して進路指導担当者から「慎重に校内選抜をしている」との反応が多く、受験生・高校進路指導担当者に本学の AP は浸透していると考えている。公募推薦入試では小論文と面接を通じて当該学科における適性を判断しており、AP に沿った選抜が行われている。自己推薦入試においても一人 30 分程度の面接によって AP に合致した受験生を選抜できていると考えている。

しかし現在の AP は、受験生の意欲や姿勢を求める内容が多く、知識や学力についての記述が少ないという課題を感じている。また、知識や学力などを定めても、推薦入試では高校の評定を通じて学力面を測ることとなり、一般入試区分のうち 1 科目型の場合、専攻分野の基礎となる科目の学力が測れないケースも生じるなど、AP と入試方法の整合性について再検討の必要がある。

一方、一般入試や大学入試センター試験利用入試においては直接的な方法で受験生の意欲や姿勢を問うことは極めて難しい。更に社会人や外国人留学生等の特別入試において、AP そのものの構造を通常中等教育修了者とは異にせざるを得ない点などが課題である。

学科ごとの入学定員に対する志願者数・合格者数・入学者数の状況は、データ編・表 4-2 に示すとおりで、表 4-1-3 のように学部入学定員の充足状況という観点においては、適切な入学者数の管理を行っている。ただし、学科単位では定員超過や未充足があり、編入

学定員についても未充足である。入学者が入学定員を大きく上回った学科については、必修科目をクラス分割することでクラス規模を維持している。

b) 人間科学研究科

AP を定め周知されており、選抜の過程も適切に実施されている。その結果、高い意欲を有する学生を受け入れてはいるものの、学際・総合系研究科の特徴上、関連する分野の基礎知識が不足するケースが散見される。「研究科委員会」や、大学院担当教員で構成する「FD フォーラム」においても、入学者選抜について改善の必要を感じている。

平成 19(2007)年度の入学者数が 22 人で超過率 220%となった原因は、初年度の歩留まり率を低く見積もったためであった。開設 2 年目以降、入学者数の管理は適切に行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

AP と入試方法の整合性についての検討は、平成 21(2009)年度中に教育開発センターと入試部との間で検討を進める。

a) 文学部

高校の進路指導担当者に対して、引き続き AP の周知を図り、受験生への指導依頼をするとともに、新入生や高校に対してアンケート調査を実施する計画で、これらの結果をもとに、AP の周知方法を改善することとしている。

意欲や姿勢を中心とした現状の AP では、学力を問うスタイルの入試区分に対応できないため、平成 21(2009)年度に着手予定の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の見直しと併せ、AP の見直しを行う。これをもとに特別入学試験用の『入学試験要項』に AP を加筆する。

人間福祉学科の志願状況に関しては、福祉分野に対する高校生のニーズが不安定ではあるが、人間支援を主な課題とする同分野は、仏教精神を基盤とする本学の理念を体現するものであり、存続の方向で改組計画を検討した。平成 20(2008)年度に「新学部プロジェクト」で検討を行った結果を受けて、今年度中には具体案を策定し、理事長のもと体制を整え、設置を目指す。

b) 人間科学研究科

AP については、関心・志向性のみならず、論理的思考力や専攻分野に関わる基礎知識を更に見極められるよう、平成 22(2010)年度入試に向けて検討する。

志願動向として、大多数が第一志望で出願することがわかってきた。今後は、歩留まり率の正確性を期し、入学者の定員管理を実現する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。(該当なし)

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

）学習支援の体制

〈オリエンテーション、履修指導、教員等の指導体制〉

本学では、近年の入学者の多様化に対して対応強化の必要性を認識し、様々な学習支援体制の充実を図ってきた。とりわけ平成 19(2007)年からは『基本理念と教育目標』（以下、「理念と目標」という）において、学部学科等の教育目標達成のため、各部署が学習支援に関する目標を掲げ、その具体的内容を明文化した。

入学前の段階では、推薦入試合格者に対して入学前オリエンテーションを行っている。これは、本学の一員となることの意識を高め、入学後のスムーズな学生生活導入を目的とするもので、学習をはじめとした大学入学までの過ごし方に対する指導や、入学までに課す自主学習の説明を行っている。表 4-2-1 に示すとおり、課題は入学までの期間を有意義なものとし、入学後の学習意欲を醸成することを目的としたもので、電子媒体で高校の学習内容に関する補習教育（リメディアル）教材を提供するものや、書籍紹介や体験活動を紹介するものなど学科の特徴に応じた多様な内容となっている。

表 4-2-1 学科ごとの入学前課題の概要

学 科	課題の概要	
	共通課題	学科の課題
日本語・日本文学科	① 高校科目の復習（学科により科目は異なる）	指定する図書のうちから 2 冊の読書感想文及び常用漢字の書き取り
英語学科		指定する図書のうちから 3 冊の読書感想文
英語メディア学科		英語による日記及び英語の「読む」「聞く」「書く」に関する選択課題
アジア文化学科		指定する図書のうちから 1 冊の読書感想文及び近隣博物館等を見学してのレポート
人間福祉学科		推薦図書を読書カード、及び新聞記事を読んだ感想文
発達臨床心理学科		② 新聞を読む 指定する図書のうちから 2 冊の読書感想文及び心理関連の新聞記事を読んだ感想文

学生が主体的な学習へと向かうためには、在学中の学習についての全体像理解が前提となる。履修以前のオリエンテーションやガイダンスを強化し、更に学習の進行状況に即した適切なアドバイスの体制整備が不可欠である。

このため入学後は、『学生便覧』『シラバス』『授業時間割』等の学習に関する資料を配布し、全体、学科別、履修登録という段階的なオリエンテーションによって履修や学習を進めるうえでの支援体制や学内手続きを周知している。『学生便覧』により学習に関する相談窓口の周知を行ったほか、学科教学が目指すもの、カリキュラムのポイント、専門科目の構造などを記載し、開講科目表とともに 4 年間の学習を俯瞰できるよう改善を行った。

シラバス改善にあたっては、具体的な授業計画をあらかじめ示すこと、授業の概要・目的のほかに具体的な到達目標を明示すること、授業形態によっては授業外学習について記述をすること、参考図書を記載することなどシラバスに盛り込む方針を明確化して、学生に開講期を通した全体の授業を認識させ自主学習を促す基盤を整備した。

新入生に対する学科別オリエンテーションでは、卒業要件など履修上の諸注意をはじめ、学科教学の全体像を理解させるとともに、「共通教養科目」「学科専攻科目」、免許・資格関

連の特別教育課程についても説明し、在学中・年間の学習計画の立案を促している。履修登録オリエンテーションでは、学科別に系統的な履修を促すとともに履修登録手続きやコンピュータ登録の方法について説明した後実際の履修登録を行い、ミスの防止に努めている。

在学生についても、履修登録オリエンテーションにおいて各種の指導を行ったうえで履修登録を行っている。

これら一連のオリエンテーションの後、授業を受け、自主学習をするようになった段階では、様々な学習上の問題や悩みに対する指導助言の窓口が必要となる。最も身近な相談窓口として、所属学科の専任教員からなる「クラスアドバイザー」制度がある。1年次から3年次まで同一教員が50人程度の学生を担当し、「成績通知表」の配布時を中心に学習指導にあたっている。4年次には「卒業ゼミナール」の担当教員がアドバイザーの役割を担っている。

履修登録や各種教育課程に関しては、教務課や実習指導室も学生の相談窓口としての機能を果たしている。各特別教育課程に関しては、博物館学芸員課程指導室、教職課程指導室を設け、学科より委員を定めて相談指導の体制を整えている。また、個々の授業に関する質問・相談については、オフィスアワーと電子メールアドレスをシラバスに記載することで、学生が相談や質問をしやすい環境を整えている。

学習活動の段階ごとにオリエンテーションを実施し、様々な相談窓口を設けても1・2年次には新生活に馴染めず、中途退学へと至る危険性をはらんでいる。こうした学生の兆候を見逃さず、迅速・適切な支援が必要である。そのため、履修登録やいくつかの必修科目について授業第2回目までの出席状況を確認することで、要支援学生を早期に発見し、クラスアドバイザー等と連携して電話連絡を行い、場合によっては保護者との三者面談の機会を設けるなどの対応を行っている。

〈情報処理についての学習支援〉

情報処理関連の能力は、学生の学習歴により異なるため、1年次必修科目の「情報処理基礎演習」において、習熟度の高い上級生をSA(Student Assistant)として配置し授業の補佐を行っている。更に情報処理技能習得に関する自習支援も強化している。自習希望者に対しては、30席のコンピュータ自習室を2室設置するほか、5カ所のコンピュータ演習室の空き時間を自習に開放して、習熟度の高い学生を「PCアシスタント」として配置し補習教育（リメディアル）を含めた学習支援を行っている。自習利用の状況は、表4-2-2に示すとおりである。

また、学内施設で情報処理関連の「日本語ワープロ検定試験」「Microsoft Office Specialist(MOS)試験」「Microsoft Certified Application Specialist(MCAS)試験」の資格試験会場を誘致し、便宜を図っている。

表 4-2-2 過去3年間のコンピュータ演習室等の自習利用状況 (人)

教室名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
コンピュータ自習室	16,252	22,585	21,218
コンピュータ演習室	46,022	28,500	23,480
合計	62,274	51,085	44,698

〈図書館における学習支援〉

図書館は学習・研究活動を円滑に進める上で非常に重要な、学習生活の中心的な場であるといえる。入学から卒業にいたるまで、その利用を促しながら自主的な学習姿勢を養えるよう支援を行っている。

入学時から卒業までの段階的な支援内容は次のとおりである。

入学直後の新入生オリエンテーションでは、図書館の概要、大学生活における図書館の利用法など基本的な説明を行い、授業開始時には、「基礎ゼミナール」担当教員との連携により図書館資料の利用方法、文献検索方法、図書館間相互協力制度を活用した文献の取り寄せ方法(ILL:Inter library Loan)等のガイダンスをゼミナール単位で実施している。併せて授業担当者がシラバス上で指定した「指定図書」を、コーナーを設けて配置し、教室外学習に供している。

卒業論文・修士論文作成段階及び教育実習等の実習に際しては、特別帯出制度により帯出冊数や帯出期間の制限を緩和する配慮を行い、学習の支援としている。

在学中随時行っている支援としては、レファレンスカウンターに専門知識を有する司書を配置し、資料の探し方、読書相談、文献取り寄せなどの相談にあたるほか、図書館ホームページにおける利用案内の掲載や、24時間利用可能なオンラインデータベース等の提供、全学一斉メールや「筑女ネット」掲示板を利用した新着データベースの紹介などを行っている。また、年2回発行する図書館報『LIBRARY NEWS』では図書館資料の紹介やデータベース利用法などを掲載し、相談の多い項目についてはパスファインダー（リーフレット）を作成して配布している。

その他、平成17(2005)年度から図書館利用を促進する試みとして、年1回「読書感想文コンクール」を行い、優秀作品の顕彰を行っている。平成20(2008)年度には16人の応募のなかから5人を入賞とした。入賞作品はすべてホームページに掲載し、最優秀作品は『LIBRARY NEWS』に掲載して、全学礼拝時に入賞者の表彰を行っている。

こうした支援策の効果を検証するため、平成20(2008)年9月から入館者の属性別利用データの収集が可能な「入退館管理ゲートシステム」を導入した。

〈外国語学習についての支援〉

国際交流センターにおいて、海外研修・留学に関する情報の提供・相談、派遣手続き、派遣中のサポート及び外国語学習支援を行っている。

海外研修・留学の情報提供は、毎年4月、本学が主催するプログラムに関するパンフレットの配布や過去の参加者の体験談などを提供する説明会を開催している。派遣前には、4、5回のオリエンテーションを行い、派遣先の文化・歴史・慣習・衛生状況・危機管理等について情報提供を行い、学習意欲の喚起と海外生活の安全に関する啓蒙に努めている。平成20(2008)年度海外留学・研修説明会には約200人が参加しており、年間約60人が留学関連の相談でセンターを利用している。学内基準を満たした本学主催の留学制度参加者には、奨学金を支給している。学生の海外研修・留学先の概要、実績は表4-2-3のとおりである。なお、留学の募集人数に対して参加人数が少ないのは、募集定数を満たすことより、学力選抜基準を優先したためである。インドへの研修については、平成20(2008)年度は政情不安に伴い、「国際交流センター運営委員会」にて現地情報を収集し、検討した結果、中止とした。

外国語授業の課題学習や自習支援としては CALL・LL 自習室に加え授業時間外の CALL 教室を自習室として開放し、平成 20(2008)年度には延べ 5,300 人の利用状況であった。

学内施設で「TOEIC BRIGE テスト」「TOEIC IP テスト」「中国語検定試験」の資格試験会場を誘致して便宜を図っている。

英語学科では、「ACE テスト」、合宿型 TOEIC 講座の開催や、学生が日常的に英語に親しむことができるよう英語圏出身教員の研究室を開放する「English Lounge」などを実施し、英語メディア学科では、TOEIC や英検の事前個別指導を実施している。

表 4-2-3 平成 20 年度 海外研修・留学先

区分	派遣先名	国名	単位認定	募集(最少催行)人数(人)	参加人数(人)	期間	奨学金(万円)
留学	クイーンズ大学	カナダ	有	12	2(6ヵ月) 2(1年)	6ヵ月/1年	45/80
留学	北京語言大学	中国	有	12	1(6ヵ月)	6ヵ月/1年	10/20
研修	インターナショナルカレッジオブクイーンズランド	オーストラリア	有	15～	44	3週	無
研修	南開大学	中国	有	10～	18	4週	無
研修	ヴァンシュヴァ・パラティ大学	インド	有	10～	中止	2週	無

〈Student Room における学習支援〉

学生のための学習支援の場所として、学内の 4 ヶ所に「Student Room」を設置している。そのうちの 3 ヶ所にはコピー機、印刷機、文具類を備え、授業での発表準備等に利用できる。Student Room は、単なる自習室としての機能に留まらず、学生アルバイトとして雇用した「学生アドバイザー」が常駐することで、学習支援や日常生活など学生の身近な相談窓口としての機能を果たし、必要に応じて関係教員・部署へ振り分ける役割を有している。平成 20(2008)年度には延べ 13,000 人の学生が利用し、学生の幅広い学習活動の拠点となっている。

〈その他の学習支援〉

学科単位の取組みとしては、人間福祉学科の社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策講座、発達臨床心理学科のピアヘルパー試験対策講座、教職課程の模擬授業や採用試験対策講座など、教育目標に掲げる資格・免許の取得支援を教育課程外でも行っている。

聴覚障がい学生の学習支援としてノートテイク体制を整備している。制度の基本は講習会で養成したボランティアの学生ノートテイカーであるが、手配できない時間帯には学外のノートテイカーを手配している。

更に、教職員を対象に、発達障がい有する学生の理解を促す研修や、学生の悩み相談状況に関する共有研修を実施した。

）学生の学習に関する意見の汲み上げ

学生の学習に関する要望や意見を汲み上げるための人的配置やアンケート、制度を図 4-2-1 で示すように整備している。人的配置としては、「クラスアドバイザー」、ゼミ担当教員及び事務局窓口がある。外国人留学生在籍する学科では、主に外国籍や留学経験のある教員を「留学生アドバイザー」とし、相談に応じている。

アンケート調査としては、平成 15(2003)年度から全学で実施している「学生による授業評価」に加え「学生生活実態調査」も学生の意見を汲み上げる重要な手段である。平成 21(2009)年度中には、4 年毎の「学生生活実態調査」を実施することとしている。

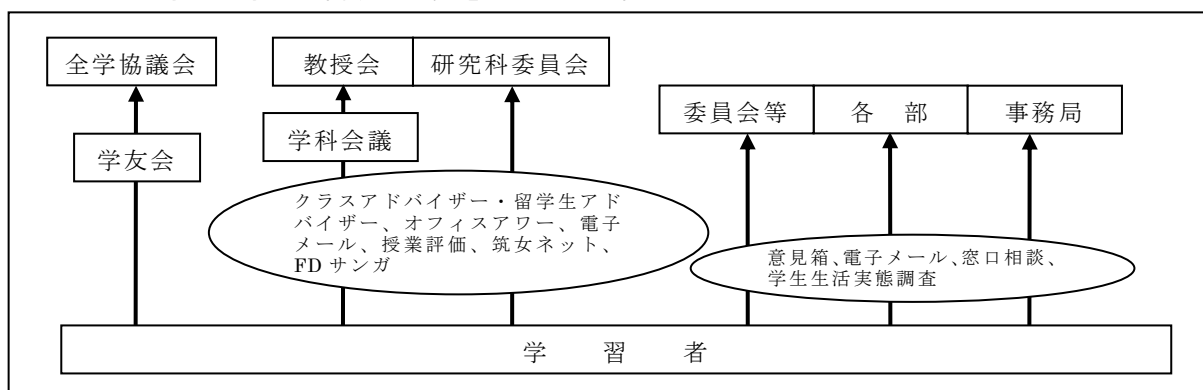
平成 20(2008)年度からは、教務課を窓口として成績評価に関する問い合わせを一定期間受け付けている。

規程に基づいて年 1 回開催している「全学協議会」では、学長、副学長、事務長、学生部長など大学側の主な構成員と学生の代表者である学友会が、学習に関する要望も含めた意見交換を行っている。平成 20(2008)年度にはノートイクを必要とする学生が全教員を前に、授業に際しての要望を直接行うなど、柔軟に学生の要望を汲み上げる姿勢で臨んでいる。その他、学内には「意見箱」を設け、寄せられた意見に関して所管部門が迅速に対応している。

図書館では、平成 20(2008)年より、従来の「学生リクエスト図書」制度に加え、学生図書委員を募り学生の目線で選書を行う制度を設けた。初年度は 8 人の学生図書委員により 218 冊を選書購入した。

大学院においては、年 1 回の「FD サンガ」において、大学院担当教員と大学院生が学習及び研究への支援に関して意見交換を行っている。

図 4-2-1 学生の学習に関する意見を汲み上げる体制



(2) 4-2 の自己評価

クラスアドバイザーや Student Room などは本学の特長的な支援体制として学生の学習を支援する機能を十分果たしている。その上で、学生の学習に対する意見を汲み上げながら、常に学習支援の充実に取組んできた。具体例としては、平成 17(2005)年度の「学生生活実態調査」で図書館カウンター対応への不満や蔵書に対する要望が挙げられたことを受けて、カウンター業務の改善やレファレンス機能の充実を図ったこと、国際交流関係の充実を望む声に対して、平成 20(2008)年度には国際交流センターを設け、留学・海外研修、外国語学習に対する支援体制の充実を図ったことなどが挙げられる。

その他にも、新入生オリエンテーションの見直しをすすめて平成 21(2009)年度に実現したこと、成績に対する問い合わせを確認期間を設けて受け付けたこと、また、シラバスの内容改善を実現したことなど多くの学習支援の改善により、学生の真剣な学習姿勢を育むことができた。

一連の支援が学生の学習活動を促進させるだけでなく、学習意欲にも作用し、平成 20(2008)年度の中途退学率は 1.86%と極めて低く推移している。今後は中等教育段階の学

力不足の学生について補習教育（リメディアル）、聴覚以外の障がいをもつ学生についての学習支援が課題と考えている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度に引き続き、教育開発センターに初年次教育を検討するワーキンググループを設け、入学生の学習意欲や学力についての把握を行い支援の具体化を図る。オリエンテーションや「新入生サンガ」、初年次教育としての「基礎ゼミナール」の授業内容の充実とともに、中等教育段階の学力不足を補う補習教育（リメディアル）の検討を行う。

障がい等により支援を必要とする学生への対応については、学生部、教務部と教育開発センターの協力により検討の場を設ける。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3 の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3 の事実の説明（現状）

）学生サービス、厚生補導のための組織

学生サービス、厚生補導業務を円滑に進めるために、学生部を設置し、学生部長のもと、学生課、学生健康センター（学生相談室・保健室）、学生寮（和敬寮）が業務を行っている。

〈学生委員会〉

学生部の主たる委員会としては、学生部長を委員長とし、各学科選出の委員と学生課長で構成する「学生委員会」があり、学生生活全般の厚生補導等について審議し、その円滑な執行を行っている。

同委員会において審議された重要事項は、学生部長によって教授会に提案・報告され運営に反映されている。必要に応じて「学生健康センター運営委員会」、学科、クラスアドバイザー等及び関係事務部署と連携し、学生支援を行っている。

〈学生課〉

学生課は、学生部、宗教教育部、国際交流センター、学生健康センター、学生寮の事務局として専任職員 10 人、非常勤職員 5 人、派遣職員 1 人が配置されている。同課の学生支援に関わる業務は以下のとおりである。

- ① 学生の学籍（休学・復学・退学・除籍）管理に関すること
- ② 学生の経済的支援（奨学金、納付金減免、アルバイト情報の提供、スクールバスの運行）に関すること
- ③ 学生の課外活動（学友会、サークル、ボランティア）の支援に関すること
- ④ 学生の心身の健康管理に関する支援業務（学生健康センター業務）

- ⑤国際交流（海外留学・研修、外国人留学生）に関すること（国際交流センター業務）
- ⑥学生寮の運営・安全に関する支援業務（和敬寮業務）
- ⑦学生生活の全般に関わる安全に関すること
- ⑧宗教行事に関する支援業務（宗教教育部業務）

〈学生健康センター運営委員会〉

「学生健康センター運営委員会」は、学生健康センター長のもと、学生相談室長、学生相談室員、保健室員、学生部長、学生課長で構成し、学生の健康保持及び増進のための支援に関する事項について協議を行っている。同委員会は、必要に応じて「学生委員会」、学科、クラスアドバイザー等及び関係事務部署と連携し、学生支援を行っている。

〈学生健康センター〉

学生健康センターは、臨床心理士資格を有する専任教員をセンター長とし、そのもとに学生相談室と保健室を設けている。学生相談室は、心理学の専門知識を有する専任教員を室長とし、臨床心理士資格を有する2人の非常勤カウンセラーを置いている。保健室には、養護教諭資格を有する専任職員1人を配置している。

）学生に対する経済的支援

学生の修学を経済的側面から支援することを目的に、日本学生支援機構、地方自治体、民間団体等の各種奨学金制度について情報収集、提供を行い、申請等手続きの支援を行っている。

学生への周知としては、年度初めに全学生を対象として奨学金説明会を開催し、各種奨学金及び大学独自の奨学金制度を紹介するほか、掲示板に奨学金コーナーを常設し、随時情報提供を行っている。また、家計の急変や災害などの緊急な事情を有する学生に対しては、個別に対応している。

受給状況としては、平成20(2008)年度は48.2%の学生が何らかの奨学金を受けており、そのうち日本学生支援機構の奨学金受給者は92.5%であり、応募条件を満たす学生全員が受給している。地方自治体、民間団体等の奨学金を受給する者はわずか0.5%である。

学生の経済面での緊急対応については日本学生支援機構の緊急対応奨学金を中心として対応しているが、休学・退学に至るケースも生じているため、本学独自の奨学・減免制度についても表4-3-1及び表4-3-2で示すとおり整備している。

同窓会組織「紫友会」による給付奨学金が平成18(2006)年以降支給されているほか、平成21(2009)年度からは2種類の特待生制度を新設した。

更に、基準4-2に既述したように、海外留学費用の軽減・奨励を目的とした奨学金制度も設けている。

表 4-3-1 本学（学園）独自の奨学金制度等

名称	条件	給付内容	期間
筑紫女学園育英奨学金	学資の支弁が困難で、日本学生支援機構等の奨学金を受けていない者	授業料、施設設備費、教育充実費の全額（給付）	原則1年間
筑紫女学園大学・短期大学部奨学金	経済的理由により就学困難な者	授業料の半額（給付）	原則1年間
筑紫女学園大学・短期大学部姉妹等校納金減免	同一生計に属する姉妹又は親子で重複して在学する2人目以降を対象	施設設備費の半額（給付）	姉妹・親子での重複在学期間

表 4-3-2 外国人留学生及び成績優秀者に対する減免制度並びに同窓会による給付制度

名称	条件	給付・減免内容	期間・回数
外国人留学生授業料減免	正規課程に在学する私費外国人留学生	授業料の 30% (減免)	原則 4 年間
筑紫女学園大学・短期大学部特待生制度	A 特待生	入学試験の成績優秀者	入学金及び授業料の全額 (減免)
	B 特待生	入学後の成績優秀者	授業料の 20% (減免)
紫友会給付奨学金	家計の急変等で授業料の支払が困難な者	上限 30 万円 (給付)	1 年間 (継続の場合、再審査)
紫友会給付奨励金	クラブ、ボランティア活動等で積極的に活動している団体個人	上限 10 万円 (給付)	年間 2 回

学生へのアルバイト情報の提供は、従事内容が学生として適切な内容に限定する必要から、日本国際教育支援協会登録の求人情報に限定して紹介を行っている。

自宅外通学者の住居費用の軽減については、キャンパスの隣接地に学生寮（和敬寮）を有しているほか、安価で安心できる民間物件の紹介を大学生協に委託している。

通学に関しては最寄りの JR 二日市駅と西日本鉄道太宰府駅から大学へのスクールバスを外部に委託して運行しているが、利用者の負担軽減のため運行費用の助成を行っている。

）学生の課外活動等への支援

学生の自主活動に対しては、「学友会」、「学園祭実行委員会」などの自主活動やサークル活動に対して、次の支援を行っている。

施設面では、43 のクラブ室、活動場所として体育館・テニスコート・茶室・運動場・「ビジュアルアートスタジオ」・音楽スタジオ・「スクローヴァティーホール」などを整備してキャンパス内での活動支援を行っている。弓道部や運動場施設を使用するサークルに対しては、太宰府キャンパスから牛島グラウンド及び筑紫野市所有の弓道場までスクールバスを運行して便宜を図っている。平成 20(2008)年度には自主活動の中心である学友会室の改善を行ったほか、新たに大学生協の拡大に伴って学生組織「コープフレンズ」の活動スペースを整備した。

人的な支援としては、自主活動ごとに専任教員を顧問に置き、指導・助言を行っている。

学友会費については、校納金徴収時に大学が委託徴収し資金管理と払い出しを行っている。活動費の不足は生じておらず、大学からの経済的支援は特に行っていない。また、サークルの遠征に伴う引率教員等の費用は学生の保護者の組織である「後援会」から補助を受けている。

学生のボランティア活動参加を促進するため、福岡市・大野城市の両教育委員会に加え平成 21(2009)年度からは大学の所在する太宰府市教育委員会との間に、小学校等へ学生ボランティアを派遣する「学生サポーター制度」に関する協定を結び、募集、オリエンテーションを学生課で行っている。このほかにも、「太宰府市キャンパスネットワーク」、社会福祉施設等とボランティア希望学生とのマッチング、また学友会活動としての献血推進活動や、太宰府市クリーンデー活動への参加支援を行っている。

聴覚障がい者の講義保障を目的とする学生ボランティアの養成を行い、70 人の登録者のうち、約 36 人の学生ノートテイクが常時活動している。

）学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生の健康維持については、体調不良、傷病への応急処置、健康検診をはじめとする相談・指導のほか、季節や社会の状況に応じた疾病予防に対しての注意喚起を掲示等で行っている。また、一人暮らしの学生には、必要に応じて食生活などについての保健指導を行っている。

さまざまな学生生活の相談については、クラスアドバイザー、学生相談室のカウンセラー、保健室職員、学生課職員、ハラスメント相談員が窓口となり、連携を取り合い対応している。その相談内容も多様化しており、継続的なカウンセリングに努めるとともに、場合によっては保護者・アドバイザーも含めて対応している。

全学生に配布する学生手帳『Courage』には、学内外の各種相談窓口、学生生活上の注意喚起や心得などを記載している。

）学生サービスに対する学生の意見等の汲み上げ

〈学生生活実態調査〉

4年毎に全在生を対象とした「学生生活実態調査」を実施し、直近では平成17(2005)年に学生生活の状況ほか、提供するサービスに対する学生の意見調査を行った。調査内容については、学長の委嘱を受けたワーキンググループが検討し、調査・集計は外部機関に委託している。調査結果は、前回調査との比較も含め『学生生活実態調査報告書』として全専任教職員に配布し、全学生に『学生生活実態調査報告書 ダイジェスト版』を配布した。なおアンケート中の記述項目については、人名等固有名詞が含まれることへの配慮から非公表としている。

〈全学協議会〉

平成16(2004)年度より学生の自主活動を尊重し、可能な限りその意見を反映させ、あわせて大学運営に資することを目的として、学生の代表と大学側との協議・意見交換の場として「全学協議会」を年1回開催している。学生側は独自のアンケートなどに基づいて意見集約を行うなど、毎年、活発な申し出や要望が出されている。

〈意見箱〉

学生の大学運営に対する意見のなかには、実態調査や「全学協議会」のような長いサイクルや対面形式の相談には馴染まないもの、意見の内容によっては即応性や匿名性が必要な事項も考えられる。そこで周りを気にせず投函できる場所に意見箱を設けている。投函された意見については関係部署に回覧し、対応の迅速化を図るとともに、意見への回答を掲示している。

(2) 4-3の自己評価

学生生活を支援する組織は基本的に整備されており、適切に機能している。

人的な体制としては、学生相談室のカウンセラー数の増加を図ったが、保健室については専任職員1人のままで、改善が必要である。

経済的な支援の中心課題は奨学金の確保であり、平成20(2008)年度では48.2%の学生が各種奨学金を受けている。平成17(2005)年度「学生生活実態調査」によれば、アルバイトを行う学生のうち10.4%がアルバイト収入を修学費に充てていること、また、家計の急変

や災害などによる緊急の事情が生じた学生のうち、結果として経済的な理由で休学・退学に至るケースが少なからず存在することなどを考えると、経済的支援が全てのケースに対応できているとは言えない。

人間形成を行うためのサークル活動やボランティアなど、学生の学内外での活動支援は整備されているが、施設面の課題が残る。

クラブ室の配分に関しては、自主活動の取りまとめ団体としての学友会に調整させているが、同好会レベルも含めた全ての団体に提供されているわけではない。活動場所は、サークル間で調整し、概ねスムーズに活用されているが、体育施設については不足の声があると認識している。

定期的に保健室を訪れる学生に対しては、「学生健康センター運営委員会」において対処方法を検討して、必要な対応を行っている。

平成 17(2005)年度より開講期間にはカウンセラーを常駐させたこと、複数のカウンセラーを配置することによって学生がカウンセラーを選べるようになったことは、より手厚い心的支援体制を確立できたといえる。

また、学生相談室と保健室を学生健康センターとして一体化させたことで、相談者の個々の問題点を共通に把握でき、スムーズな対応ができるようになった。

学生の意見を汲み上げる仕組みは多様な方法で整備されている。「学生生活実態調査」は幅広い学生の意見を聞く役割を、ハラスメントなど迅速な対応が求められる事項については相談員の配置及び意見箱の設置、集団としての意見・要求に集約できるものについては「全学協議会」などのように、機能を補完させながら対応できる体制となっている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

保健室については、平成 21(2009)年度中に、看護師資格を有する派遣職員を新たに配置する計画で、人選に入った。

学生課において奨学金情報の収集・把握に努め、学生・保護者に対して分かりやすい情報提供体制を目指し、保護者懇談会等での支援策の説明強化を図る。

また、学生の経済状況の急変について、より早い段階で把握できるよう、相談にあたる教職員との緊密な連携体制を整えることとする。

サークル活動における環境整備・改善について、全てを学内で賄うことは困難であると考えており、優先順位や必要とする学生層の分析を行いながら、中長期的な視点での検討を行う。平成 21(2009)年度中に、太宰府キャンパスの総合的な施設検討を行う計画で予算計上を行っており、その中でサークル活動についての要望を必要性の判断も含めて反映させる。

学生部、教務部の協力により、心身に障がいをもつ学生について教職員の対応知識・技術の向上を目指す研修会を実施する。

「学生生活実態調査」については、学生の実情及び意見収集に有効な手段だと考えられ、平成 21(2009)年は実施の年にあたっており、調査を行い報告書を作成する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

）就職・進学に対する相談・助言体制

本学の基本理念・使命に「社会の中で自己を実現する人の育成」とあり、学生一人ひとりの成長と自己実現を支援することが本学の教育の根幹を成している。様々な社会情勢の変化により、学生の「人間力」を高め、卒業後の人生を見据えた支援、社会人・職業人としての基礎力を養成するキャリア支援の必要性が大学に求められるようになった。

平成18(2006)年度、就職対策室を名称変更して学生部長のもとに進路支援課を置き、従来の就職支援に加え、進学などを含めた全般的キャリア支援を担当する部署として新たにスタートし、専任職員8人を配置している。

進路支援課では、「すべての学生の自立と自己実現に向け、学生一人ひとりと向き合い、きめ細やかな支援を行うこと」を基本理念としている。就職に関しては、「就職についての申合せ」及び「企業の倫理憲章」に基づいた適正なキャリア教育と公正な採用選考を、また、進学に関しては、大学における正課教育と進学先の教育との接続を念頭に支援を行っている。そのために、学生の個人情報の適切な管理と運用を行い学生一人ひとりのキャリア形成状況の把握とデータに基づいた支援・指導を行っている。また、学生部長を委員長とし、各学科代表の進路支援委員及び進路支援課長で構成する「進路支援委員会」を設置し、学生の進路支援に関し、その円滑な執行を図るための審議機関としている。

〈進路相談の体制〉

個別相談・指導を最も重要な支援業務と位置づけ、学科別に相談員を配置し、担当制としている。低学年からの相談にも随時個別に対応しているが、3年次の1月に、全学生を対象に15～20分程度の個人面談を行うことにより、進路についての希望を把握し、その後の具体的な支援への導入としている。事務室内での個別相談や電子メールによる相談では、学生とともに考え、一人ひとりが納得できるよう助言・支援を行っている。

また、低学年からのキャリア支援を目的に、平成20(2008)年度には進路相談強化週間として、職員が学生の集うラウンジに出向いて相談を受ける場を設定し、学生が低学年から進路支援課を身近に感じる契機とするとともに、卒業後の進路に対する意識の萌芽を促す機会とした。

早期化する就職活動や多様化する学生の相談業務をより適切に行うために、職員のスキル向上が必要であり、平成20(2008)年度には、「傾聴講座」「キャリア支援研修会」等の学外研修に職員を派遣し、関連する業務に充てた。

〈就職・進学ガイダンス・対策講座〉

集団指導・支援として表4-4-1のとおり、各種ガイダンスを実施している。

表 4-4-1 就職支援に関する各種ガイダンス

プログラム項目	時期	主な内容	人数	備考
新学期オリエンテーション	4月	進路支援体制や各種プログラム説明 卒業生の進路状況、新年度の心構え	955	各学年単位
就職筆記試験対策	10月～	一般常識・時事、SPI、事務能力等	228	有料
数学講座 SPI 解法講座	8月・2月	採用試験の対策	149	有料

そのほか、3年次の10月、雇用環境・進路状況や本学の就職支援の取組みについて説明し、理解を求め、保護者と大学とが一体となって学生の就職活動をサポートすることを目的として、「保護者同伴就職ガイダンス」を開催している。平成20(2008)年度は学生330人、保護者266人の参加があった。

また、進学希望者に対しては、毎年6月、入試課と共催のオリエンテーションを開催し、本学及び他大学の大学院への進学情報を提供している。

〈就職・進学活動に関する情報提供〉

進路支援課内には、採用試験報告書・就職ガイド・試験問題集やビデオテープなどを配置し、学生が自由に閲覧できるようにしている。事務室と少し離れた別のフロアに、求人票・企業説明会、検定試験・講座案内、ガイダンスなどの案内掲示板や、企業別ファイル、過年度就職データ、進路・就職情報誌などを配置し、学生がいつでも自由に活用できるようにしている。長期休暇中や緊急を要する場合の情報は、学科担当者が電子メールで提供している。大学院進学等、進学に関する情報についても、各教育機関から送付される入試情報を閲覧できるようにしている。

その他、自校教育・採用試験報告書・先輩のメッセージなどをまとめた冊子『avenir (アヴェニール)』を同窓会の支援により発行し、3年次生全員に配布している。

地域の主要企業については、応募書類の提出、採用内定のお礼などの機会に、企業訪問をして採用担当者とのコミュニケーションに努め、情報の収集をしている。専門職については、実習先訪問による担当教員からの情報も多い。また、企業との情報交換会などの場には必ず出席し、名刺交換・情報収集に努めている。それら企業情報は課員で共有するとともに、掲示板等により学生へ提供している。

）キャリア教育のための支援体制

学生の「人間力」を高め、卒業後の人生を見据えた支援、社会人・職業人としての基礎力を養成するキャリア支援に取り組んできた。すなわち、教育課程に配置したキャリア支援科目と正課外の「キャリア支援プログラム」との両面から学生のキャリア形成を支援し、社会の期待に応える「筑女生」を育成する体制としている。

平成21(2009)年度から、本学のキャリア支援プログラムを学生に俯瞰させるため、新たに『キャリアガイドブック 入門編』を作成して配布した。

〈教育課程におけるキャリア〉

「旧教育課程」では、キャリア支援科目として、2年次以上に政治・マスコミ・企業の実分野から非常勤講師を迎えるオムニバス形式の「総合講座 C」と、インターンシップ参加者のための「キャリア支援特殊講義」の2科目を配置していたが、平成21(2009)年度からの「新教育課程」では、1年次に「ボランティア論」、2年次に専任教員のオムニバスによ

る「キャリアプランニング」、3年次に「キャリア支援特殊講義」を置き、教育課程でのキャリア支援を強化した。

〈キャリア支援プログラム〉

進路支援課では、正課外の「キャリア支援プログラム」として、先輩と後輩、卒業生と在学生の関係に重点を置いた取組みを展開している。プログラム概要は表 4-4-2 のとおりである。

表 4-4-2 キャリア支援プログラム概要

プログラム項目	時期	主な内容	人数	備考
先輩リレー講座	5月～12月 (昼休み)	～充実した学生生活を送るために～ 先輩の先輩による後輩のための講座	1,637	全学生対象 全 35 回
キャリアガイダンス	6 月	オリエンテーション、ガイドブック配布 自校教育、自己分析、自己PR、ビジネス マナー、履歴書対策ほか	463	全 12 回
	8～9 月		2,538	
表情を磨く講座	4,9 月	面接時の第一印象 美しい立ち居振る舞い	211	
先輩ゼミ	11 月	内定した先輩が就職活動を控えた下級生を 対象にゼミ形式で行うバックアッププログラ ム	276	全 16 回
業界セミナー	11 月～1 月	各業界からの外部講師による講演および業 界研究	405	全 9 回
就職活動強化合宿	2 月 (1泊2日)	先輩の体験談発表ほか コミュニケーション能力向上、グループデ ィスカッション対策	93	
ホスピタリティを 身に付ける講座	2 月	航空・ホテル業界志望者対象 クレーマー対応実践、英語面接対策	28	

〈インターンシップ〉

勤労観の養成や大学における学びと社会との関係についての理解深化を目的に、インターンシップ制度を設け、春期と夏期の休暇中に実施している。円滑な実施のため、「福岡県インターンシップ推進協議会」に加盟し、本学・福岡県・就業体験先の役割分担を明確にし、学生が安全かつ充実した就業体験を行える体制としている。

インターンシップとしては、教育課程上の科目に連動したプログラムと正課外のプログラムがある。

正課プログラムは、2年次生以上を対象とする授業科目「キャリア支援特殊講義」で、実施前後の授業時間の中で、インターンシップの体験を生涯を通じたキャリアにどう活かしていくのかを学生自身に考えさせている。同時に本学の学生としての自覚を持ちインターンシップに臨めるよう、教員と進路支援課が連携して指導している。平成 20(2008)年春期には 2 事業所 2 人、夏期には 38 事業所 47 人（単位修得 45 人）が参加した。参加者は、事前には職業人としての基礎能力の習得を目指し練習を積み、実践の場を通じて就職への意識を具体的なビジョンとしてとらえ、事後には体験の成果を大学内で全学生に披露するなど、この体験をその後の学生生活と就職活動の充実に繋げている。

また、このインターンシップの成果は『キャリア・インターンシップ報告書集』としてまとめられ、これから就職やキャリアについて考えようとする他の学生たちに、貴重な参考資料として活用されている。

正課外プログラムとしては、長期休暇中に、大学が紹介する企業で就労体験をする取組

みを行っているが、平成 20(2008)年度の参加者は 10 人であった。

この取組みとあわせて、学内での「一日インターンシップ」として、進路支援課にて就業体験も実施している。平成 20(2008)年度は、30 人の参加者があった。

また、平成 20(2008)年度、低学年から参加できる学内インターンシップとして「学生スタッフ」制度を新設した。登録者に事前研修を行い、オープンキャンパス等年 4 回の入学希望者向けイベントを主な体験の場とすることで、社会が求める「人間力」を高める機会としている。平成 20(2008)年度は、142 人の参加者があった。

〈資格取得対策講座・検定試験の実施〉

本学では、学科で学ぶ専門知識・技術取得に加え、キャリアプログラムの一環として、学内で各種の検定試験・講座を低廉な受講料で開講し、表 4-4-3、表 4-4-4 で示すとおり資格取得や試験合格を支援する体制を整えている。

表 4-4-3 平成 20 年度 主な講座と受講者数

講座名	受講者数(人)	講座名	受講者数(人)
日本語ワープロ検定講座	52	簿記検定講座	20
秘書技能検定講座(準1級・2級)	64	公務員講座	18
サービス接遇講座	28	販売士講座	3

表 4-4-4 平成 20 年度 主な検定試験と受験者数

検定試験名	受験者数(人)	合格者数(人)
Microsoft Office Specialist 試験	277	258
日本語ワープロ検定試験	181	101
秘書技能検定試験	486	162
サービス接遇検定試験	158	114
販売士検定試験	8	0

(2) 4-4 の自己評価

1) 就職・進学に対する相談・助言体制

学科担当制による個別相談・指導により、きめ細やかな進路支援が実現できている。今後は、多様化する学生の相談業務に対応する職員能力の更なる開発が望まれる。

環境的な整備に関しては、プライバシーが保てる個人相談スペースの確保が求められ、求人票の掲示場所と進路支援課事務室の間に距離があり利便性が低いという問題や、事務室内での資料閲覧スペース不足などの課題に対処することが必要であると考えている。

2) キャリア教育のための支援体制

「先輩から後輩へ」を伝統とする各種キャリアプログラムは充実している。比較的身近な存在である先輩からのアドバイスに、後輩たちは素直に耳を傾けている。

各種プログラムについては、参加学生のアンケート(満足度調査)を実施しており、その結果や声を反映させながら、プログラムの更なる充実へ繋げている。

正課インターンシップについては、学生たちの作成した報告書の内容からもその充実ぶりを知ることができる。

資格取得対策講座については、受講生が減少傾向にある。長い視野での社会及び学生のニーズを考慮し、生涯を通じたキャリア支援に有効な資格取得を支援する必要がある。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年度中に、進路支援体制の整備を次のように具体化する。環境の改善として、プライバシーに配慮した相談スペースを設置し、人的体制の改善としては、進路支援課職員の能力向上のために、課内研修を行うほか研修への参加を促す。

キャリアプログラムの改善としては、アンケート調査により学生の資格・検定に関するニーズを把握し、内容の充実を検討する。キャリア教育については、教育開発センター長、教務部長及び学生部長のプロジェクトにより全学的な教育の在り方を検討し、支援の体系化を行う。運営上の改善としては、ガイダンスに全学生が参加できるように、授業時間割上の配慮を行う。

また、キャリア形成の場として「学生スタッフ」への参加を推奨するほか、『キャリア・インターンシップ報告書集』を配布することで、低学年からの関心を喚起し、体験参加の早期化を図る。

〔基準 4 の自己評価〕

これまで本学では、「学生による授業評価」や「学生生活実態調査」からも大きな変化を切実には感じられなかった。しかし、ここ数年、学生の変化を感じる教職員の声が聞かれるようになり、これに対応する意識づくりや制度化を徐々に進めている状況である。

こうした制度化を進めるには学生の現状についての把握が重要であるが、学生生活に対する様々な学生の要求を汲み上げる制度は整っているものの、学生の学力や学習意欲・学習習慣などを十分に把握、分析できていない状態である。

これまで行ってきた本学の特長的な学生支援を継承しつつ、解決すべき課題を明確にして、不足する支援策を構築しなければならない。

学生の教育・学習支援を中心に部署横断の課題を検討してきた教育開発センターでは、設置 1 年目の取組みを通じて、いくつかの認識をかたちづくりつつある。とりわけ、初年次教育に関して、入学から卒業までの学生の成長を方向づけるものとして全学的な体制の構築が不足していると考えている。

〔基準 4 の改善・向上方策（将来計画）〕

平成 18(2006)年度以来、本学が独自に進めてきた「理念と目標」のうえに平成 20(2008)年 12 月の中教審答申（「学士力答申」）にある、いわゆる 3 つの方針（入学者受入の方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）の手法を取り入れ、教育開発センターと関係部署との連携のうえに、学生の学力・学習意欲・学習習慣などの実態把握を行い、これに基づいて総合的な教育・学習支援体制を整える。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）**) 必要な教員の確保**

文学部の教員組織は表 5-1-1 に示すとおり、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の専任教員数は 71 人、教授数は 40 人である。平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は合計 2,586 人であり、専任教員 1 人当たりの学生数は 36.4 人である。

表 5-1-1 教育研究組織の概要(平成 21 年 5 月 1 日現在)

(人)

区 分	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員	専任教員数 (内、教授数)	大学設置基準教員数 (内、教授数)		
					別表 1	別表 2	
文学部	日本語・日本文学科	100	-	400	13 (9)	6 (3)	25 (13)
	英語学科	100	-	400	10 (7)	6 (3)	
	英語メディア学科	100	-	400	10 (6)	6 (3)	
	アジア文化学科	80	10	340	10 (5)	6 (3)	
	人間福祉学科	120	10	500	15 (8)	14 (7)	
	発達臨床心理学科	100	10	420	13 (5)	7 (4)	
計	600	30	2,460	71 (40)	70 (36)		
大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 (修士課程)	10	-	20	24		

大学院担当教員は文学部の専任教員が兼任している。

ii) 教員の構成**a) 文学部**

演習・実習授業の少人数化による充実に伴い、兼任教員への依存が高くなってきた経緯があり、兼任教員数（短期大学部所属教員含む）は、大学全体で延べ 426 人である。また、平成 21(2009)年度の開講授業科目数の兼任教員依存率は 43.0%であった。

科目ごとの兼任教員への依存状況は、データ編・表 5-4 に示すとおりである。兼任教員への依存が特に高いのは「共通教養科目」で、専任教員が担当している割合は 43.5%である。これに対して「学科専攻科目」を専任教員が担当している割合は、66.6%である。

b) 人間科学研究科

本研究科の教員組織は、全て文学部の専任教員の兼任としており、専任教員数 24 人、兼任教員数 7 人で組織している。

設置から完成年度までは 20 人の研究指導教員を配置し、平成 21(2009)年度は、在籍学生数 25 人に対して研究指導教員数は 18 人となっている。

男女別の専任教員の構成は、データ編・表 5-1 に示すとおりで、全専任教員数 71 人に対して女性専任教員数は 23 人であり、比率としては 32.4%である。また、外国人教員につ

いては現在 10 人が在籍している。

専任教員の年齢構成は、データ編・表 5-2 に示すとおりで、年齢層として多いのは 46 歳～50 歳、51 歳～55 歳、61～65 歳の 18.3%である。専門分野の教員構成については、各教育課程の主要科目には専任教員を配置することを方針としており、専門分野のバランスがとれるよう人事を行っている。

(2) 5-1 の自己評価

「大学設置基準」が定める専任教員数 70 人と教授数 36 人を確保し適正に配置しており、年齢構成や男女比率等も概ね適切であると考え。女性専任教員は女子の高等教育機関である本学において、女性の視点から教育を実践する重要な役割を果たしている。

教員全体の年齢層としてはやや高めであるが、バランスは概ねとれているといえる。

専門科目の専任比率からも、学科の専門教育を担当する専任教員の比率は高く、学科の専門分野についてバランスのとれた教員構成となっている。

平成 21(2009)年度の教育課程改定では、教育力の向上・単位の実質化を図るため、全学的に開講科目数の整理を行ったことから、「新教育課程」の進行に伴って兼任教員への依存が低くなった。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も「学部長会」を中心に、退職者の状況や改組計画を見据えながら、教学構成に対応した教員の確保を行う。年齢構成については定年年齢の引き下げを行ったことで、漸次改善されるものと考えている。

大学院担当教員についても学位授与状況を加味しつつ、研究指導體制の維持を図る。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2 の事実の説明（現状）

本学では教員の採用・昇任に関して、教育研究の基本的な組織単位である学科からの要請を重視しつつ、大学全体としての人事計画の適切さが確保されるように、規程や手続きを定めて運用を行っている。

専任教員の採用・昇任については、「筑紫女学園大学・短期大学部教育職員の任用に関する規程」「筑紫女学園大学・短期大学部教育職員の任用申請及び候補者選定の手続き要領」「筑紫女学園大学教育職員資格審査委員会内規」などの本学諸規程に則って行っている。

まず専任教員の採用については、当該学科長が学部長に教員補充の必要性を明示した書面を提出し、「学部長会」において、大学の将来像に基づいた人事計画等に照らした審議を行い、理事長に採用の承認を得ることとしている。理事長の承認後、学部長が教授会に報告し、これを受けて学科での候補者選定を開始する。候補者選定は原則として公募により

行う。当該学科は候補者リストを作成して学部長に資格審査を申請し、学部長は「資格審査教授会」を招集して、「教育職員資格審査委員会」を人事案件毎に設置する。同委員会は資格審査基準に従い、委員の3分の2以上の賛成を得て候補者を確定し、「資格審査教授会」に報告して審議に付す。同教授会は構成員の3分の2以上の出席を成立要件とし、採用候補者の可決には出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

次に専任教員の昇任については、昇任を申請する教員自身が所定の資格審査申請書類(履歴書、業績書、その他の必要書類)を揃えて学科長に申し出ることとしている。学科長は、学科内の「資格審査教授会」構成員による審議・了承を得たうえで、学部長に資格審査を申請する。その後の資格審査の手続きは基本的に採用人事の場合と同様である。

大学院担当教員は、「筑紫女学園大学大学院研究科委員会規程」「筑紫女学園大学大学院担当教育職員選考規程」に則って選考している。「大学院担当教育職員選考委員会」で承認を得た案件は「研究科委員会」に報告し、審議に付される。「研究科委員会」は構成員の3分の2以上の出席で成立し、出席者の過半数以上の賛成を必要とする。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任は規程に基づき、適切に運用している。

なお、以前は不統一であった資格審査申請書類の書式・記載事項も統一した。また、福祉・心理分野を中心に実務経験者の採用が必要となっており、これらの教員については業績として実務活動歴を評価しているが、実務における業績を、教育研究業績とともにどのように評価するのが課題である。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も、採用・昇任に関わる現在の手続きを維持するとともに、実務経験を有する者の評価基準を、文部科学省等の政策動向も踏まえながら、より明確なものとする。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

) 教員の教育担当時間

平成21(2009)年度における専任教員の1週当たりの授業担当時間数の状況と責任授業時間数については、データ編・表5-3に示すとおりである。ただし、90分の授業をもって1回(1コマ)の授業とし、本学では1回を2時間として授業担当時間数を算出している。責

任授業時間数は、教授・准教授・講師のいずれの職位においても1週当たり12時間（6コマ）としている。なお大学運営に関する特別な役職を担当する教員については、授業担当時間を減じる措置を取っている。また、責任授業時間数を超える授業担当時間に対しては、超過授業手当を支給している。

平成21(2009)年度の現状では、授業担当時間数の平均は、教授で11.5時間、准教授で12.2時間、講師で13.5時間となっている。平均としては概ね責任授業時間数に近いものの、職位によりやや差が見られる。

ii) 教員の教育研究活動に対する支援体制

平成20(2008)年度から「筑紫女学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程」を定めた。RA(Research Assistant)については、制度化していない。これに準じるものとして以下の組織・制度がある。

人間福祉学科や発達臨床心理学科保育士課程のように実習支援が必要な課程については、「福祉実習指導室」（事務助手3人）、「幼・保実習指導室」（事務助手2人）を設置して、実習教育を専門的に支援する職員を配置している。

また、実験・実技科目の授業を支援する事務職員を、TA(Teaching Assistant)として教務課に配置している。具体的には保育士課程の「小児栄養」「基礎技能（美術）Ⅰ・Ⅱ」「保育内容（表現）」の科目が対象となっている。また、発達臨床心理学科の「心理学基礎実験」では、他大学の大学院生がTAとして補助している。

iii) 教育研究目的を達成するための研究費等の配分

教員の教育研究目的達成のため、表5-3-1のとおり規程に準じ研究費等を配分している。

表 5-3-1 研究費の構造

区 分	内 容	関連規程
個人教育研究費	専任教員に対して、一人あたり年間40万円を一律で配分している。この個人教育研究費には研究旅費が含まれる。（平成21年度実績）	筑紫女学園大学・短期大学部個人教育研究費の執行に関する具体的事項(申合せ)
共同研究費	複数教員による共同研究又は個人研究を推進することを目的としている。指定研究助成（1件250万円を上限）、一般研究助成（1件150万円を上限）、奨励研究助成（1件50万円を上限）がある。	筑紫女学園大学・短期大学部特別研究助成費の執行に関する具体的事項(申合せ)
	教員間の共同研究の成果又は個人の特色ある研究成果を公刊する際の経費を補助する。1件につき100万円を上限としている。	筑紫女学園大学・短期大学部学術出版助成費の執行に関する具体的事項(申合せ)
	教員からの申請に基づき、審査の上で本学が在外研修を命じた者に対して、その経費の全額又は一部を助成金として支給する。一人あたり長期350万円、短期150万円を上限とする。	筑紫女学園大学・短期大学部在外研修助成費並びに海外出張助成費算定基準
海外出張助成費	国外で開催される学会等で発表者となる場合や、海外の研究機関等からの公式な要請により海外出張をする場合の出張経費について、一人あたり上限20万円の助成金を支給する。	筑紫女学園大学・短期大学部在外研修助成費並びに海外出張助成費算定基準
教員研究設備費	教員の研究活動に必要と認められる設備で、個人教育研究費では処理できない設備もしくは機器備品等の購入・修繕に充てる。	筑紫女学園大学・短期大学部教育研究設備費に関する細則

教学予算の配分に関しては、教育研究活動に関わる予算の有効かつ適正な執行を図るため、「教学関係予算配分委員会」を置いて、配分予算額を決定している。

個人教育研究費を除く共同研究費及び教育研究設備費については、各教員からの申請により、予算配分の委員会において審査・検討を行った上で、配分額を決定している。図書費、情報機器設備費、特別設備費については、学科や各種委員会からの申請に基づく審査・検討の上、配分している。その他、本学を開催校として開催される学会で、本学の専任教員が運営に関わる場合、申請により全国大会 10 万円、地区部会 5 万円を上限として学会開催補助を行う学会助成費がある。

(2) 5-3 の自己評価

教員の教育担当時間については、責任授業時間数を設けて、時間割編成において公平な負担となるよう計画しているが、一部にはかなり超過した授業時間を担当する教員もあり、教育の質を保証する観点からも、適切な担当時間とする必要がある。

教員の教育研究活動を支援する組織的な取組みとしては、実習指導室による実習教育への支援、教務課職員や大学院生による TA や、学部学生が情報処理関連授業の補助にあたる SA(Student Assistant)制度などを行っている。前述したように本学大学院生による TA 制度を設けているが、これまでのところ申請は行われていない。

教員の教育研究活動を支援するため、庶務課において研究関連経費についての管理・相談や外部資金の申請援助などの研究活動支援を行っている。個人教育研究費は、研究旅費を含み教員一人あたり年間 40 万円（平成 21(2009)年度実績）を支給し、同時に共同研究や出版助成、在外研修など多様な研究費の枠組みも整備されている。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

責任授業時間数をかなり超過している教員もおり、教育研究の質を確保する観点からも適切な担当授業時間数となるよう検討していく。

研究費については、現状の配分額・枠組みを維持しながら、学内の競争的資金に対してより多くの教員が申請するよう奨励する。

また、一律配分となる個人教育研究費については、事前の計画と事後の研究・教育の成果の提出を求めることで、より実効性のある執行に繋げる。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4 の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4 の事実の説明（現状）

i) 教育活動を向上させる組織的な取組みと評価体制

平成 13(2001)年度、短期大学（現短期大学部）と合同で、教務部長の下に、学長委嘱の委員数名による「授業方法等改善研究委員会」（通称「FD 委員会」）を設置した。同委員会

では、「学生による授業評価」の企画立案や結果の活用、更に FD に関する研修等の課題に取り組むことを目標として検討を重ね、平成 15(2003)年度からは前・後期の学期ごとに全科目を対象とした「学生による授業評価」を実施し、現在に至っている。

授業評価の集計結果及び自由記述（授業に関する感想・意見など）は、次学期開始前に非常勤講師を含めた各教員に配布するとともに、全ての結果を『学生による授業評価アンケート 科目別集計結果表』としてまとめ、教員談話室と非常勤講師控室に常置している。学生及び社会に対しては、学科学年別に分析した結果を『学生による授業評価調査結果報告書』としてまとめ図書館に配架するに留め、教員・教科別のデータは非公開としている。

また、非常勤講師を含む全ての教員に、授業評価結果に対する「授業改善計画書」を課してきた。しかし、「授業改善計画書」が形骸化していると判断して平成 19(2007)年度からはいったん中止し、平成 20(2008)年度に設置した教育開発センターにおいて今後の改善を検討している。なお、人間科学研究科では、「授業改善計画書」の提出を求めている。

授業改善の組織的動きとしては、本学の根幹である仏教科目について、従来から共通テキストの作成など宗教教育部によって教育内容の検討を行ってきたが、非常勤講師との共有には限界を感じていた。平成 19(2007)年度に宗教教育 FD 研究会を設け、以後ほぼ毎月 1 回開催している。

平成 18(2006)・19(2007)年度には初年次教育を FD の中心課題とし、初年次教育における共通事項や初年次教育用テキストの検討を行い、本学の初年次教育に活用可能な市販優良テキストを紹介した。研修としては、学内集合研修「初年次教育で何を、どう教えるかー動機付け理論をふまえた授業運営ー」（藤田哲也・法政大学文学部准教授）を開催し、大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラムをはじめ外部研修へ教員の派遣を始めた。

平成 18(2006)年から 19(2007)年にかけて、養成する人材像を明確化することで教育の組織化を目指した『基本理念と教育目標』（以下、「理念と目標」という）の取り組み過程は、まさに FD 活動そのものであった。

こうした学内の流れに加え、FD 義務化を受けて平成 20(2008)年 4 月、「授業方法等改善研究委員会」を発展的に解消し、新たに教育開発センターを設置した。同センターは、学長が「学部長会」構成員のなかからセンター長を、専任教員のなかからセンター員を若干名委嘱し、教務部長、事務長、企画室長を加えた「教育開発センター運営委員会」で運営方針を決定することとした。

センターには課題ごとにワーキンググループ (WG) を設け、センター員をリーダーとして専任教員数名からなる WG メンバーを配置する体制としている。設置初年度から表 5-4-1 に示した 4 つの WG を置き、年間計画に基づいて教育の改善・向上を進めている。

表 5-4-1 ワーキンググループの概要（平成 20 年度）

WG	課 題	構成 (人)	主な内容
1	企画・研修	3	FD、学士力の定義など
2	教育課程・成績評価	3	学位授与の方針に基づく教育課程の検証、成績評価の厳格化など
3	授業改善	3	シラバスの改善、授業評価アンケートの改善など
4	初年次教育	3	入学前教育、初年次教育の検討など

WG1の課題は全体像に関わる大きなテーマであり、WG2の課題はWG1の成果を前提とすることから、両WGは当面グループ内の研究に留め、授業改善に直結するWG3・4の課題の具体化を意図的に先行させた。

WG3では、単位制度の実質化と成績評価の厳格化を念頭に検討を進め、愛媛大学の「Faculty Development Handbook Vol.1 もっと!!授業をよくするために シラバス作成から成績評価まで」等を参考に『シラバス作成マニュアル』を作成し、非常勤講師も含めた授業担当者に配布することで大幅な改善を実現した。その過程で、9月に全専任教職員を対象に愛媛大学の佐藤浩章准教授を招いての研修会、12月には全専任教員対象の「シラバスワークショップ」を開催した。平成21(2009)年3月にはWG3メンバーと教務委員で平成21(2009)年度版シラバス全体をチェックし、次年度に向けて問題点の洗い出しを行った。

WG4は、基準3-1に記した「基礎ゼミナール」、入学前教育、新入生オリエンテーション、「新入生サンガ」について検討を行った。入学前教育については、推薦入試合格者を対象とする入学前課題の検討を行った。従来、これらの課題は学科によって内容が異なっていたが、各学科の実施状況を検証し、入学者の学力・学習意欲の向上を目的とすることを共通認識とし、共通課題と学科の求める課題で構成することとした。

新入生オリエンテーションや「新入生サンガ」については、関係する委員会、学科で検討を行い、平成21(2009)年度入学生から、部分的な改善が行われた。

平成20(2008)年度に完成年度を迎えた人間科学研究科では、学生と専任教員が教育・研究、授業について意見交換を行う「FDサンガ」、研究科所属の全専任教員による「FDフォーラム」を年1回開催し、基準3-1に記した問題等を共有しつつ効果的な指導方法を模索している。学際・総合系研究科の特徴として、学部段階の専門分野以外の専門基礎知識が不足する傾向にあることから、分野の基礎知識を養うための推薦図書を選書して合格者に案内することで入学前の学習を促している。また、複数分野に関わる研究課題に取り組む学生には、関連する各分野の教員が協力して研究指導を行っている。

その他、情報メディアセンターでは、「筑女ネット」というネットワーク環境を教育に活用することを促すワークショップを実施している。

ii) 研究活動を向上させる組織的な取組みと評価体制

研究活動については、本学の使命を実現するため特色ある研究に取り組むこととし、「充実した教育を実現するため、その基盤となる学術研究に取り組む」こと、「本学の理念に即した特色ある研究課題を設定し、推進する」こと、「本学に集う研究者の相互啓発に基づく共同研究を促進する」ことを掲げて活性化を図っている。

その中核となるのが人間文化研究所であり、本学の建学の精神に基づき、仏教を中心とした学術研究を行うとともに、広く人間文化に関する総合研究を推進し、国内外の大学及び諸研究機関との交流を図ることを目的としている。同研究所は、常設の指定研究機関・仏教学研究室を内包した組織である。

研究所では、研究分野を横断する共同研究などの幅広い研究活動を年次報告的に行うものとして、年1回『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』を発行するほか、教員の研究交流会である「研究談話会」の開催や、本学の教学に関連する分野で意欲的な活動を推し進める学外の研究者を招聘する「特別研究会」を通じて、学内外の研究者との

共同研究の促進に努めている。

また、『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』を年1回発行し、研究活動の発表の場としている。

その他、基準5-3で述べたように「特別研究助成費」「学術出版助成費」「在外研修助成費」「海外出張助成費」については、申請制とし学内の競争的な研究資金とすることで、研究の活性化に繋げている。これら競争的な研究資金の申請にあたっては、これまでの研究状況、目的、方法、意義・特色を盛り込んだ研究計画書の添付を求めたうえで審査を行い、採択制とすることで研究活動に対する評価としている。

教員の昇任人事にあたっては、研究業績のみならず、教育上の能力も資格審査基準に加え、「筑紫女学園大学・短期大学部教育職員資格審査基準内規」に明記している。

(2) 5-4の自己評価

教務部における初年次教育の検討や、宗教教育部所属教員のみならず他の専任教員、仏教科担当の兼任教員も交えて実施した宗教教育部によるFD研究会の存在は、教育活性化のための組織的取組みに道を開いた。「授業方法等改善研究委員会」が教務部長のもとに置かれていたのに対し、新たな教育開発センターが「学部長会」のもとに置かれたことで、「理念と目標」に取り組んだ平成19(2007)年度以降、本学のFDは大きく前進している。

最も改善が進んだのがシラバスである。平成21(2009)年度のシラバスは、到達目標の明確化と成績評価に関する情報の提供により成績評価の厳格化、授業の回数・形態・教室外学習などの明示による単位制度の厳格化に向けた布石となった。

初年次教育については、入学前課題に対してコメントを付すなどして提出者に返却している。主に入学者の学習意欲の向上に手ごたえを感じている。新入生オリエンテーションや「新入生サンガ」については、関係する委員会単位、学科単位での検討過程を通じて、導入教育の体系性を意識し、新入生に何を、どのように伝えるかを議論する契機となった。

研究科においては、開設時から行っている教員、学生による「FDサンガ」の開催を通じて、学生側には、自ら学び、研究する主体として自覚が強まったこと、教員側には、自らの学生時代の認識を払拭し、自主研究会の立ち上げなど具体的支援をイメージすることが可能となった。

FDの専門家を学内に有しないまま、外部セミナーに教職員を派遣するなど手探りをしながら研究を重ね3年目を迎えた。「理念と目標」も以前と比べると、教育研究活動を活性化するために、組織的に取り組むという態度が学内全体に醸成されたことは確かである。

しかし、FDに関するシステムの確立や教職員個々の理解という点で、まだまだ課題が山積している。「学生による授業評価」には早くから取り組んできたものの、その評価結果の改善への反映は、「授業改善計画書」の作成というかたちで個々の教員に委ねられており、具体的な改善の実現が急務である。あわせて授業の相互評価も課題である。

改善が進んだシラバスについても、その意図が完全には伝わらず、平成21(2009)年度版にも不備な記述が散見することから『シラバス作成マニュアル』の改善が課題である。

教員の昇任人事において、教育上の能力を資格審査基準に加える旨、「筑紫女学園大学・短期大学部教育職員資格審査基準内規」に明記しているものの、教育研究活動の活性化という意味では機能していない。

教育、研究に関わる教員の業績評価制度は確立していない。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

FD が抱える課題は多種多様であらゆる教育活動に関連している。教育開発センターを中心に入試部・学生部・教務部と連携して全学的な取組みを継続する。

平成 21(2009)年度は、平成 20(2008)年度中にセンターで原案をまとめた FD や学士力の仮定義に基づき、入学者受入の方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の 3 つの方針を確立し、カリキュラムチェックを行うことを主な課題としている。シラバスの改善も進め、そのなかで GPA(Grade Point Average)や CAP 制の導入を含めた成績評価の厳格化、「学生による授業評価」の組織的な活用についても関連づけながら、具体化する。

「授業方法等改善検討委員会」からの積み残し課題である「学生による授業評価」の活用については、平成 21(2009)年度中には一定の結論を見出す。

初年次教育、導入教育では、「基礎ゼミナール」の検証を平成 21(2009)年度前期終了後に取りかかることとしている。中期的には、こうした活動を通じて、教員の職務として研究業績のみならず教育業績をも評価する体制の確立を目指したい。

〔基準 5 の自己評価〕

教員の配置については、文学部においては「大学設置基準」第 13 条が求める別表 1、別表 2、教授数の基準をともに充足している。人間科学研究科においても設置時以降、完成年次まで 20 人の研究指導教員を配置し、文学部並びに各学科及び人間科学研究科の教学構成を踏まえた教員配置がなされている。その採用・昇任は明文化された規程に基づき、大学全体の人事計画への適合性を「学部長会」等が判断しつつ、具体的な人選については学科を中心に主体的に行われており、適切に運用されている。課題としては、近年増加している実務経験者に対する評価基準の明確化が挙げられる。

研究活動については、特色ある共同研究の促進が進んでおり、研究費についての競争原理の導入も実現したところであるが、申請件数はまだまだ満足できるものではない。

一部にかなり超過した授業時間を担当する教員がいるなど、研究時間の確保や教育の密度を補償する意味でも改善すべき点が存在する。

FD の取組みは、3 年間でかなり定着してきており、今後は更に計画的な具体化が必要と考えている。

〔基準 5 の改善・向上方策（将来計画）〕

大学の使命、学部、研究科の目的を達成するために必要な教員の量的、質的確保を維持する。更に、「学部長会」を中心として、既存教学の絶え間ない見直しを行い、社会的ニーズに配慮した教学となるよう、教員の任用について長期的な視点をもって計画を立案する。

教学予算の枠組みの見直しを通じた教育研究の活性化、人間文化研究所を中心とした共同研究を推進する。関連事務を担当する庶務課においては、科学研究費補助金等に関わる情報の集約、申請を中心に教育研究支援の強化に取り組む。

教育改善については、教育開発センターを中心に、入試部・学生部・教務部など各部署と連携した取組みを計画的に遂行する。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

）大学の目的を達成するために必要な職員の配置

「学校法人筑紫女学園管理運営規則」並びに「学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則」によって、学園事務組織の所管業務の範囲と権限を規定しており、これに基づいて表 6-1-1 に示すとおり具体的な人員配置を行っている。

大学・短期大学部事務局は、平成 21(2009)年度 5 月 1 日時点で、事務長を総括責任者として 16 の課・室・担当に専任（退職後の特任職員・嘱託職員を含む）の事務職員 77 人と非専任の事務職員 29 人の計 106 人を配置している。

表 6-1-1 事務部門の事務職員配置（平成 21 年 5 月 1 日現在） (人)

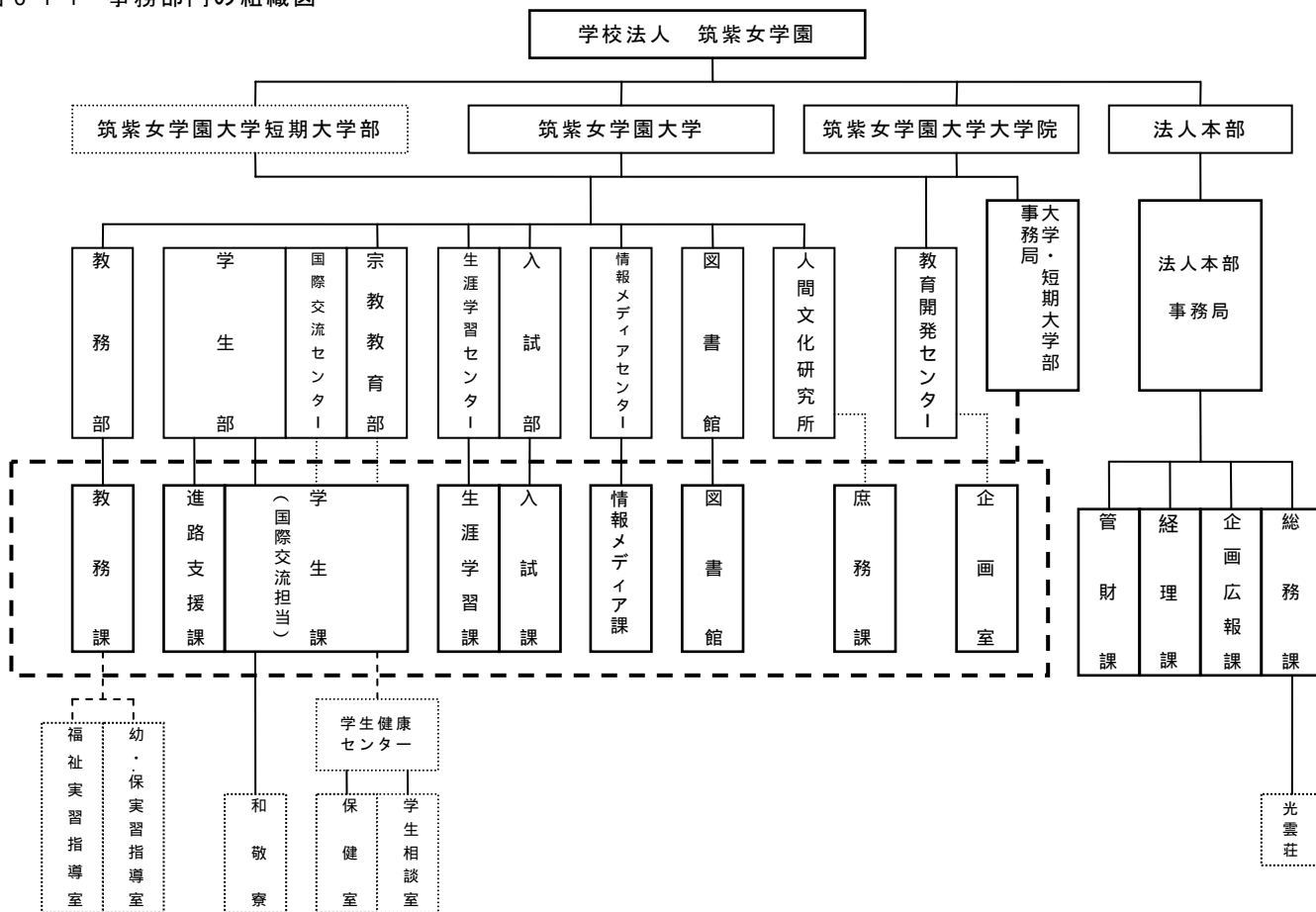
組 織		専任		非専任		
		専任・特任 (兼務)	嘱託	非常勤	派遣	外部委託
法人本部	事務局長	1				
	総務課	7	3		1	
	企画広報課	3				
	経理課	7			2	
	管財課	2 (1)				
大学・短期大学部事務局	事務長	1				
	企画室	2	1			
	庶務課	6			1	2
	図書館課	4				9
	情報メディア課	4				
	入試課	6			2	
	生涯学習課	2 (1)			1	
	学生課	6			1	
	学生課（国際交流担当）	1	1			
	学生健康センター（学生相談室）			2		
	学生健康センター（保健室）	1				
	和敬寮		1	2		
	宗教教育部			1		
	進路支援課	8				
	教務課	8		1	3	
	幼・保実習指導室	1		1		
福祉実習指導室	1	2				
合計	69	8	7	11	11	

() 内は兼務者の内数

大学に関わる事務組織は、図 6-1-1 に示すとおり、大学・短期大学部事務局として併設短期大学部の業務を兼務する形態で設置している。法人本部事務局の総務課、企画広報課、経理課、管財課は、大学・短期大学部部門に関わる業務について大学・短期大学部事務局と連携することで業務を遂行している。

近年、図書館のみならず情報処理・国際交流・広報・進路支援・企画などの業務において、事務職員の専門性が求められるようになったことから、こうした部門への配置については、職員の背景や資質を考慮のうえ配置することとしている。

図 6-1-1 事務部門の組織図



） 職員の採用・昇任・異動の方針

本法人では近年の厳しい経営環境の中で、職員数については原則抑制の方針で、教育や事務に対する支援業務を行う非専任の職員を導入し、図書館、施設管理業務については外部委託によって補ってきた。しかしながら、中核業務を担う専任事務職員の平均年齢の上昇が続けば、将来にわたる業務運営に支障が生じる可能性が高いとの判断から、学園において年齢構成や男女構成にも配慮した中長期の採用計画を策定したうえで、事務職員の新規採用を平成 20(2008)年度に再開した。平成 16(2004)年度以降の採用人事では、募集時に、当初の配置予定などを告知することにより、求める人材像を明確にする方向で進めている。

昇任の方針について明文化されたものはないが、配置部署の業務に対する適性の見極めや部署の必要人数について勘案したうえで決定している。異動に関しては「人事異動の原則（内規）」に定めている。

） 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程

事務職員の新規採用・昇任に関して明文化しておらず、採用については、事務局長が事前に各部門の所属長、事務長の意見を聴取し、各部署の員数調整を考慮のうえ原案を作成し、理事長に諮り決定することを基本としている。昇任・異動の具体的手続きについては、

各所属において事務職員の「人事記録一覧」を作成して、各部署の実態及び個人の適性等を把握し、所属長、事務長の意見を勘案のうえ、事務局長が原案を作成し、理事長に諮り決定している。

新規採用者の選考は、公募を原則とし、書類選考・適性検査・面接試験を組み合わせて実施している。異動に関しては「人事異動の原則（内規）」を定めている。

定年退職者の再雇用制度の規程「学校法人筑紫女学園定年退職者の再雇用に関する細則」については平成18(2006)年度に整備を行った。

(2) 6-1の自己評価

教育研究組織に対応する形で事務組織を整備して事務職員を配置し、教員と連携する形で大学業務を遂行する体制を整備している。専任事務職員の新規採用を抑制し、派遣人材や外部委託の活用によって対応している厳しい状況ではあるが、学生募集や進路支援などの業務については事務組織が中核となって業務を遂行しており、認証評価やFD(Faculty Development)、キャリア支援等の新たな業務についても事務組織が積極的に関与している。

事務職員採用の明確な方針を明文化するには至っていないものの、近年の採用では、固定的な専門職ではないが求める人材像を明確にすることで、必要な職員の配置が実現できている。また、図書館司書配置などの必要性から人事が硬直化することを防ぐため、外部委託を併用することで必要な職員配置を可能としている。

採用、昇任、異動については、部門の所属長や事務長の意見を尊重しつつ、学園として実施する体制となっているが、学園の規模から考えると採用・昇進・異動の理想的な循環を実現することは難しく、人事制度の構築については遅れている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

厳しい経営環境の中で、大学そのものの役割・機能の多様化が進行しており、人的資源としての事務職員には、経営支援、教育研究支援に関わる幅広い業務対応能力と高い意欲が必要となっている。人事制度の構築の遅れを改善するため、平成20(2008)年度には、人事労務制度の見直しを学園として実施することを決定し、今後は、能力、条件に配慮した計画的な採用を行う。

更に、組織の機能向上と効率化を進めるため、職員の意欲を引き出す人事制度の検討を開始したところであるが、早期に制度を固めて実施に移す。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

事務職員の資質向上については、研修等SDの取組みを強化している。機会を捉えて学内での集合研修や外部研修への職員の派遣を行っているほか、業務を通じての研修についても工夫するように努めている。

〈法人全体での集合研修〉

新たに採用された職員に対しては、私学職員としての基本知識の習得を目的に、学校関係法令、本学園の概要、本学園諸規則を中心に、人権教育、仏式作法、ビジネスマナー等も併せた一日研修を行っている。単なる制度理解に留まらず、理事長をはじめとする学園内部講師の講話により、本学の基本理念や特長を習得することを目標としている。

また、平成 19(2007)年度から事務管理職を対象としたマネジメント研修を実施し、平成 20(2008)年度には教職員向けのハラスメント研修を実施した。

〈大学での集合研修〉

大学事務局独自の研修についても取組みを強化している。

テーマを設定しての集合研修としては、外部講師を招聘しての「私立大学を取り巻く現状認識と意識改革」「文書管理改善」などをテーマとして実施しているほか、教員組織と合同の研修として、「海外における事故を想定した危機管理」「FD 研修会」「中教審答申を考える研修会」「理念と目標発表会」「理念と目標報告会」など、大学をあげた取組みの意識を醸成する研修を実施している。

また、事務業務の効率的な遂行のため、情報処理スキルアップ研修を実施し、事務職員に計画的受講を促している。

〈外部研修への派遣〉

文部科学省、私学振興事業団、日本私立大学協会や九州地区私立大学等の実施する各種研修のほか、カウンセリング、電話対応、クレーム対応などのスキルの習得を目的とした研修に派遣して、職員の業務能力の向上に努めている。

(2) 6-2 の自己評価

多様化・専門化といった業務のニーズに対応しうる事務職員の資質向上を実現するため、職員研修、SD 活動は徐々にではあるが強化されてきている。以前は外部研修への派遣が主であったが、学内での研修についても、マネジメントに関わるものから現場実務に直結したもので、様々なテーマを取り上げ、能力開発と意識改革に成果をあげつつある。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的を果たすためには、職員組織の活性化、資質向上が重要であるという認識に立ち、学園として、大学事務局として引き続き多様な方策を講じる。また、より体系的な研修制度となるよう、『基本理念と教育目標』についても整備していく。

実施が遅れている管理職以外の階層別研修についても、初級管理職や中堅職員を対象とした階層別研修を学園・事務局において実施する。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3 の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3 の事実の説明（現状）

平成 15(2003)年から 2 年間の機構改革により、教育研究の実施に対応した効率的な事務

組織の整備を行った。その柱が、教育研究支援の強化及び事務組織の効率化であり、各課長は教授会に陪席するほか、教育研究に関する諸課題を検討する委員会構成員として参画し、支援を実現する体制の強化を図った。

平成 18(2006)年度には、庶務課に研究支援を集約させ、人間文化研究所の事務業務及び学科教育、個人研究に関わる事務並びに科学研究費補助金等の外部資金に関わる事務を担うこととした。

平成 20(2008)年度には、国際交流センターと教育開発センターを教育研究組織として設置したことに対応して、それぞれ学生課、企画室に担当事務職員を配置し、教育研究における全学的重点課題への対応を強化した。

教育研究支援を目的とした事務体制は、表 6-3-1 のとおりである。

表 6-3-1 教育研究を支援する事務体制

教学部門	事務部門(事務課)	主な所掌事項
教務部	教務課	教育運営、教育方法、履修登録、成績管理
人間福祉学科	福祉実習指導室	社会福祉士課程の実習支援
幼稚園教職課程・保育士	幼・保実習指導室	幼稚園教職課程、保育士の実習支援
宗教教育部	学生課	宗教教育・宗教行事の企画・実施
国際交流センター		学生の海外留学・研修、海外大学との協定、外国語学習支援、外国人留学生の受け入れ支援
学生部		学籍管理、学生の厚生補導・課外活動、学生生活全般の支援
生涯学習センター	進路支援課	求人登録、職業紹介、就職・進学情報の収集提供、資格講座・試験の実施
生涯学習センター	生涯学習課	社会連携、公開講座、教育研究成果の発信
教育開発センター	企画室	FDに関する調査・情報収集、研修会・検討プランの企画
入試部	入試課	入学前教育の事務、入学試験の準備・実施、入試広報
情報メディアセンター	情報メディア課	視聴覚設備の整備・管理、ネットワーク環境の支援
図書館	図書館課	図書等の受入・管理、利用指導、学術情報の調査、紀要発行
人間文化研究所	庶務課	研究交流の支援、年報発行
学科(教員)		外部資金の申請支援、内外資金の管理

(2) 6-3 の自己評価

教育研究支援を効率的に実施するための事務組織・体制の見直しを実施してきた。なかでも事務局課長を、教学課題を検討する委員会構成員とすることで、教員と協力して政策立案に関わる体制としたこと、また、事務職員の研修機会を強化し、事務職員が教育研究に関わる諸問題について共通認識を持つことを実現することで教育研究支援の円滑な遂行に寄与することができた。

しかしながら学生の質の多様化が進み、一人ひとりの学生に対してきめ細かなサポート支援が従来以上に重要となっている状況であり、教員と事務職員がこれまで以上に連携して教育研究を実施していく必要がある。その体制を保証するため、派遣人材や外部委託の活用を図りつつ、中核業務を担う専任事務職員の育成・新規採用の計画的実施も必要である。

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

事務組織として教育研究支援の強化を図るため、平成 20(2008)年度に事務職員の新規採用を再開し、派遣人材や外部委託の活用と、中核となる専任の事務体制強化のバランスを

図る。更に、大学の教育研究を支援する職員能力の開発に向けたSD活動を行う。

〔基準6の自己評価〕

現時点では、業務遂行に必要な事務職員は確保されているが、専任事務職員の減少に対して対応が必要な状況であり、採用計画の策定と新規採用の再開を実施した。事務職員の昇任・異動については「人事記録一覧」をもとに決定しているが、いまだ年功型の仕組みを踏襲しており、今後の改善が必要との認識から、平成20(2008)年度にはあるべき人事制度の構築に向けた検討を開始している。

事務職員の資質・能力向上のための研修、SDの取組みを強化しており、徐々にではあるが事務職員の意識改革・業務改善に繋がっている。

教育研究に対する支援体制の充実については、機構改革による組織整備が成果を上げつつある。また、意思形成の場である委員会に事務課長が加えられたことや各種研修機会の充実などにより、単なる事務補助者としてではなく、教学の運営に対する政策的な視点を持ち運営に参画する方向へ変化しつつある。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

競争の激化する環境にあって、安易な専任職員の増員は望めないが、学園で作成した中長期的な人事計画をもとに、必要な人材の採用を行う。また、業務量の把握、業務内容の精査を通じて、職員のより効率的な配置を目指す。

この体制の実現には、職員の意識改革と資質の向上が不可欠であるとの認識から、「理念と目標」の取組みなどを通じて運営に関わる情報の共有を維持し、引き続き学生・教員の活動を支援する専門的な知識・技能の習得を含めた職員研修を組織的に実施する。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）**）大学の目的を達成するための大学及びその設置者の管理運営体制**

大学の管理運営は、「学校法人筑紫女学園管理運営規則」（以下、「管理運営規則」という）に組織、役職者等、職務権限を定めるとともに、「学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則」には事務分掌、役職者の権限及び責任事項を定め、これに基づいて行っている。

管理運営に関わる意思決定を行う合議体として、「学部長会」「大学院運営委員会」「部課長会議」を設け、それぞれ「筑紫女学園大学・短期大学部学部長会規程」「筑紫女学園大学大学院研究科運営委員会規程」「筑紫女学園大学・短期大学部部課長会議規程」の規定に基づいて運営している。この他、事務局事務長並びに課長により構成する「課長会議」を隔週で開催して協議・調整を行っている。各合議体の概要については基準 2-3 に記述した。

学校法人の管理運営は、「学校法人筑紫女学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）に、法人の目的、設置する学校、役員、理事会、代表権、意思決定などの諸手続きをはじめ重要事項を規定している。更に「寄附行為」第 3 条の定める目的を達成するため、「管理運営規則」において法人本部及び法人の設置する学校、ひいては法人全体の運営に関する基本的な事項を定めている。

本法人並びにその設置する学校の管理運営体制は、「寄附行為」の規定に沿って整備しており、その規定に則って運営している。具体的には以下のとおりである。

〈理事会〉

本法人の最高議決機関である理事会は理事長が招集し、理事総数の 3 分 2 以上の出席を会議の成立要件としている。理事長を議長とし、予算、決算、寄附行為の変更等、学校法人の業務全般について審議する。定例的には年 3 回（5 月、11 月、3 月）開催し、重要議案のある場合は随時開催することとしている。

表 7-1-1 理事会の構成

(実員は平成 21 年 5 月現在)

条項号	選 出 母 体	定員 (人)	備 考
7-1-1	大学学長	1	現在は兼務
7-1-2	短期大学部学長	1	
7-1-3	中学・高等学校校長	1	
7-1-4	法人本部事務局長	1	
7-1-5	創設者縁故の者	1	1～4 号に 2 人の該当ある場合は不適用
7-1-6	浄土真宗本願寺派福岡教区寺院僧侶	2	
7-1-7	法人関係の学識経験者	3	第 6 条 1 項：理事長を含む
7-1-8	評議員から選任された者	5	
7-1-9	卒業生評議員から選任された者	1	
	計	14～16	実員 15 人

表 7-1-1 に示すとおり、「私立学校法」第 38 条第 1 項の規定に基づき、大学学長を理事としており、大学の意向が常に理事会に反映できる体制をとっている。

管理運営の意思決定機関として理事会が、諮問機関として評議員会が置かれ、理事会と
その設置する各部門との調整・協議の場として「学内運営連絡会」を設けている。

〈理事長〉

理事長は、「寄附行為」第 6 条において「原則として浄土真宗本願寺派福岡教区寺院の僧侶である理事のうちから、理事総数の過半数の議決により選任する」と定めており、また、第 11 条において理事長は、法人を代表しその業務を総理するとしている。

〈評議員会〉

評議員会は、理事会の審議に付す事項について意見を聞く諮問機関であり、理事長が召集し、過半数の出席を会議の成立要件としている。議長は開催のつど互選により選出する。定例的には年 2 回（3 月、5 月）開催され、重要議案がある場合は臨時評議員会を開催することとしている。表 7-1-2 に示すとおり、本法人では大学学長、副学長及び文学部長を「あて職評議員」としており、大学の意向を評議員会に反映する体制としている。

表 7-1-2 評議員会の構成

(実員は平成 21 年 5 月現在)

条項号	選出母体	定員(人)	備考
25-1-1-(1)	大学副学長	1	現在は兼務
25-1-1-(2)	短期大学部副学長	1	
25-1-1-(3)	大学文学部長	1	
25-1-1-(4)	短期大学部長	1	
25-1-1-(5)	短期大学部附属幼稚園園長	1	
25-1-1-(6)	大学・短期大学部事務長	1	
25-1-1-(7)	高等学校副校長	1	
25-1-1-(8)	中学校副校長	1	
25-1-1-(9)	中学・高等学校事務長	1	
25-1-2	専任教職員から選任された者	7	
25-1-3	本法人設置学校の卒業生	4	
25-1-4	創設者縁故の者	1	
25-1-5	浄土真宗本願寺派福岡教区寺院僧侶	5~7	
25-1-6	法人関係の学識経験者	3~5	
25-1-7	評議員選出及び卒業生を除く理事	8~10	
	計	36~43	実員 38 人

〈学内運営連絡会〉

「学内運営連絡会」は理事長が主宰し、法人並びに各部門の運営に関する必要な事項及び評議員会・理事会に付議する事項等に関する協議機関であり、部門間の意思疎通を図る場として位置づけている。理事会の議決を経て定められた「学内運営連絡会に関する内規」に基づき、表 7-1-3 に示す構成で原則として月に 1 回開催することとしている。

表 7-1-3 学内運営連絡会の構成

所 属	役 職	人数(人)
法人本部	理事長、事務局長、事務局次長	3
大学・短期大学部	学長、副学長、人間科学研究科長、文学部長、短期大学部長、事務長	6
中学・高等学校	校長、高校副校長、中学副校長、事務長	4
短期大学部附属幼稚園	園長	1
	計	14

）管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程

役員を選任に関しては、「寄附行為」並びに「筑紫女学園大学・短期大学部学長選任規則」（以下、「学長選任規則」という）及び「管理運営規則」に定めている。

理事の選任を「寄附行為」第7条に定め、第5条により定数は14人以上16人以内で、選出母体ごとの定数についても偏りがないよう配慮している。また、理事長は、「寄附行為」第6条において「原則として浄土真宗本願寺派福岡教区寺院の僧侶である理事のうちから、理事総数の過半数の議決により選任する」と規定している。

監事の選任を「寄附行為」第8条に定め、第5条により定数は2人である。

評議員の選任を「寄附行為」第25条に定め、定数は「私立学校法」第41条第2項の規定を遵守し、理事定数の2倍を超える36人以上43人以内としており、選出母体ごとの定数についても偏らないよう配慮している。

学長の選任については、「学長選任規則」に則り大学・短期大学部の意向を参考にしつつ、候補者を絞り込み、理事会の責任において選任している。なお、「管理運営規則」の規定により、大学学長は短期大学部学長を兼務することとしている。

(2) 7-1の自己評価

法人並びに大学の管理運営に関する諸規程を整備し、その方針に沿って適正に運営している。

大学、大学院の管理運営及び業務計画の立案、重要業務の執行等の審議を行う「学部長会」「大学院運営委員会」を置き、その目的達成のため機能している。

学校法人の最高意思決定機関である理事会をはじめ、評議員会並びに「学内運営連絡会」を、学長等、大学組織の役職者が構成し、大学の目的を遂行するうえで法人の運営体制が機能する体制となっている。

しかし、本法人を取り巻く急速な環境変化に鋭敏に対応するための意思決定の迅速化という点では、理事会開催の回数が課題となっており、早期の改善が必要である。なお、理事会の運営に関連する取組みとして、平成20(2008)年度期中から理事会終了後引き続き「意見交換会」を開催するなど、外部理事からの発議を促しやすい環境が定着しつつあり、理事会の更なる活性化という点では一定の成果を上げている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

理事会及び評議員会の具体的運営方法、開催回数並びに役員職務等についての精査・検討を行い、平成21(2009)年度中に方針を固める。現在行っている「意見交換会」についても更なる充実に向けた運用面での工夫を行い、理事会の更なる活性化に結びつけていく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

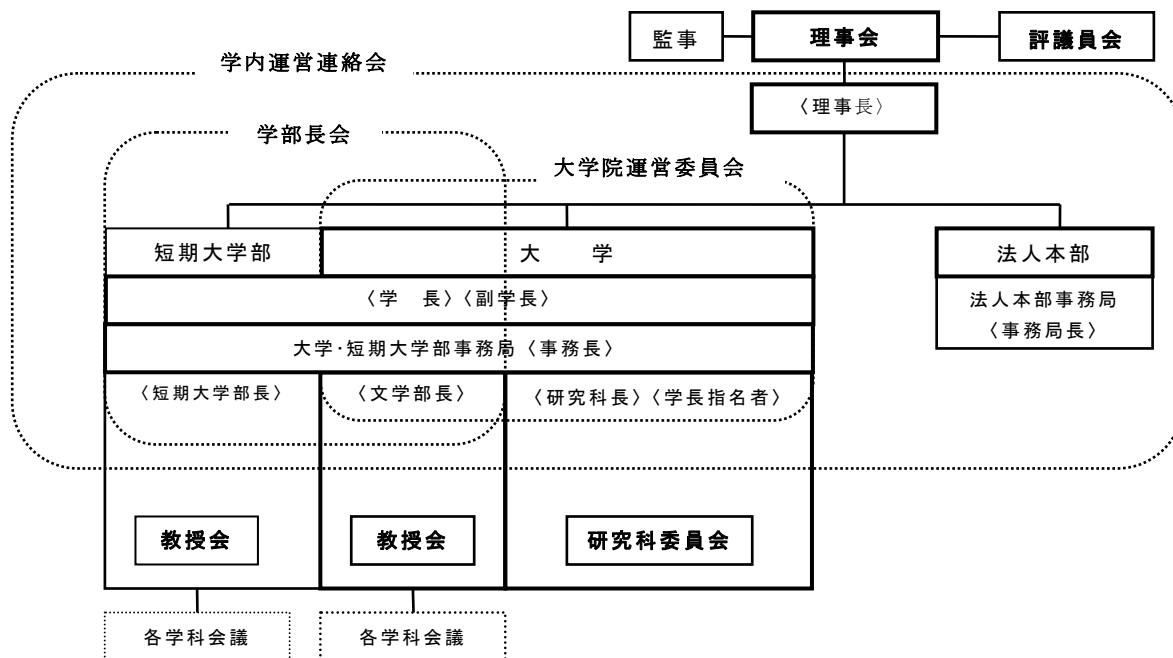
(1) 7-2の事実の説明（現状）

図7-2-1に示すとおり、法人本部とその設置する学校間の意思疎通の場として「学内運

「学内運営連絡会」を設けている。大学運営についての決定事項は学長をはじめ大学の代表者により、「学内運営連絡会」に発議され、これを諮った後に評議員会・理事会への提案が行われるシステムとなっている。

法人本部と大学・短期大学部間の事務レベルにおいても、必要に応じて意思疎通を行い、協議・調整が行われている。

図 7-2-1 運営組織図



※中学・高校、附属幼稚園に関しては省略する。

(2) 7-2 の自己評価

理事会は、大学の目的達成のための意思決定を尊重した上で政策的・財政的見地から運営に関わる意思決定を行っており、管理部門と教学部門の良好な連携が実現できている。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園における管理部門と教学部門の連携については、概ね問題はないと判断しており、特に改善を要しないと考えている。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3 の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

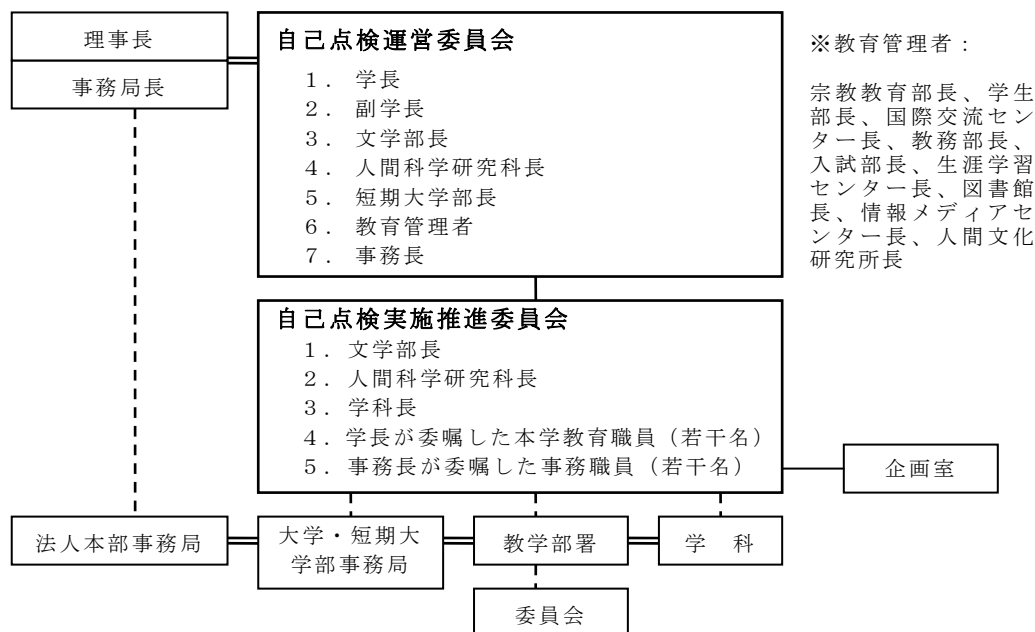
(1) 7-3 の事実の説明（現状）

）教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るための自己点検・評価の恒常的な実施体制

本学は、「筑紫女学園大学学則」第 53 条及び「筑紫女学園大学・短期大学部自己点検運営委員会内規」を定め、隔年で自己点検・評価活動を行い、報告書にまとめた。

図 7-3-1 に示すとおり、自己点検・評価組織は、短期大学部と合同で全学的な方針を決定する「自己点検運営委員会」（委員長：学長）を設け、その下に実際の点検作業を担う「自己点検実施推進委員会」（委員長：文学部長）を置く体制としている。「自己点検運営委員会」は、「学部長会」構成員に教育管理者を加えた構成で自己点検・評価活動方針の企画・立案、結果の統括・公表及び現状の改善を行うこととしている。「自己点検実施推進委員会」は、大学の実施年度には学部長、研究科長、学科長、学長委嘱による教員及び事務長委嘱による職員それぞれ若干名で構成し、学科・部署との協議・調整にあたっている。自己点検・評価に関する事務局は、企画室が担当している。

図 7-3-1 自己点検・評価活動の体制



）自己点検・評価結果を教育研究等、大学運営の改善・向上につなげる仕組みの構築

平成 18(2006)年度に作成した『筑紫女学園大学自己点検・評価報告書』は全教職員に配布し、学科・部署単位で改善計画を作成し、学長のリーダーシップの下で具体化されている。また、平成 19(2007)年 6 月には、本学の基本理念・使命、学部・研究科及び部署の目標を明確化し、組織としての方向性を共有して運営にあたることを目的として『基本理念と教育目標』（以下、「理念と目標」という）を定め、8 月には理事長、事務局長はじめ法人事務局も含めた教職員による「理念と目標発表会」を開催した。

平成 20(2008)年 8 月には中間報告として、「理念と目標報告会」を開催し、目標の達成状況及びその原因の分析、今後の改善について、組織単位で報告を行った。

以上の取組みを行うにあたり、毎年 2 回実施している「学生による授業評価」や 4 年周期で実施する「学生生活実態調査」など学生の視点による調査の実施を行っている。

）自己点検・評価結果の学内外への公表

平成 18(2006)年度からは、『筑紫女学園大学自己点検・評価報告書』を教職員に配布し、ホームページに公開している。

(2) 7-3 の自己評価

平成 16(2004)年までの自己点検・評価活動は、評価基準を定めて行われたものではなかったため、報告書も担当者の意見を表明するにとどまり、組織的な改善へと反映させることは少なかった。

平成 18(2006)年の自己点検・評価以降、認証評価機関の基準に沿うことで、より客観的な視点から点検・評価を行うことが可能となり、多くの改善が実現した。こうした経験を通じて、自己点検・評価活動の機能の重要性が認識されはじめている。

反面、事業計画や予算化など一定の手続きを必要とすること、また、複数組織を横断する課題について、報告書作成段階では十分な議論が尽くされず、改善の具体化を見ないケースも散見される。

また、「学生による授業評価」は大きな負担を伴って実施しているにも関わらず、改善の具体化は授業担当者個人に委ねられており、その結果が十分に活用されていない。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価活動に対する評価慣れと評価疲れは形骸化を生むこととなる。隔年で現在の自己点検・評価活動を行うことは、その危険性をはらんでおり、事業計画とその総括に的を絞った点検手法を開発することで、形骸化を回避し点検・評価活動を活性化させる。

「学生による授業評価」において課題を有する授業科目の改善について、どのように進めるかを教育開発センターにおいて検討する。

〔基準 7 の自己評価〕

大学の目的を達成するための大学及び法人の管理運営体制は、「寄附行為」等の諸規程に基づいて確立しており、そのもとで教育研究組織と事務組織の連携も、各種の合議体や部署間の調整により、適切かつ円滑に行われている。特に、「理念と目標」の取組みによって、大学の目的達成のため、教育研究組織と法人事務局も含めた事務組織とが目標を共有する基盤が形づくられた。

自己点検・評価活動は、学長を中心に、法人本部事務局とも連携して全学的に取組まれており、適切に公表され、その結果を改革・改善に反映している。

〔基準 7 の改善・向上方策（将来計画）〕

大学を取り巻く状況、社会的ニーズの変化はますます加速している。これに迅速に対応するためには、現在の管理運営に関わる意思決定体制を堅持しつつ、各合議体で情報の共有を図るとともに、意思疎通の場を意識的に設けることとする。

点検・評価活動の形骸化を避けるため、認証評価機関の基準による点検・評価は中期的な総括手法とし、「理念と目標」に基づく点検・評価を短期的な視点による手法として取り入れることで、改善を実現する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

）教育研究目的を達成するための経費の確保と収支バランスを考慮した運営

本学は昭和 63(1988)年の開学以来、文学部 1 学部で運営を行ってきた。学科構成として当初は日本語・日本文学科と英語学科の 2 学科構成であったが、平成 11(1999)年以降アジア文化学科、人間福祉学科、発達臨床心理学科、英語メディア学科の 4 学科と大学院人間科学研究科を設置して現在に至っている。これらの改組に伴い、大学所属教員の増員を行うとともに、太宰府キャンパスの施設・設備の充実に努めてきた。平成 11(1999)年の 2 学科設置にあわせて校舎棟・研究棟の増築を実施したほか、昭和 40(1965)年の短期大学（現短期大学部）開学当時からの校舎について基盤設備改修工事を計画的に実施、校舎棟間の移動利便性を改善するための連絡通路工事等を実施した。

このような教育研究環境の充実に図っていくためには安定的な資金の確保が不可欠であるが、法人全体の平成 20(2008)年度決算における消費収支の状況としては、帰属収入に対して基本金 3 億 744 万 6 千円を組入れ後の消費収入合計が 55 億 2,526 万 8 千円であり、これから消費支出合計 52 億 3,576 万 9 千円を差し引いた消費収支差額は、2 億 8,949 万 9 千円の収入超過で、消費収支比率は 94.8%となっている。過去 5 年間については消費収支比率が概ね 100%を超えていたことから、平成 20(2008)年度は改善が見られた。

帰属収入の内訳としては、学生生徒等納付金比率が 76.4%、補助金比率が 18.1%であり、両方で帰属収入の 94.5%を占めている。消費支出の内訳としては、人件費比率が 59.0%、教育研究経費比率が 22.3%、管理経費比率が 7.5%となっている。

資産状況に関しては、中高校舎の全面改築事業を実施したことに伴う借入金があり、自己資金構成比率が平成 16(2004)年度には 75.2%まで低下していたが、借入金返済に伴い平成 20(2008)年度には 81.2%まで改善されてきている。

大学単独の平成 20(2008)年度決算における消費収支の状況としては、帰属収入に対して基本金組入れ後の消費収入合計が 28 億 7,628 万 4 千円であり、これから消費支出合計 22 億 7,650 万 4 千円を差し引いた消費収支差額は、5 億 9,978 万円の収入超過で、消費収支比率は 79.1%となっている。過去 5 年間の消費収支比率は概ね 70%から 80%で推移している。

帰属収入の内訳としては、学生生徒等納付金比率が 86.3%、補助金比率が 8.6%であり、両方で帰属収入の 94.9%を占めている。補助金比率については、特別補助金を中心に申請内容の充実に取組んでおり改善傾向にある。消費支出の内訳としては、人件費比率が 50.1%、教育研究経費比率が 22.3%、管理経費比率が 6.5%となっている。

） 会計処理

本法人では、収支均衡を原則とした予算編成の基本方針を毎年10月の「学内運営連絡会」に諮り、決定する。これに基づいて各部門は予算要望書を提出し、審査・ヒアリングを行いながら予算案を作成する。その後、2月の学園予算会議で原案が決定し、3月に評議員会の意見を徴し、理事会で承認される。

日常の会計処理は、「学校法人会計基準」及び学内諸規程に則り、既製の会計ソフトを使用し、法人本部経理課が行っている。また、当初予算編成後、緊急に対応しなければならない案件が発生した場合は、補正予算を編成している。

会計年度終了後は、2ヵ月以内に、決算案を作成し、5月の「学内運営連絡会」に諮り、評議員会に報告した上で、理事会の承認を得ている。

） 会計監査

本法人では、公認会計士（監査法人）による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士の会計監査については、年間延べ60日ほどにわたり実施している。平成18(2006)年度からは、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチを導入した。従来の会計処理中心の監査から、学園全体の諸規程及び業務フローの確認を行い、そのルールのもとに実際の業務が執行され、会計処理がなされているかを点検することを意図したものである。

また、監事による監査については、2名の外部監事が、理事や経理責任者等から決算概要の聴取や質疑を行い、業務執行状況や財務状況を監査している。また、決算終了後に、学園の経理統括責任者、監事及び公認会計士による決算報告会を実施し、意見交換を行っている。

(2) 8-1の自己評価

法人全体の収入は、学生生徒等納付金と補助金に大きく依存しており、大学単独についても同様である。したがって財務の安定のためには、在籍学生数が安定して確保されることが不可欠である。学園全体並びに本学の定員充足率は過去5ヵ年間を通じて100%を超えており、最も重要な収入である学生生徒等納付金収入は安定的に確保できている。補助金については特別補助申請への取組みが一定の成果をあげており、引き続き継続する必要がある。

一方、支出に関しては、大学単独での消費収支比率はほぼ適正な状況であり、法人全体でも改善傾向にある。しかしながら、今後は大学において老朽化している校舎の更新経費など教育研究環境を改善する資金の増加が予想されることから、人件費支出や管理経費を適正な範囲に抑制しつつ、適切な教育研究経費を確保していく必要がある。

本法人の会計処理は、公認会計士及び監事からの監査の結果、適正であると報告を受けており、大きな課題はないと考えている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

財務の安定が学生数の確保に左右されるという構造から、適切な学生数を確保することが最重要課題であり、少子化と大学間競争の激化が進む中、志願者確保にこれまで以上に

全学をあげて取組む必要がある。また、人件費、管理経費等を適切な範囲に抑制しつつ、教育研究経費の充実に引き続き努めていく。

平成 21(2009)年度に太宰府キャンパスの施設設備マスタープラン策定を予定しており、今後は計画的な第 2 号基本金への組入れを行っていく。更に、校舎等の建替えの原資である減価償却引当特定資産についても計画的な積み立てを図っていく。

平成 20(2008)年度から経理業務を中核とした事務系システムの改善を検討しており、各部門間での情報共有推進や、電子決裁などによる事務処理の迅速化など、適正な会計処理と業務効率化の両立を目指す。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

財務情報の公開に関しては、「私立学校法」の改正を受けて平成 17(2005)年度に学内規程「学校法人筑紫女学園財務情報の公開に関する規則」を整備した。これにともない、開示請求に応じて、大学・短期大学部事務局庶務課において、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事監査報告書の閲覧が可能となっている。

また、ホームページに法人の決算報告書（財産目録、貸借対照表、資金収入の部、資金支出の部、消費収入の部、消費支出の部）、事業報告書（事業概要、資金収支推移、消費収支推移、BS 推移、財務分析）、監事監査報告書のほか、経営状況に関わる情報として学生、生徒、園児数を併せて公開している。

他にも、学生、保護者及び教職員に配布する『筑紫女学園報』には学園の決算報告の概要（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに主な施設の事業内容）を掲載し、解説を加えている。

(2) 8-2 の自己評価

「学校法人筑紫女学園財務情報の公開に関する規則」の整備後、当初は学生や保護者など利害関係者からの請求に応じて閲覧による対応のみを行っていたが、平成 20(2008)年度からは、ホームページに掲載を開始し、より広く情報公開に努めることで、社会への説明責任を果たしている。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

利害関係者のみならず社会に対する説明責任を果たす観点から、今後は図解や解説を加えるなど財務状況の説明を分かりやすいものに改善する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

寄付金や委託事業の積極的な募集は行っていない。また、「寄附行為」に収益事業を目的としておらず収益事業収入はない。

資産運用については、従来原則として定期預金、普通預金での運用を行っていたが、低金利のため、運用実績は極めて低かった。そこで平成 20(2008)年度に「学校法人筑紫女学園資産運用管理規程」を整備して運用ルールを定めたうえで、国債・公共債等による安全確実な資産運用を行うこととした。

このような状況で、主たる外部資金は私立大学等経常費補助金である。補助金については平成 15(2003)年度をピークとして減少傾向にあったが、特別補助金の申請件数増と申請内容の充実に取り組み、平成 19(2007)年度には前年度比で増加となった。平成 20(2008)年度についても申請内容の充実を図りつつ、申請件数を増やしたことで、引き続き前年度比で増加となっている。

また、科学研究費補助金については、庶務課の研究支援事務に関する機能充実に取り組み、教員の申請に対する意識向上を目的とした科学研究費説明会の開催や、申請書類の事務的な要件確認を強化した。その結果、申請件数も徐々に増加し、平成 21(2009)年度には 71 人の教員のなかから 9 件の申請が行われ、4 件(内訳は基盤(B) 1 件、基盤(C) 3 件)の交付内定を受けた。これにより、継続分も合わせた平成 21(2009)年度の受給額金額としては、直接経費 1 千万円、間接経費 3 百万円が交付される見込みである。

GP については平成 20(2008)年度に 2 回目の申請を行ったが採択には至っていない。

(2) 8-3の自己評価

私立大学等経常費補助金については積極的な取り組みを行い、一定の成果をあげている。

科学研究費補助金や GP の獲得については、これまで学内の意識も低い状況であったが、取り組みの強化・申請経験を通じて重要視する意識が芽生えている。

資産運用については規程を整備しての取り組みを開始して間もないため、安全確実な運用を図りつつ、一定の成果をあげることが目標としている。

寄付金、収益事業については今後の課題と考えている。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

多様化する外部資金に関する情報の収集・学内周知に努め、引き続き私立大学等経常費補助金収入の増加を目指す。科学研究費補助金についても、まず申請件数増に取り組むことで実績向上を目指す。資産運用については、安全確実を第一に着実な成果を目標に運用を行う。寄付金、収益事業に関しては、制度研究から着手する。

〔基準 8 の自己評価〕

本学の定員充足率は過去 5 年間を通じて 100%を超えており、最も重要な収入である学生生徒等納付金収入を確保できている。次に主要な収入となっている補助金についてはこれまでの取組みの成果が出ており、今後も継続が必要である。その他の収入については、資産運用に関して規程を整備して国債・公共債等による安全確実な運用に取組み始めたこと、また科学研究費補助金について一部成果が出てきていることなどが挙げられる。寄付金、収益事業については今後の課題となっている。一方、支出については、収支均衡を原則とする予算編成と執行がなされ、適正な財務状況といえる。

会計処理については監査に基づき適正に行われている。また財務情報の公開については、ホームページでの公開も実施し、適切であると判断している。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

健全な財務状況を維持するためには、基本的に収入の安定と支出の抑制を考えなければならない。前者においては、学生生徒等納付金収入を確保したうえで、その他の収入の改善を図ることが重要であり、後者については、人件費や各種経費を、教育効果を維持したうえで抑制することが重要である。この認識に立って中長期計画の策定を考えたい。

大学校舎は、最も古い建物で築 30 年以上となっており、校舎改築も含めた将来計画を策定したうえで、引当特定資産等の積立てにより施設設備資金の充実を図るなど、将来に備えた財務体質の強化を図っていく。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

校地・校舎、施設設備は全て併設短期大学部と共用である。

〈校地の概要〉

校地は、図 9-1-1 に示すとおり、校舎、運動場を有する太宰府キャンパスの他、隣接する筑紫野市に牛島・原の両グラウンドがある。太宰府キャンパスからは、牛島グラウンドまで車で約 15 分、原グラウンドまで徒歩 16 分の距離に位置している。その総面積は表 9-1-1 に示すように 99,219 m²である。

図 9-1-1 校地の概要

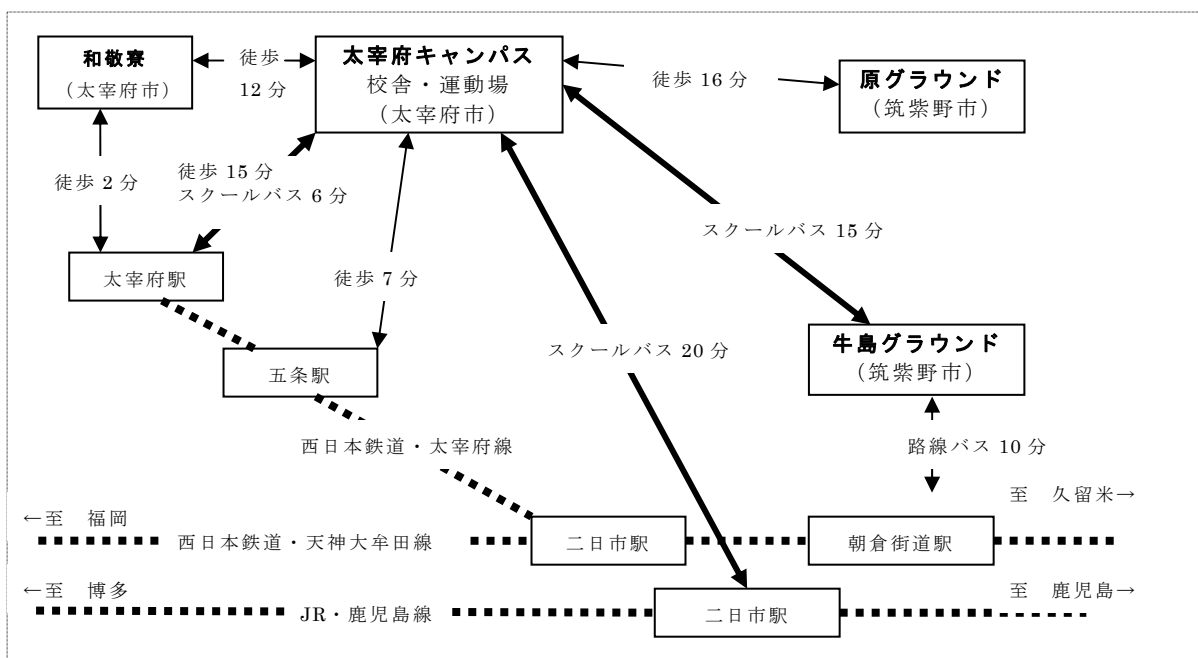


表 9-1-1 校地の面積

(m²)

校地名称	所在地	用途	面積	基準面積
太宰府キャンパス	太宰府市石坂	校地・運動場	77,986	校地は全て、併設短期大学部と共用 ○筑紫女学園大学の基準面積 = 24,600 ○併設短期大学部の基準面積 = 4,400
牛島グラウンド	筑紫野市大字牛島	運動場	15,033	
原グラウンド	筑紫野市大字原	運動場	6,200	
計			99,219	29,000

〈校舎・施設の概要〉

校舎の概要はデータ編・表 9-1 に記載するとおりで総面積は 32,814 m²となっている。

学生・教員の教育研究をサポートする主な施設環境としては、教室（普通教室 55 室、特別教室 11 室）、「Student Room」、大学院生研究室のほか、情報メディアセンターの所管する情報教育関連教室、国際交流センターの所管する語学教育関連教室、図書館及び体育施設として体育館、運動場があり、正課教育に利用されるのみならず、学生の事前事後の学習、共同学習などに活用されている。

教員の教育研究を支援する施設としては、人間文化研究所、個人研究室、共同研究室、学科会議室並びに教員談話室を設けている。このうち教員談話室は、給茶機を備えた談話スペースを配し教員間のコミュニケーションを図る場とし、各種の広報物・連絡文の掲示や教員個人・事務課の連絡 BOX を併せて組織内の意思疎通を強めることが期待されている。同時に、数台のコピー機・印刷機を備えて教材作成等を行える機能、また FD コーナーを設けて関連記事や資料を配置している。

校舎等の施設は表 9-1-2 に示すとおりで、体育館や一部のクラブ室を除き建物は冷暖房完備となっている。

表 9-1-2 校舎等施設の概要

名称	床面積 (㎡)	概要	基準面積
1号館	5,283.88	学生課・教務課・進路支援課、印刷室、非常勤講師控室、講義室、演習室、CALL 教室、LL 教室、国際交流センター、職員会議室、応接室	校舎は全て併設短期大学部と共用
2号館	3,721.26	保育実技実習室、体育館、クラブ室、大学生協（売店）	
3号館	3,887.99	学生健康センター（保健室、学生相談室）、Student Room、大学院生研究室、調理実習室、実験室、実習室、個人研究室、学科会議室、印刷室、会議室	○筑紫女学園大学設置基準上、求められる面積 = 10,444 ㎡ ¹
4号館	2,187.00	礼拝堂、図書館、就職資料室	
5号館	2,293.13	法人関係（理事長室、事務局長室、法人本部室）、学長室、副学長室、事務長室、庶務課、学科会議室、研究室、会議室、機械室	
6号館	3,061.46	学科会議室、Student Room、講義室、演習室、共同研究室、文学部長室、短期大学部長室、企画室	
7号館	1,944.01	図書館書庫・閲覧室、人間文化研究所、教員談話室、福祉実習指導室、幼・保実習指導室、学生ラウンジ、食堂	
8号館	5,902.90	図書館、福祉演習室、介護演習室、心理実験室、演習室、講義室、コンピュータ演習・自習室、Student Room、個人研究室	○併設短期大学部設置基準上、求められる面積 = 5,288 ㎡ ²
飛翔会館	4,884.71	ホール、音楽スタジオ、会議室、クラブ室、コンピュータ演習・自習室、同窓会事務局、入試課、生涯学習課、情報メディアセンター、学生ホール、食堂、ビジュアルアートスタジオ	
研究棟	1,168.58	個人研究室、学科会議室、印刷室	
その他	759.50	警備員宿舎、茶室	
計	35,094.42		15,732

1：大学の計算：(収容定員 2,460－800) × 1,322 ÷ 400 + 4,958

2：短期大学部の計算：幼児教育科（イ表の教育学で 200 人までの基準面積 = 2,350）に、現代教養学科（文学と家政学の複合学科のため、ハ表の文学で 400 人までの基準面積 = 2,148 とハ表の家政学で 400 人まで基準面積 3,140 の合計 5,288 の平均 = 2,644）を加え総計 5,288 ㎡

〈施設・設備全般〉

施設設備の運営・改善に関わる事項は、所管部門が関係する委員会と協議のうえ決定し、実施する体制である。平成 19(2007)年度より教育環境の維持・向上を図ることを目的とする「教育施設検討委員会」（教務部長、情報メディアセンター長、図書館長、各学科・研究科より委嘱された教員各 1 人、事務長、教務課長、庶務課長、情報メディア課長、図書館課長で構成）を設置し、教育研究環境について、教員の立場からの要望や意見も取り入れ

る体制としている。

〈図書館〉

図書館はキャンパス内の2カ所にあり、それぞれ「4号館図書館」と「8号館図書館」と呼称している。図書館長のもと、4人の専任事務職員（司書有資格者2人含む）と、外部委託（司書有資格者概ね9人）により業務にあたっている。運用は、図書館長、学科・研究科から学長が委嘱した教員各1人、「共通科目運営委員会」のうちから選出された教員1人に図書館課長を加えた「図書委員会」が審議し、必要に応じて教授会に提案・報告を行っている。

両館を併せて、約21万8千冊の蔵書があり、視聴覚資料についても約5,800種類、電子ジャーナル348種を所蔵している。選書については、学習・研究に関わる図書は各学科で、その他については月1回の「図書委員会」で行っている。

平成20(2008)年度の開館日数は、土曜を含め238日（土曜日は第2、第4土曜日及び試験期間中を開館している）、延べ利用者数は約14万人であった。開館時間は表9-1-3、表9-1-4のとおりであるが、平成19(2007)年の大学院開設により開館時間の延長・増加を望む声も出ている。

表9-1-5に示すとおり閲覧座席数は350席で、大学（及び短期大学部）の収容定員に対する割合は12.0%となっている。閲覧席の他、8号館に視聴覚コーナー、4号館と8号館にパソコンコーナーを設置するほか、各フロアーに図書検索専用パソコンを置き学生の利用に供している。また、4号館図書館にある貴重図書・資料保管のための貴重書庫兼共同閲覧室のスペースは、学習室として利用可能である。

図書館の面積、蔵書分野の内訳は表9-1-6、表9-1-7のとおりである。

表 9-1-3 平日の開館時間帯

長期休暇期間	4・8号館	9:00～16:30	
閉講時	4・8号館		9:00～17:00
開講時	4号館		
	8号館		9:00～19:30
試験期間	4号館	9:00～18:00	
	8号館		9:00～19:30

表 9-1-4 土曜日の開館時間帯

長期休暇期間	4・8号館	9:00～14:00
開講時		
試験期間	4・8号館	9:00～14:30 ※試験期間1週間前から試験期間の終了まで

表 9-1-5 閲覧座席等

区 分	4号館	8号館	計
閲覧座席数	179席	171席	350席
蔵書数	132,296冊	85,714冊	218,010冊
パソコン設置数	10台	18台	28台
視聴覚コーナー	なし	12ブース	12ブース

表 9-1-6 図書館面積 (㎡)

区 分	4号館	8号館	計
開架書庫・閲覧	1,325.0	1,578.5	2,903.5
事務室	61.9	166.2	228.1
その他	53.5	21.0	74.5
総面積	1440.4	1,765.7	3,206.1

表 9-1-7 区分別蔵書数

(冊)

区 分	4 号館	8 号館	計
総 記	11,069	4,802	15,871
哲 学	16,255	9,817	26,072
歴 史	9,566	9,456	19,022
社会科学	26,204	24,260	50,464
自然科学	10,396	3,891	14,287
工 学	4,920	1,301	6,221
産 業	1,241	838	2,079
芸 術	9,020	4,275	13,295
語 学	9,282	12,315	21,597
文 学	34,343	14,759	49,102
計	132,296	85,714	218,010

〈情報メディアセンター（情報処理関連施設）〉

情報メディアセンターは学内ネットワーク、情報処理・語学関連教室の管理運用及び普通教室の視聴覚機器の管理を行い、学生及び教職員の教育・研究に資することを目的としている。運営に関しては、情報専攻専任教職員、事務職員数人等により構成する「情報メディアセンター運営委員会」において方針を決定し、情報メディア課が実務を担っている。同課は事務職員 4 人で構成され、飛翔会館センター事務室に 3 人、8 号館コンピュータ準備室に 1 人の事務職員を配置し、表 9-1-8 に示すとおりコンピュータ演習室 5 室、コンピュータ自習室 2 室を管理・運営している。

学内ネットワークの環境は、幹線部分が 1 Gbps、支線部分のコンピュータ演習室等は 1 Gbps、その他は 100Mbps の構成となっている。対外接続は、学術ネットワーク (SINET) へ 100Mbps で接続しており、インターネットの利用が可能となっている。平成 16(2004)年度から「Blackboard」を導入して教育研究に利用すべく統合情報システムを構築してきたが、平成 19(2007)年度からオープンソースである「Moodle」を導入して構築を開始し、後にこのシステムの名称を「筑女ネット」と名付けた。

普通教室における視聴覚機器の利用環境の整備が必要との観点から、関連機器の導入・更新については「教育施設検討委員会」に諮り、年次計画により実施している。視聴覚関連機器の設置状況としては、普通教室 57 教室全てにモニター、ビデオ、DVD プレーヤー等を備えるほか、20 教室にパソコン対応装置(設置率 35.0%)、18 教室に OHC(設置率 31.5%)を設置している。

表 9-1-8 コンピュータ関連教室の状況

名称	場所	席 数	運営管理室
コンピュータ演習室 1	飛翔会館 2 階	60	飛翔会館センター事務室
コンピュータ演習室 2	飛翔会館 2 階	30	
コンピュータ演習室 3	8 号館 2 階	60	8 号館コンピュータ準備室
コンピュータ演習室 4	8 号館 2 階	60	
コンピュータ演習室 5	飛翔会館 2 階	60	飛翔会館センター事務室
コンピュータ自習室	8 号館 2 階	30	8 号館コンピュータ準備室
コンピュータ自習室	飛翔会館 2 階	30	飛翔会館センター事務室
計		330	

〈国際交流センター（語学学習関連施設）〉

従来、情報メディアセンターが管理・運営していた語学教育用コンピュータ室の業務と、学生部が担当する海外留学支援という近接する業務の統合・効率化を検討した結果、平成 19(2007)年度、新たに「国際交流センター」を設け、センター長のもと 2 人の職員が表 9-1-9

に示す CALL 教室、LL 教室及び CALL・LL 自習室に関する業務を担うこととした。

表 9-1-9 CALL・LL 関連教室の状況

名称	場所	席数	運営管理室
CALL 教室	1号館4階	62	CALL・LL 準備室
LL 教室	1号館4階	60	
CALL・LL 自習室	1号館4階	15	
計		137	

〈体育施設〉

体育関係施設としては、太宰府キャンパスにテニスコート2面、体育館、保育実技実習室、6号館屋上にゴルフ練習場及び牛島・原の運動場用地2ヵ所がある。

(2) 9-1の自己評価

太宰府キャンパスは、閑静な住宅街と自然豊かな環境に囲まれ、教育研究活動を行うに適した環境であり、教育研究に必要な施設設備が整備されている。

校地・校舎は、「大学設置基準」及び「短期大学設置基準」がそれぞれ求める校地基準面積の合計(29,000㎡)、校舎基準面積の合計(15,732㎡)に対して、いずれも充分確保されている。また、「大学院設置基準」が求める基準についても充足している。普通教室、特別教室等の稼働率については、平成20(2008)年度前期45.9%、後期43.7%、平均で44.8%と十分余裕を持った運用ができています。

図書館については、自然科学・工業・産業分野の蔵書は比較的少ないものの、本学の教学構成に関連する人文・社会科学分野の蔵書数や蔵書内容は充分備わっていると見える。年間入館者数は減少傾向にあるものの、平成20(2008)年度の延べ利用者数は約14万人で、開館時間の延長や専門職員の常時配置などにより、他図書館の文献・資料の閲覧、文献取り寄せのための文献複写・相互貸借(ILL: Inter Library Loan)利用、「特別帯出制度」の利用、電子ジャーナルやデータベースの利用などの件数は増加し、学術情報収集の場として機能している。スペースに関しては、閲覧席数は、最も学生の利用が多い定期試験の時期においても支障は生じておらず充分整備されているが、書架の図書収容率は81%を超えており、対策を検討する時期に来ている。

情報設備については、学内ネットワーク環境は整備されており、情報処理・語学関連教室の設備はもとより、普通教室においても充実した視聴覚設備を完備してICT(Information and Communication Technology)を活用した授業が行われている。情報処理教室の授業における稼働率は、平成20(2008)年度平均39.6%(前期44.0%・後期35.2%)で、語学関連教室は平成20(2008)年度平均66.3%(前期62.0%・後期70.0%)となっており、学生の自習を保障することができている。

体育関連施設の利用状況としては、太宰府キャンパス内のテニスコートは正課、正課外で十分活用されている。太宰府キャンパスから離れた2つの運動場に関しては総じて利用が低かったため、平成19(2007)年度からは太宰府キャンパス・牛島グラウンド間にスクールバスを1日1便運行させ、クラブ活動で利用されるようになった。原グラウンドは太宰府キャンパスに比較的近いものの、太宰府キャンパスにテニスコートがあるため利用されていない。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動を達成するためのキャンパス施設整備については、メンテナンスを計画的に行う。個々の施設の課題としては、図書館では重複図書の整理を通じて蔵書スペースを確保し、情報・語学関連設備については、定期点検や設備更新により教育効果を高める環境を維持していくこととしている。情報インフラとしてのネットワーク「筑女ネット」は運用の段階に入っており、今後、学内の他システムとの統合・接続を通じて学内利用の拡大を促進する。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2 の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 9-2 の事実の説明（現状）

施設設備のうち、建物については庶務課が維持管理を担当し、消防設備、電気設備、給排水、衛生設備、エレベーター等について法定検査と点検補修整備を実施している。

また、外部委託により機械室に常駐者2人を配置し、日常の設備管理・保守及び簡単な修理等の営繕業務を行っている。

〈耐震補強〉

校舎のうち、昭和50(1975)年に竣工した1~4号館は旧耐震基準時の建築であるため、平成16(2004)年度に耐震強度の調査を行い、その結果を受けて平成17(2005)年度に耐震補強工事を行った。これにより、太宰府キャンパスの建物は、現在すべて昭和56(1981)年制定の新耐震基準をクリアしている。

〈バリアフリー化〉

施設のバリアフリー化への対応としては、車椅子利用者が学内を移動し、トイレを利用できることを可能とするため、以下を設置している。

- 1・6・8号館、飛翔会館、研究棟の4カ所にエレベーターを設置
- 1号館入口に自動ドアを設置し、身障者用の駐車スペースを配置
- ③飛翔会館入口、館内にスロープを設置
- 1・3号館トイレを改修し、車椅子用トイレを設置
- 1号館と5号館を結ぶ連絡通路を設置
- ⑥礼拝堂入口前の段差に車椅子用リフトを設置

〈点検等〉

建物・建物付帯設備・消防設備等の法定点検・自主点検の実施により、安全性を確保している。主要な検査項目は以下のとおりである。

- ①エレベーター定期点検・厨房用リフト保守点検
- ②電気設備年次点検
- ③防火設備定期点検
- ④スクワーヴァティーホール吊物・音響設備点検
- ⑤飛翔会館冷暖房用小型吸収冷温水機整備
- ⑥空気環境調査

⑦暖房用ボイラー定期点検

⑧飲料水水質検査（残留塩素測定）

近年、設備の安全対策として実施した主な工事は以下のとおりである。

〈火災警報・非常放送設備〉

平成 18(2006)年度に火災報知のための防災警報盤と非常放送設備の改修工事を行った。これにより、それまで各館毎に分設されていた防災監視システムが庶務課において集中管理できることとなった。

〈アスベスト除去工事〉

平成 19(2007)年度末の新耐震基準に基づく調査で、2号館保育実技実習室の天井部の吹き付け材にアスベストが含有していることが判明したため、応急措置を施して、平成 20(2008)年 8 月から 9 月に除去工事を実施した。

〈避雷対策工事〉

平成 19(2007)年から 2 年連続して落雷によりエアコン、エレベーター、非常放送設備等に被害が生じたため、平成 21(2009)年 2 月から 3 月にかけて避雷対策工事を実施した。

(2) 9-2 の自己評価

近年、実施した改修工事により、災害に対する施設設備の安全性は向上したが、1~4号館及び和敬寮 A 棟は築後 34 年を経過しているため、特に、利用者の安全性の確保や快適性に配慮が必要と考えている。今後、施設設備の経年劣化に対応するためには、長期的なメンテナンス計画や段階的な更新計画の立案が必要である。

施設のバリアフリー化について、2号館体育館、3号館 4 階、5号館 5 階個人研究室の一部に車椅子では利用できないフロアがある。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、法定点検をはじめ定期的な各種点検の実施を庶務課で行い、施設設備の安全性の向上をはかっていく。

建物の経年劣化に対しては、平成 20(2008)年度まで、30 年を経過した 1~4 号館について段階的な整備を行ってきたが、今後、20 年を経過した 5~7 号館の安全整備に向けた計画の立案が必要なことから、平成 21(2009)年度中には太宰府キャンパスの施設設備全体に関して、今後 10 年程度を目途とした中長期の計画を策定することとしている。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3 の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-3 の事実の説明（現状）

教室をはじめ、体育館や一部のクラブ室を除き建物は冷暖房完備となっている。

学生の休息場所としては、「学生ラウンジ」（7 号館）、学生ホール（飛翔会館）、営業時間外の食堂のほか、屋外のベンチやテーブルセットも昼食時や休憩時間に利用されている。

学生が食事や自由時間を過ごす食堂については、学生・教職員から改善の要望があり、平成 20(2008)年に学生を含めた検討委員会で検討を行い、平成 21(2009)年 3 月から 9 月にかけて、売店やブックセンターも含めたリニューアルを進めている。平成 21(2009)年度には、2 ヶ所の食堂、売店、ブックセンターを民間業者から大学生協へと移行し、総合的な改修を行う。

特殊な施設としては、学園創立 100 周年に際して、学生の保護者の組織である「後援会」から寄付されたバーベキュー場があり、ゼミやサークル単位で利用されている。

化粧室の快適さを求める声も強いことから、老朽化していた 1~4 号館の給排水関係の更新及びトイレ改修についても、平成 18(2006)年度から平成 20(2008)年度までの間、利用に支障を生じないように段階的に工事を行い、学生の要望に応じて温水洗浄便座付きの洋式トイレを増やすなど利用者への配慮を行った。

これら施設設備は、委託業者により毎日清掃を行い、衛生面の管理を行っている。また、学内に喫煙場所を設置して分煙とし、快適な環境づくりに努めている。

(2) 9-3 の自己評価

安全性や快適性を確保するために計画的な改善が行われ、教育研究環境は概ね整備されている。建物の老朽化について、今後の抜本的な解決に向けた計画化が課題である。

特に、利用者の意見を改善に反映させることに十分配慮した結果、学生が授業時間以外を過ごす場所の整備、改善は進んでいると考えている。

(3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、6 号館、飛翔会館、8 号館の学生用トイレのリニューアルを計画している。

その他にも、学生からの意見や「教育施設検討委員会」からの要望・意見等を参考としながら、更なる教育研究環境の充実に向けたきめ細かい対応策を検討していく。

〔基準 9 の自己評価〕

校地・校舎、施設・設備とも「大学設置基準」を充足しており、教育研究の目的を達成するための環境が適切に整備され、かつ利用者に配慮した運営がなされている。

しかし、一部の建物の経年劣化が大きな課題であり、短期的には点検を行った上で必要な修繕を行い、並行して、太宰府キャンパスそのものの将来像を含めた長期的なキャンパス計画の策定が必要である。

〔基準 9 の改善・向上方策（将来計画）〕

施設設備については、今後も劣化診断や安全性診断に加えて、省エネ対策、機能性向上のためのシステム検証を実施し、安全管理、維持保全を図りながら、環境への配慮とアメニティの更なる充実を目指す。これとは別に、太宰府キャンパスの経年劣化への対応、将来構想との関連で今後のキャンパスをどう展望するか、平成 21(2009)年度中には太宰府キャンパスの施設設備全体について、コンサルタントを導入して中長期の計画を策定する。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

〈施設の開放〉

図書館の学外者利用については、申し出に基づき許可を行っている。平成 20(2008)年度は土曜日を含め年間 238 日開放し、学外者の延べ入館者数は 167 人であった。

教室等についても、研究・教育に支障のない限り、資格検定試験や学会などに貸し出している。

筑紫野市にある牛島グラウンドを、地域の少年ソフトボールチームや社会人チームなどに開放している。平成 20(2008)年度は 3 チームに曜日・時間帯を決めて開放した。太宰府キャンパス内にあるテニスコートについても、学内利用の空き時間には地域住民に限り、利用可能としている。

〈生涯学習センターによる公開講座〉

平成 9(1997)年に「生涯学習推進委員会」を設置して以来、大学として蓄積した研究成果を、公開講座等を通じて地域社会に提供している。平成 18(2006)年度からは生涯学習センターを設置して公開講座の運営を統括するよう組織体制を整備し、併せてセンターの事務局として生涯学習課を置き、専任職員 1 人を配置して運営体制の強化を図った。現在は、専任職員 2 人（兼務 1 人を含む）、派遣職員 1 人の体制としている。

表 10-1-1 平成 20 年度公開講座

期	名 称	実施	募 集 (人)	主催
前 期	ガムラン・ワークショップ～みんなでアジアの音楽を演奏しよう～	3 日間	30	アジア文化学科
	イヌと幸せに暮らす方法入門	2 日間	30	佐々木 浩※
	「維新起原太宰府記念編」の和歌③	1 日	20	赤塚睦男
	第 11 回仏教文化講座「仏教入門」	5 日間	70	仏教学研究室
	文化財をまもり伝える～新しい博物館と修復の仕事～	1 日	250	九博連携準備委員会
	こころのオシャレ教室～押し花で遊ぶ～	3 日間	20	板井修一
	子どもの育ちを支えるひとのために～こころ・発達・関わり方～	3 日間	50	発達臨床心理学科
後 期	ガムラン・ワークショップ～みんなでアジアの音楽を演奏しよう～	5 日間	30	アジア文化学科
	日本人の教養～かなと漢字～	3 日間	45	日本語・日本文学科
	第 14 回仏教学研究室公開講義「仏教入門」	5 日間	70	仏教学研究室
	アジア塾「アジア・酒と人の物語」	3 日間	30	アジア文化学科
	世界にひろがる MANGA ～欧米文化と日本・アジア	1 日	100	英語学科
	子どもの育ちを支える人のために～こころ・発達・関わり方～	1 日	50	発達臨床心理学科
	「維新起原太宰府記念編」の和歌④	1 日	20	赤塚睦男
	Living Together～音楽による“ともいき”の可能性～	1 日	300	生涯学習推進委員会
マンガは越境する	3 日間	100	英語メディア学科	

短期大学部教員

センター運営にあたっては、センター事業と本学の使命との関係性を明確にするために、年度の統合テーマを決めて、統一感ある運営としている。平成 20(2008)年度は、設置 10

年、20年を迎える学科の周年事業を意識したテーマとして、表 10-1-1 にある講座等を開催した。平成 21(2009)年度のテーマは、「“ともいき”（共生）～生きものだけではなく、あらゆる存在とのつながりの中で生かされていることへの目覚め～」として、表 10-1-2 のとおり開催する計画である。講座数は年間を通じておよそ 15 講座、延べ回数で 40 回程度開催している。受講料は、材料費等の実費を除いて基本的に無料としている。受講者数は毎年 1,500 人程度で推移しているが、「仏教学」「アジア学」など本学の特色を活かした講座は、シリーズとして実施しており固定的な受講者も多い。

表 10-1-2 平成 21 年度公開講座

期	名 称	実施	募 集 (人)	主催
前 期	地球のステージ	1 日	250	アジア文化学科
	ガムラン・ワークショップ～音楽によるともいき～	3 日間	30	アジア文化学科
	イヌと幸せに暮らす方法入門	2 日間	30	佐々木 浩※
	「維新起原太宰府記念編」の和歌⑤	1 日	20	赤塚睦男
	第 12 回仏教文化講座「親鸞～その生涯をめぐる～」	5 日間	70	仏教学研究室
	思い出のチカラ～地域博物館と回想法～	1 日	250	九博連携準備委員会
	こころのオシャレ教室～押し花で遊ぶ～	3 日間	20	板井修一
	地域でともに生きシステムで支える	1 日	200	酒井 均
子どものこころとからだを考える～こころとからだのいい関係～	3 日間	50	発達臨床心理学科	

※短期大学部教員

〈教育職員免許状更新講習〉

平成 21(2009)年度には、幼稚園・小学校・中学校・高校の教諭を対象とした教育職員免許状更新講習として、「人権教育の基礎」を開講することを決定している。

〈その他の社会貢献〉

平成 16(2004)年 4 月から平成 21(2009)年 2 月までの約 5 年間、福岡市中心部にあるイムズビルにサテライト「みんな塾」を設置した。主たる事業内容は子育て支援に関わる様々なプログラムを地域住民に提供するものであったが、平成 20(2008)年度末でイムズビルでの事業には一応の区切りをつけ、その経験を活かす今後の事業展開を検討している。

太宰府市教育委員会と同市に所在する大学等で構成する「太宰府キャンパスネットワーク会議」に参加している。地域市民との交流推進を図り、大学等が持つ生涯学習機能と情報を広く地域社会へ開放・発信することを目的とする事業である「人材リスト登録事業」では、専任教員を登録し、地域の要請に応じて講師の派遣を行っている。

入試課が窓口となり、高校の「総合的な学習の時間」等の講師として教職員を派遣し、専門分野や進路支援に関わる出前講義を行っている。平成 20(2008)年度中の実績は約 40 件であった。

以上のほか、学科が窓口となる地域社会への講師派遣や、地方公共団体の委員派遣について多数の実績がある。

(2) 10-1 の自己評価

施設開放の利用例は余り多くないのが実情である。本学の所在する地域には多くの教育機関が存在して、それぞれ文教・体育施設を有しているため、施設開放の地域のニーズが

分散しているためと推量する。

「生涯学習推進委員会」の設置以前より、教員有志による「筑紫土曜会」などが公開講座に取り組んできたが、本学の特色を活かしたテーマ設定により、教育研究の成果を社会に開放し、その知的・人的資産を地域に提供してきたことで、一定の評価を得ている。また、出前講義や地域社会への講師派遣の要望も年々増加しており、評価を得ているものと考えられる。

「みんな塾」については利用者数も順調に増え、見学やマスコミ取材も多く、一定の成果をあげたと評価できる。しかしながら、本学の教学構成と「みんな塾」事業との関連性が曖昧になったこと、太宰府キャンパスとの物理的な距離もあり、学生・教職員との連携も、必ずしも十分なものとはならなかった。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成20(2008)年度末をもって「みんな塾」を閉鎖したが、引き続き社会貢献・地域貢献を本学の主要な使命のひとつとして位置づけており、今後の社会貢献・地域貢献事業を統括する生涯学習センターの機能を強化するとともに、全学的な取組みとして引き続き推進する。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の説明（現状）

本学では、現在のところ学部・研究科単位での企業からの寄付講座や共同研究はない。他大学との連携としては表 10-2-1 のものが挙げられる。

表 10-2-1 主な学外諸機関との連携

年度	学外	内容
H18～現在	神戸親和女子大学	通信教育部科目等履修に関する協定
H20～現在	福岡県内 12 大学 韓国・釜山市内 11 大学	福岡県内の大学と韓国釜山市内の大学による大学コンソーシアム

個々の大学との協定としては、学生交換協定が締結されているほか、神戸親和女子大学との間に、小学校教諭免許並びに幼稚園教諭免許に関して協定を締結し、本学学生が神戸親和女子大学の科目等履修生となることによって所定の免許取得が可能となっており、毎年数名の学生が履修している。

複数大学間の協定としては、太宰府市と市内に所在する大学・短期大学が連携する組織として「太宰府キャンパスネットワーク会議」があり、公開講座等生涯学習に関わる情報の共同発信や共同でのイベント開催などを実施している。また、本学の所在する福岡都市圏において大学と自治体の連携を図るものとして「福岡市・大学定期交流会議」があり、加盟大学が共同でイベントを開催しているほか、共同サテライトキャンパスなど将来計画の検討を行っている。平成 20(2008)年度末には、福岡県内の大学群と韓国・釜山市内の大学群による大学コンソーシアム協定を締結した。

この他、仏教系大学として、全国の宗派を超えた大学・短期大学によって構成する「仏教系大学会議」、浄土真宗本願寺派系学校法人によって構成する全国 24 学園 63 校が加盟する「龍谷総合学園」に加盟している。図書館では、九州地区大学図書館協議会加盟校間の利用協力がある。

(2) 10-2 の自己評価

企業との連携例は一部の教員の個人研究に関わるものが多く、学部や研究科単位で活発に行われているとはいえない。

他大学との連携については、コンソーシアムの締結や別の大学間協定の準備協議は行っているものの、具体的な動きには至っておらず、地域貢献を中心とする取組みが一定の成果を上げているに留まっている。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

学外との連携を強化するには、学内の知的資源・教育研究成果を学外に発信することが重要である。生涯学習センターを中心に、教員・研究者の専門分野、研究テーマ、業績等の情報を集約し、これらを積極的に学外に発信していく。

他大学との連携については、現在の関係を維持しつつ、具体化の契機を見極める。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3 の事実の説明（現状）

表 10-3-1 に示すように「太宰府キャンパスネットワーク会議」を通じて、公開講座など生涯学習に関わる情報の提供、共同でのイベント開催、地域行事への学生ボランティア派遣などを行っている。また、福岡市教育委員会、大野城市教育委員会との間に学生サポーター派遣協定を締結して、幼稚園、小・中学校におけるボランティア活動を行っている。平成 21(2009)年度からは、本学の所在地・太宰府市にも学生サポーターを派遣することとなった。隣接する筑紫野市との間には、筑紫野市地域福祉計画等策定調査・研究委託事業を締結し、地域の政策研究を行った。

平成 17(2005)年、本学に隣接して「日本文化の形成をアジア史の視点から観る」をコンセプトとする九州国立博物館が開館した。日本語・日本文学科、アジア文化学科や博物館学芸員課程を有する本学としては、同館との連携を図ることの意味は大きい。学内に「九博連携準備委員会」を設け、講演会、本学が共催する特別展など様々な連携を行ってきた。また、学園として同館の「キャンパス・メンバーズ」に登録した。

表 10-3-1 主な地域社会との連携

年度	学内	学外	内容
H10～現在	生涯学習センター	太宰府市と地域の大学・短大	太宰府キャンパスネットワーク会議
H15～16	人間福祉学科	筑紫野市	筑紫野市地域福祉計画等策定調査・研究委託事業
H18～現在	九博連携準備委員会	九州国立博物館	国立博物館との連携事業

(2) 10-3 の自己評価

所在地及び周辺自治体との連携は、団体の設置や定期的な会議を開催し、具体的な連携が図られており、本学の特色を活かした地域との協力関係が構築されている。「九博連携準備委員会」は、平成 21(2009)年からその機能を生涯学習センターが担うこととし、事務部門に人員も配置して体制を強化したことで、一層の連携が可能となった。

(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

九州国立博物館との連携を学術面においても促進するため、生涯学習センターの一層の進展を図る。

〔基準 10 の自己評価〕

本学は社会貢献・地域貢献を重要な使命のひとつと位置づけている。この使命を達成するために、従来から行ってきた公開講座等の充実を図るとともに、本学の関連する活動を生涯学習センターで統括し組織的に対応することを強化しており、一定の評価を得ている。

企業との連携については、文系大学としての限界はあるものの、不十分であると考えている。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

社会貢献・地域貢献という言葉の意味は広く、多くの高等教育機関が存在する地域の中で、地域社会が本学に何を求めているのか、また、本学の特色を活かす活動は何かについて、生涯学習センターを中心に検証しながら事業の発展を図っていく。その第一歩として、平成 21(2009)年度にはホームページで教員情報を発信する。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

）社会的機関として必要な組織倫理に関する規定

本法人並びに本学では、組織倫理の基本的事項について、「学校法人筑紫女学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）第3条と「筑紫女学園大学学則」第1条においてそれぞれ組織を設置する目的を規定し、それらを受けて「学校法人筑紫女学園就業規則」（以下、「就業規則」という）第2条において「教職員は、学園の建学の精神を体し、仏教特に浄土真宗を基盤とする学風を重んじ、事業の公共性を自覚して職務の遂行に当たらなければならない」と教職員が遵守しなければならない基本的姿勢を規定している。

）組織倫理に関する規定に基づいた運営

「就業規則」第19条の2において「教職員は、人としての尊厳を侵害する重大かつ不適切な言動(以下「ハラスメント」という)をしてはならない」とハラスメント全般の禁止について規定し、より具体的なハラスメント防止のための組織、手続き等については「学校法人筑紫女学園ハラスメントの防止に関する規程」において定めている。

教員の研究活動における倫理問題については、「筑紫女学園大学・短期大学部研究倫理規範」「筑紫女学園大学・短期大学部研究倫理委員会規程」「筑紫女学園大学・短期大学部研究上の不正行為等への対応に関する規程」を定めている。

個人情報の保護に関する規程としては、「学校法人筑紫女学園個人情報保護に関する基本方針」を定め、ホームページや『入学試験要項』に記載している。学生をはじめとする情報提供者に対しては、その取り扱いに関する本学の方針を明示のうえ了解を得て個人情報を収集し、その廃棄にあたっては遺漏のないよう厳格な取り扱いに努めている。

本学の規程は、印刷媒体では「学校法人筑紫女学園例規集」として専任教員並びに事務局の各部署に配布している。更に、学内 LAN から最新の規程を参照できる「REIKI-BASE」を構築し、周知の徹底を図るとともに教職員が常時参照できるようにしている。

ハラスメントに関しては、前記の規程に基づき学園内に「ハラスメント対策会」を置き、また、学長のもとに「ハラスメント相談員」を設置して、教職員を対象とした「ハラスメント研修会」等発生の防止に向けた啓発活動の実施と相談及び被害救済体制を整えている。特に、女子教育機関としてセクシャル・ハラスメントに対する予防には留意し、啓蒙リーフレット『STOP SEXUAL HARASSMENT』を作成・配布している。

研究倫理については平成 20(2008)年度に諸規程を整備し、周知と運用体制の整備に努めている。

裁判員制度をはじめ証人、参考人、鑑定人等として、裁判所、議会等の公的機関に出頭する場合には特別休暇を付与する旨を「学校法人筑紫女学園就業規則」に定めている。

(2) 11-1 の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理確立のための基本的な規程については整備しており、それらの規程に基づき全教職員への周知に努め、適正な運用を実施している。

個人情報保護に関しては、法人の運用諸規程に基づいて、大学としての運用に関わる諸規程の整備が必要である。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年度を目途に、学生部、教務部を中心に、個人情報保護に関わる諸規程の整備を行う。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2 の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

〈防犯対策〉

近隣での不審者情報が寄せられたため、キャンパス内での警備体制の強化を図っている。具体的には、委託警備会社から派遣された警備員により、昼間時に入構チェック、立哨警備、巡回警備を行い、夜間には施錠巡回警備を行っている。また、キャンパス内 3 ヲ所に防犯カメラを設置し、不審者に対する牽制、不測の事態への備えとしている。同様に、学生寮においても、機械警備と巡回警備を外委託している。

〈防災対策〉

消防法に基づく消防計画を作成して所轄消防署に届け出て指導を仰いでいる。平成 18(2006)年から平成 19(2007)年にかけて太宰府キャンパスの火災報知器設備を更新し、それまで数系統に分かれていたシステムを集中管理できるように改善するハード面の整備を実施した。また、事務管理職全員が防火管理者資格を取得することとし、防災体制の見直しや、年 1 回の防火・避難訓練を実施するなど、ソフト面での改善も図っている。

〈救命応急対策〉

平成 19(2007)年に AED（自動体外式除細動器）を設置し、主として事務職員を対象として AED の使用方法を含めた応急手当に関する講習会を開催している。

〈情報ネットワークのセキュリティ対策〉

パソコンに対する情報のセキュリティ対策としては、すべてのパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、パソコンの登録制度を実施している。また、ネットワークに関してはファイアウォールの設置等で対応している。

〈学生、教職員に対する危機管理〉

学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて警察の協力のもと、防犯に対する啓発を行っている。全学生に配布している『Courage』のなかでも様々なリスクの周知を行っている。また、全学生が学生教育研究災害傷害保険と学生教育研究賠償責任保険に加入することにしており、事故等への備えとしている。

学生、教職員への緊急連絡を円滑にするため、携帯電話やパソコンからアクセスできる

「緊急時連絡 Web サイト」を開設している。また、教職員の緊急連絡網を毎年改定して、迅速な連絡体制を整えている。

〈海外研修時の事故対応〉

本学は、学生・教職員の海外における緊急時支援を行う「海外留学生安全協議会（JCSOS）」会員校となっており、被災者本人や家族への対応、保険会社との交渉などを円滑に対応することが可能となっている。平成 18(2006)年には、JCSOS の指導の下、学生の海外研修中の事故を想定した危機管理シミュレーションを全学体制で実施し、課題の洗い出しを行った。これを踏まえ、平成 20(2008)年には『筑女生のための安全に留学する方法』を、平成 21(2009)年には『筑紫女学園大学・短期大学部海外危機管理』を刊行し、教職員に配布して対応体制の強化を図っている。

〈その他の危機管理〉

平成 21(2009)年 5 月に国内でも感染が確認された新型インフルエンザに対しては、いち早く「学部長会」において対応策の方針を決定し、「部課長会議」を招集して現状把握を行い、事務長を統括責任者とする緊急連絡体制の確認と、想定される対応の検討を行い、学内掲示及びホームページ等を通じて告知した。

(2) 11-2 の自己評価

防犯・防災等の基本的な危機管理については、近年改善を進めており概ね整備され、機能するものとする。しかしながら、リスクは極めて多様であり、更に総合的な体制の整備と意識の向上が必要と考えている。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

事務長を中心に、多様なリスクに対する危機管理体制の構築を進める。また、継続的な訓練、点検、シミュレーションを通じて突発的な危機に対する対応能力の向上を図る。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3 の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3 の事実の説明（現状）

本学の教育研究の状況は、学園広報誌『筑紫女学園報』を年間 3 回（3 月、9 月、1 月、発行部数約 17,000 冊）学内外に発信し、ホームページにも公開している。

研究成果については、『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』（年間 1 回）及び『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』（年間 1 回）を発行し、外部の教育研究機関を中心に送付しているほか、学科単位の刊行物や特別教育課程の成果報告書にも予算配分して支援を行っている。

(2) 11-3 の自己評価

印刷媒体などによる情報提供は充分に行われていると考えるが、ホームページ等その方法の多様化についてはまだまだ不十分である。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究、教員の活動に関する情報など、多様な情報提供を、可能な限り社会に公表することが求められていることから、ホームページの充実等により、更に効率的な広報活動の整備に取り組む。

〔基準 11 の自己評価〕

組織倫理の確立、危機管理、情報公開といった大学に求められている諸機能に関して、基本的な体制は整備されており、いかに実際の運用を円滑、適切に行うかが課題である。個人情報保護に関する規程の整備が緊急の課題である。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

事務長を中心に、研究や運営における組織倫理、危機管理について、意識や体制の風化をもたらしないう、構成員に対する継続的な働きかけ、周知を行う。

個人情報保護に関する規程整備については、教務課、学生課、庶務課など主管部署を中心に、平成 21(2009)年度中に実施する。

IV. 特記事項

1. 学園創立 100 周年記念事業

平成 19(2007)年 5 月、創立 100 周年を迎えるにあたって、単に式典など記念行事を行うにとどまらず、学園としての新たなステップとする記念事業を計画した。

学園の通史である『筑紫女学園百年史』は、5 年の編集作業を経て平成 21(2009)年 5 月に刊行された。建学の精神が確立され伝えられてきた軌跡をたどり、平成 19(2007)年 5 月に刊行された小冊子『崇信 筑紫女学園の宗教教育』は、本学園における宗教教育の歴史と現状、更に今後の課題と展望をまとめている。

大学においては、平成 19(2007)年 4 月に大学院人間科学研究科人間科学専攻(修士課程)を設置し、また、本学在生を対象とした「浄土真宗本願寺派教師資格課程」並びに社会人を対象とした「仏教専修課程」を開設した。

大学企画事業とし特筆すべきは、本学に隣接する九州国立博物館を会場に、「本願寺展—親鸞と仏教伝来の道」を、九州国立博物館・西日本新聞社とともに企画・主催したことである。2 ヶ月の開催期間中、入場者は約 20 万人に達した。開催時には、学内で本学教員による観覧事前研修やキャンパス見学を行い、九州・山口各地より約 40 団体が来学した。朝日カルチャーセンター福岡との提携講座として「筑紫女学園創立 100 周年記念講座」を開催。仏教入門講座として開講した 12 回の講座は、いずれも定員を超え好評であった。教育事業の一環として宗教教育部が企画した宗教教育シンポジウム「いのちの見えない時代～宗教教育の意義と可能性～」には、東京大学大学院教授やジャーナリストとともに本学卒業生もパネリストとして参加し、本学で仏教と出遇ったことの意義と喜びを多くの聴衆に語りかけた。

2. 宗教教育

浄土真宗の教えを建学の精神とし、「仏教精神に基づく教育を施して徳性豊かな女性を育成すること」を目的とする本学では、「宗教教育部」と「仏教学研究室」を設置し、建学の精神の具現化と本学の目的の実現に向け取り組んでいる。

宗教教育部は、宗教教育の推進・充実を図り、建学の精神の高揚に資することを目的として、年間行事の企画・運営、広報活動、学生の宗教活動の指導を行っている。釈尊や親鸞聖人の生涯を偲び、み教えに遇う行事として年 4 回、全学休講とする時間を設けて「全学礼拝」を行っている。また、毎週水曜日の昼休みには「礼拝アワー」が開催され、参集者全員で勤行をし、教職員が交代で 10 分間程度の講話を行う。平成 20(2008)年度には、「浄土真宗本願寺派教師資格課程」を修了した学生も講話を担当するなど、参加者の輪が広がっている。学内にインドや日本の仏跡写真パネル、食堂には「食前・食後のことば」を掲示して仏教精神の啓発や宗教的雰囲気醸し出すよう努めている。

仏教学及び真宗学を専門とする専任教員で構成する仏教学研究室は、平成 18(2006)年より「人間文化研究所」の常設指定研究機関と位置づけられており、仏教関連科目の授業担当、仏教に関する研究、公開講座の開催、インドをはじめとする研修旅行の企画・実施などの学術活動を行っている。

平成 19(2007)年より、特別研究助成の指定研究「宗教教育の可能性—仏教教育の歴史と

その可能性」が認められ、学校機関における宗教教育の意義を明らかにするとともに、これからの宗教教育の目指すべき方向性と将来性について研究を行っている。研究テーマとしては、本学の宗教教育教科書の作成を短期目標に、建学の精神の具現化に関わる方法論提示を長期目標として掲げている。平成 19(2007)年度より宗教教育部の FD 研究会を開催、宗教教育部外の教職員も参加し、本学における宗教教育の方法論についての研究を進めている。「仏教学」「親鸞・人と思想」の授業担当者が、使用テキスト・資料を示しつつ各自の授業法について発表し、活発な質疑が交わされている。平成 21(2009)年度、シラバス作成に向けて行われた FD 研究会では、「授業の目的」「到達目標」を統一するまで数回に及び議論が交わされ、部外より参加した教職員にも大きな刺激となった。

仏教学研究室が主催し、太宰府市の施設を会場に開催している「仏教文化講座」は、平成 20(2008)年度で 11 回目を迎えた。社会人を対象に、本学の専任講師・兼任講師が講師を務める 5～6 回の連続講座で、定員 70 人に対し毎回定員を上回る聴講者がある。平成 20(2008)年度には、同講座を北九州市でも開催し、いずれも 100 人を超える聴講者があった。平成 21(2009)年度は久留米市での開催を企画している。本学園創立 100 周年事業の一環として、また地域貢献事業として平成 19(2007)年度に社会人を対象とした「仏教専修課程」を設置したが、「仏教文化講座」の参加が同課程への受講へとつながるケースも出てきている。

仏教学研究室では、平成 21(2009)年度より新しい試みとして、「仏教研修生」制度を始めた。仏教関連科目を通して仏教やインドに関心をもち、授業だけではなくもっと仏教を学んでみたいという学生からの要望に応えたもので、研修生は登録後、仏教学研究室より「仏教研修生」として任命を受け、仏教に関する勉強会の企画・実施、行事や研修旅行への参加・協力を行うことになる。既に、十数人の学生が登録し活動している。

3. 特別教育課程等

「社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」ことを使命とする本学では、教職課程をはじめ多様な免許・資格取得に関わる特別教育課程を提供している。

①教職課程

浄土真宗の教えに基づいた豊かな人間性、社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめとする対人関係能力、コミュニケーション能力などの資質・能力を確実に身につけ、広く社会から尊敬と信頼を得られる教育職員の育成を目的として、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に基づく下記の免許取得に関わる課程を編成している。

学科名	教職課程
日本語・日本文学科	「中学校一種 国語」「高等学校一種 国語」
英語学科	「中学校一種 英語」「高等学校一種 英語」
英語メディア学科	「中学校一種 英語」「高等学校一種 英語」
アジア文化学科	「中学校一種 社会」「高等学校一種 地理・歴史」「高等学校一種 公民」
人間福祉学科	「高等学校一種 福祉」
発達臨床心理学科	「高等学校一種 公民」「特別支援学校一種（知的、肢体、病弱）」
全学科	「学校図書館司書教諭」

本学の教職課程の特徴として、資質と基礎学力及び志望意志の向上を目的とした免許取得要件単位数の高さが挙げられる。法律上の最低修得単位数中学 59、高校 59、特別支援 26 に対し、本学では中学 70～90、高校 66～84、特別支援 27 を修得要件単位数とするほか、教職課程の一環として学園祭での演劇発表を行っている。この取組みは、学生達が自主的な取組みで創りあげる過程の葛藤を経験するなかで、協調性・自己理解・他者理解・リーダーシップ・指導力・表現力などの能力を養い、豊かな人間性の教育と教師としての実践的力量形成を実現することを目的としている。

平成 17(2005)年度入学者からは教育実習の履修登録に対し、学生の資質と基礎学力及び志望意志の向上に繋げる取組みとして、単位修得の条件に加え各教科独自の条件を課すこととしている。

②博物館学芸員課程

本学の所在地である太宰府市は、文化財に恵まれた土地であり県立九州歴史資料館をはじめ多くの博物館やそれに類する施設があり、平成 17(2005)年には九州国立博物館が開館した。このような状況の中で、学生の学芸員に対する熱意も高く、平成 6(1994)年度から日本語・日本文学科、英語学科、平成 11(1999)年度からアジア文化学科を対象に博物館学芸員課程を編成した。

③日本語教員養成副専攻課程

社会の国際化に伴う日本語教員の必要性を認識し、日本語教員養成副専攻課程を昭和 63(1988)年度の開学当初から日本語・日本文学科、英語学科に、加えて平成 11(1999)年度からアジア文化学科を対象に編成し、修了者に「日本語教員養成副専攻課程修了証書」を授与している。

④中国語副専攻課程

社会の国際化、中国の急激な発展に伴い中国語能力の必要性が高まっている。国際社会でグローバルに活躍できる実践力を身につけるため、本学では、平成 15(2003)年度からアジア文化学科を対象に編成し、修了者には「中国語副専攻課程修了書」を授与している。

⑤社会福祉士国家試験受験資格

少子高齢化が進み社会の福祉に関するニーズが高まる中、福祉に関する専門家の養成を目指し、「社会福祉士及び介護福祉士法」第 7 条第 1 号に基づく課程について人間福祉学科を対象に平成 11(1999)年度から編成している。

⑥精神保健福祉士国家試験受験資格

社会福祉学を学問的基盤として、精神障がい者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標とした精神保健福祉士の国家試験受験資格課程について人間福祉学科を対象に平成 15(2003)年度から 20 人枠で編成している。

⑦社会福祉主事（任用資格）

平成 11(1999)年度から人間福祉学科、平成 14(2002)年度から発達臨床心理学科を対象に編成し、「厚生労働大臣の指定する科目」34 科目に対し、3 科目以上の修得及び卒業要件の充足を要件としている。公務員として福祉関連機関に配属になった者はもちろん、民間企業でも「福祉を学んだ者」という基準になり、福祉関係事業所等への就職に活かされている。

⑧保育士課程

発達臨床心理学科を対象に、発達臨床心理学の専門知識と技術を身につけた保育士を養成することを目的に平成 14(2002)年度から 50 人の枠で編成している。

⑨認定心理士資格

日本心理学会が認定する「認定心理士資格課程」について、発達臨床心理学科を対象に平成 14(2002)年度から編成しており、心理学の基礎や生涯に渡る心理学的支援について学んでいる。

⑩浄土真宗本願寺派教師資格課程

建学の精神に鑑み、平成 19(2007)年度から浄土真宗本願寺派寺院住職の基礎資格となる浄土真宗本願寺派教師資格を取得するための課程を設けた。

4. 筑女ネット

本学は文系単科大学であるが、コンピュータ教室や学内 LAN などの情報基盤の整備を行い、電子メール、Web サーバ、ファイルサーバ、事務システムなど各種情報システムの活用を進めてきた。このように複数のシステムを利用することによる情報の分散や重複といったデメリットを解消することを目的として「統合情報システム」の構築に着手した。

具体的には、平成 16(2004)年度に商用ソフトウェアである「Blackboard」を導入したことに始まり、その後、平成 19(2007)年度にオープンソースである「Moodle」へと移行した。本学ではこれをカスタマイズすることで、「筑女ネット」という独自の統合情報システムとして構築し、情報メディアセンターがこのシステムの構築並びに運用にあっている。

「筑女ネット」では LMS (Learning Management System: 学習管理システム) としてすべての授業における利用が可能となっている。また教職員への資料ファイル等を含めた情報提供並びに共有に加え、学生への情報提供にも利用されている。平成 20(2008)年度からはオンラインによる各種申込みなどにも利用されている。

LMS としての利用は事務系システムと連携することにより、事務系システムで履修登録を行えば、自動的に「筑女ネット」の授業科目コース（「Moodle」並びに「筑女ネット」ではそれぞれのページをコースと呼んでいる）に登録されることになっている。各授業での利用状況は、教員並びに科目によってその程度はさまざまである。学生への連絡や授業の補助資料等を提供している程度の科目もあれば、フォーラムを含めた連絡はもとより、授業用テキストや補助資料の提供、出欠管理、オンラインでの練習問題や課題提出など、授業に関連するすべてを「筑女ネット」上で行っている科目もある。

情報メディアセンターでは、運用のためのマニュアルを用意し、毎年ワークショップ形式の講習会を開催するほか、教職員からの利用方法などの質問に対応している。これらのことにより、教員各自の運用能力も向上し、利用範囲も広がってきている。

情報提供・共有ツールとしての「筑女ネット」は学生向け並びに教職員向けの全般的なコースから、教授会、各種委員会などの教職員専用のコースや学科毎の学生用のコースなどが運用され、情報内容も「学生向け情報」や「教職員向け情報」を中心に充実してきている。

5.九州国立博物館との連携

平成 17(2005)年 10 月に開館した九州国立博物館は、本学より徒歩数分の距離に位置している。地域に開かれた博物館を目指す九州国立博物館と本学は、開館前より連携・協力を模索し、同年 7 月にシンポジウム「博物館と大学の新しい関係を目指して」が開催され、博物館館長の基調講演、博物館学芸員や本学教授陣によるシンポジウムに、学内外の多数が参加した。

これが組織としての連携活動の始まりとなり、本学に「博物館との新しい関係を考える協議会」を立ち上げた。以降、この協議会の後身である「九博連携準備委員会」が本学と九州国立博物館との連携事業の企画・実施にあたり、平成 18(2006)年度は、本学の教員と学生による「ガムラン・ワークショップ」を年間 8 回博物館で実施する一方、博物館の学芸員による公開講座が学内で行われるなど、連携事業が本格化しつつある。平成 21(2009)年以降は、この連携事業を生涯学習センターの事業と位置づけ、更なる推進を図ることとした。

また、学園創立 100 周年記念事業の大学部門企画事業として、平成 19(2007)年秋には、九州国立博物館、西日本新聞社、浄土真宗本願寺派の協力による「本願寺展－親鸞と仏教伝来の道」を開催した。

平成 20(2008)年度には、平常展の無料観覧等の特典がある九州国立博物館「キャンパス・メンバーズ」制度に加入し、博物館を利用しての現地授業も行われている。